

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 19 年 6 月

国立大学法人
福井大学

目 次

大学の概要 ----- 1

全体的な状況 ----- 5

項目別の状況

 業務運営・財務内容等の状況

 (1) 業務運営の改善及び効率化

 運営体制の改善 [277 ~ 293] ----- 8

 教育研究組織の見直し [294 ~ 303] ----- 13

 人事の適正化 [304 ~ 325] ----- 17

 事務等の効率化・合理化 [326 ~ 333] ----- 23

 特記事項等 ----- 25

 (2) 財務内容の改善

 外部研究資金その他の自己収入の増加 [334 ~ 343] -- 28

 経費の抑制 [344 ~ 353] ----- 31

 資産の運用管理の改善 [354 ~ 357] ----- 35

 特記事項等 ----- 37

 (3) 自己点検・評価及び情報提供

 評価の充実 [358 ~ 364] ----- 38

 情報公開等の推進 [365 ~ 366] ----- 40

 特記事項等 ----- 41

 (4) その他の業務運営に関する重要事項

 施設設備の整備等 [367 ~ 374] ----- 42

 安全管理 [375 ~ 384] ----- 45

 特記事項等 ----- 49

教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

 教育の成果 [1 ~ 19] ----- 51

 教育内容等 [20 ~ 57] ----- 55

 教育の実施体制等 [58 ~ 74] ----- 64

 学生への支援 [75 ~ 106] ----- 68

(2) 研究

 研究水準及び研究の成果等 [107 ~ 134] ----- 74

 研究実施体制等の整備 [135 ~ 187] ----- 80

(3) その他

 社会との連携, 国際交流等 [188 ~ 227] ----- 89

 附属病院 [228 ~ 264] ----- 97

 附属学校 [265 ~ 276] ----- 105

特記事項 ----- 108

 予算 (人件費見積もりを含む。) 収支計画及び資金計画 --- 111

 短期借入金の限度額 ----- 111

 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ----- 111

 剰余金の使途 ----- 112

 その他

 1 施設・設備に関する計画 ----- 113

 2 人事に関する計画 ----- 115

別表 (学部の学科、研究科の専攻等) ----- 117

添付資料
平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書【資料編】

大学の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人福井大学

所在地
 文京キャンパス 福井県福井市文京3-9-1
 [教育地域科学部, 工学部, 事務局 他]
 松岡キャンパス 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月23-3
 [医学部, 附属病院 他]
 附属小・中・幼 福井県福井市二の宮4-45-1
 附属養護 福井県福井市八ツ島町1-3

役員の状況
 学長 児嶋 眞平 (任期:平成16年4月1日~平成19年3月31日)
 理事数 6人 (非常勤2人を含む。)
 監事数 2人 (非常勤1人を含む。)

学部等の構成
 学部
 教育地域科学部, 医学部, 工学部
 (学部等の附属施設)
 教育地域科学部
 附属教育実践総合センター, 附属総合自然教育センター,
 附属小学校, 附属中学校, 附属養護学校, 附属幼稚園
 医学部
 附属病院
 工学部
 附属超低温物性実験施設, 先端科学技術育成センター

研究科
 教育学研究科, 医学系研究科, 工学研究科

専攻科
 特殊教育特別専攻科

附属図書館
 学内共同教育研究施設等
 地域共同研究センター, ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー,
 知的財産本部, 大型研究プロジェクト推進本部,
 高エネルギー医学研究センター, 遠赤外領域開発研究センター,
 総合情報処理センター, アドミッションセンター,
 留学生センター, 総合実験研究支援センター,
 地域環境研究教育センター, 生命科学複合研究教育センター,
 共通教育センター, 広報センター, 東京オフィス,
 COE推進本部, 災害ボランティア活動支援センター,
 地域貢献推進センター
 保健管理センター

学生数及び教員数 (平成18年5月1日現在)

1) 学生数

【学部】

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
教育地域科学部	174	172	168	192			706(1)
医学部	160	156	169	162	110	118	875
工学部	593	571	612	741			2,517(65)*
合計	927	899	949	1,095	110	118	4,098(66)

()内数字は外国人留学生で内数
 * : 改組前の旧学科に属する学生2人を含む。

【研究科】

区分	課程	1年	2年	3年	4年	合計
教育学研究科	修士課程	46	52			98 (18)
医学系研究科	修士課程	10	15			25
	博士課程	20	16	15	56	107 (3)
工学研究科	博士前期課程	257	295			552 (56)
	博士後期課程	41	28	71		140 (44)
合計		374	406	86	56	922(121)

()内数字は外国人留学生で内

【専攻科】

区分	専攻	現員
特殊教育特別専攻科	知的障害教育専攻	3

【研究生等】

区分	教育地域科学部	医学部	工学部	教育学研究科	医学系研究科	工学研究科	合計
研究生等	28(12)	0	17(15)	6(6)	41(3)	6(3)	98(39)

()内数字は外国人留学生で内数

【教育地域科学部附属学校等】

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
附属小学校	78	77	72	76	69	73	445

区分	1年	2年	3年	合計
附属中学校	120	120	117	357

区分	小学部	中学部	高等部	合計
附属養護学校	20	13	26	59

区分	三歳児	四歳児	五歳児	合計
附属幼稚園	26	47	58	131

2) 教員数及び職員数

【教員】

学部等	教授	助教授	講師	助手	合計
教育地域科学部	57	37	3		97
医学部	45	37	9	75	166
大学院工学研究科	71	63	14	18	166
附属病院	3	6	23	60	92
その他	12	11	3	1	27
合計	188	154	52	154	548

【その他の職員】

事務系	技術技能系	医療系	教務系	その他	合計
256	78	424	11	20	789

【附属学校職員】

学部等	教頭	教諭	養護教諭	養護助教諭	栄養教諭	計	その他職員	合計
附属小学校	1	14	1	1		17	6	23
附属中学校	1	17	1			19		19
附属養護学校	1	29	2		1	33	3	36
附属幼稚園	1	5	1			7		7
合計	4	65	5	1	1	76	9	85

(2) 大学の基本的な目標等

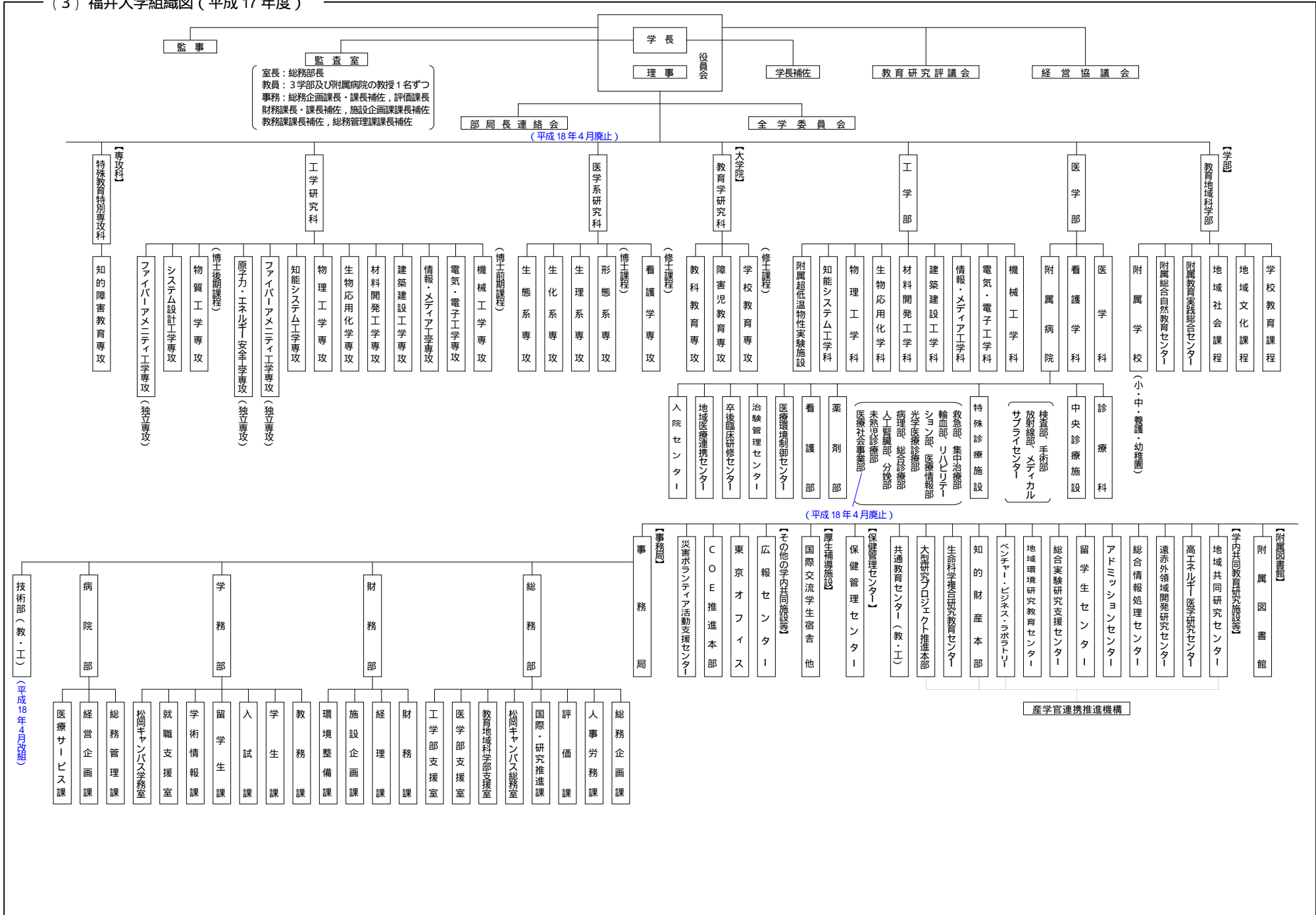
福井大学は、教育地域科学、医学、工学の各分野がそれぞれ独自性を発揮しつつ、有機的に連携・融合しながら、人々が健やかに暮らせるための学術文化や科学・技術に関する高度な教育を実施するとともに、世界的水準の研究推進を創設の理念とする。

福井大学が位置する福井県域は、豊かな自然と文化に恵まれた良好な環境を維持しつつ、地域に根ざした個性的な産業を創生してきた。また、福井県は、多くの原子力発電所が立地する電源供給県である。

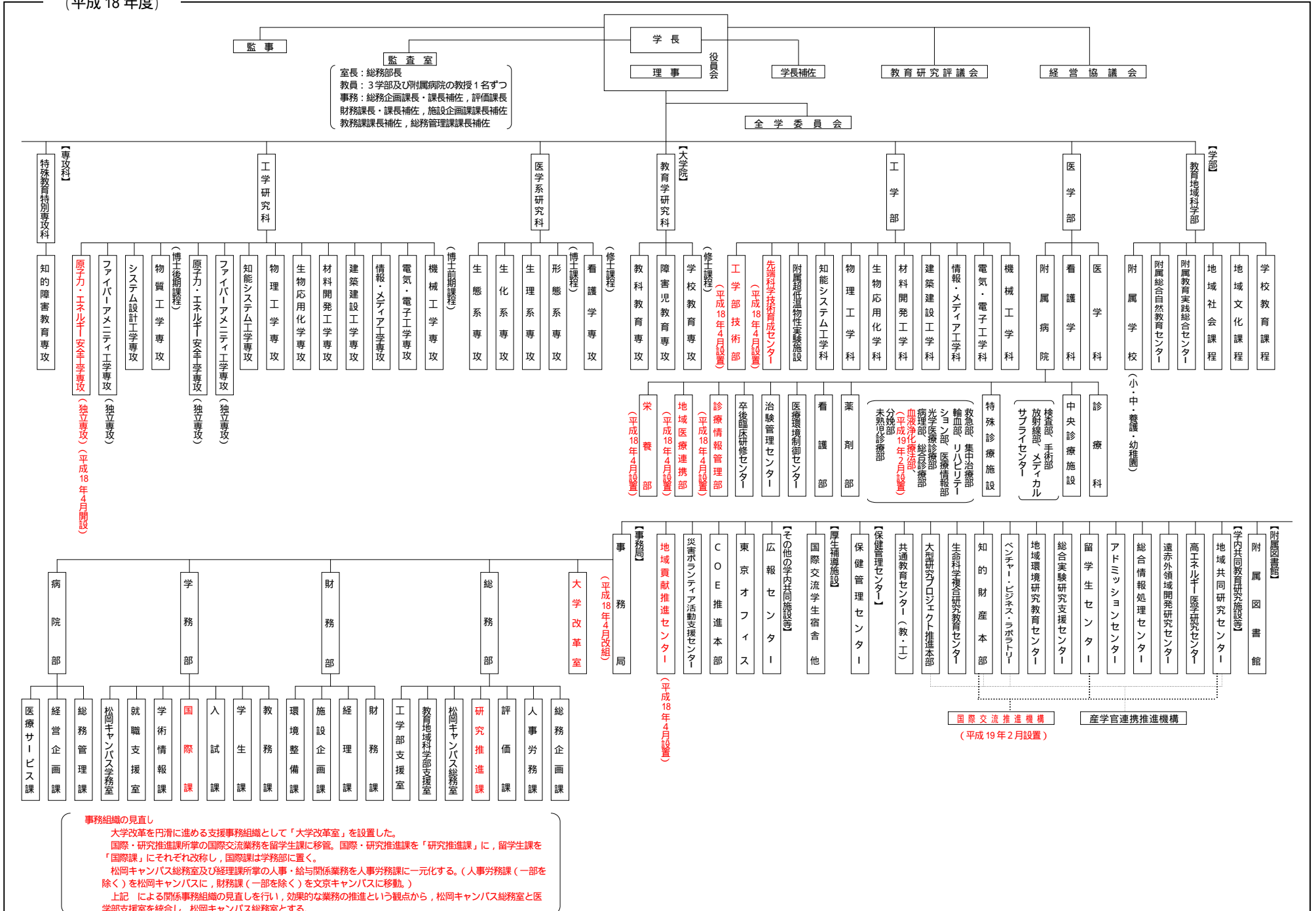
このような創設の理念及び地域の特性を踏まえ、地域や国際社会にも貢献し得る人材を育成するとともに、基礎研究を重視しつつ、高エネルギー医学、遠赤外領域、原子力の安全分野での世界的水準の研究を始めとした独創的な研究及び高度な先端的医療を実践することによって、地域はもとより国及び国際的にも貢献し得ることを目標とする。

福井大学の機能を強化し、拡大充実するために、近隣の高等教育機関との連携協力を推進する。

(3) 福井大学組織図(平成17年度)



(平成 18 年度)



全体的な状況

業務の実施状況の総括

本学においては、中期目標・中期計画に基づいた年度計画を学長のリーダーシップにより推進し、更なる教育・研究、医療の質の向上、運営の機動的・効率的な改善及び社会貢献等を図るべく全学を挙げて取組を実施している。

平成18年度の年度計画は、次表のとおり順調に達成しているものと評価している。

平成18事業年度年度計画進行状況一覧表

中期目標・中期計画項目	年度計画の数	・ の数	・ の数	・ の割合
(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標	57	57	0	100%
(2)財務内容の改善に関する目標	24	24	0	100%
(3)自己点検・評価及び当該状況にかかる情報提供に関する目標	9	9	0	100%
(4)その他の業務運営に関する目標	18	18	0	100%
合計	108	108	0	100%

業務運営・財務内容等の状況

(1)業務運営の改善及び効率化

大学改革推進特別会議の設置

教育・研究体制及び全学運営体制等の一層の充実を図るため、役員会の下に学長を主査とする「大学改革推進特別会議」を設置し、主な取組として、
、
、
を実施した。また、大学改革を円滑に進めるため新たに「学長補佐(大学改革推進担当)」を設け、これを支援する事務組織として「大学改革室」を設置した。

教職大学院設置への取組

教職大学院の設置計画にあたり、教育地域科学部及び教育学研究科の改組及びカリキュラム編成について検討を行い、当該案をまとめ設置計画の具体化を図った。

ポイント制の導入

大学運営の柱となる「総人件費削減対策と定数の学長管理」について教職員の定数と人件費の管理は職種別に定めるポイント数によることとし、学長が全学のポイント数を管理運用する「ポイント制」を導入した。

これにより、学長のリーダーシップの下に、人事及び組織編成を機動的に対応できる新たな実施体制の整備が図られた。

学長特別補佐等の新設

学長がこれまで以上にリーダーシップを発揮出来る体制の整備として、平成19年度から、「副学長」3名(広報・地域貢献、国際交流、医療)の新設及び「学長補佐」の廃止を決定し、学長のシンクタンクとして「学長特別補佐」4名を新設することとした。

事務体制改革WGの設置

平成17年度閣議決定による人件費削減政策への対応と戦略的かつ効率的な事務体制を構築するために「事務体制改革WG」を設置し、検討報告書を取りまとめた。更に、当該報告書について全学的なパブリックコメントを求め、大学の運営組織改革に着手した。

重点配分経費の設定

- ・学長のリーダーシップの下に、長期的視野に立った重点的課題の達成、社会ニーズへの柔軟な対応等を目的とした重点配分経費を設け、学長裁量経費等による戦略的配分経費を措置した。
- ・重点配分経費による採択事業について、研究成果発表会の開催や、事業実施報告書の提出を求める等、成果判定を行い、次年度以降の事業採択に反映させた。

(2)財務内容の改善

自己収入拡大への取組

- ・外部資金(共同研究・受託研究等)の増を図るために、産学官連携機構を中心に大学全体として、(1)福井県内の行政・民間企業長との懇談会(トップ懇談会)、(2)地域共同研究センター協力会(185社)を中心とした産学連携交流会、(3)地元企業や金融機関との包括的連携協定締結などの多様な取組を実施し、自己収入の拡大を図った。
- ・大型研究プロジェクト推進本部による、各省庁等関係の大型プロジェクト事業情報の学内教員への周知及び応募要請の取組、福井県・福井市及び福井経済同友会等との連携強化の結果、「エネルギー使用合理化技術開発費補助金(経済産業省)等の大型研究プロジェクト事業23件が採択された。

人件費(給与等)の削減

人件費を職種別にポイント数で管理する「ポイント制」を導入し、役員会で決定した5年分の人件費削減計画をもとに当該年次計画を実施し、平成18年度は、対前年度比1.07%の削減を達成した。

経費削減への取組

全学（附属病院を除く）で認証取得したISO14001のマネジメントマニュアルに基づき、エネルギー使用量抑制等に努め、前年度比6.8%の削減を達成した。また、学内リサイクルを推進し、2,075件のリユースがあり、購入経費削減、ゴミ排出量の削減に寄与した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

教員の個人評価の実施

教員個人評価基準に基づき、各学部で活動分野ごとに評価基準を定めて評価を試行した。評価結果と統計データを教員個々にフィードバックし、教育研究の質の向上に努めた。これらの結果を踏まえ、平成19年度には全教員について個人評価を実施することを決定した。

事務職員の職務評価の実施

事務職員（技術職員を含む）に対して、自らが設定した目標について自己評価をさせ、評価者が被評価者と個人面談をして、評価結果をフィードバックする新たな職務評価を実施した。

総合データベースの活用

教員の教育・研究活動等のデータを蓄積する総合データベースシステムを活用し、教員個人評価のための資料作成機能、教育研究者情報発信機能及び学外データベース（Read等）へのデータ提供機能等、情報の高度利用及び評価作業の効率化を図った。

情報公開への取組

入試情報の充実・大学案内のデジタルパンフレットの掲載等による本学ホームページの充実、受験生拡大を図るための県外への広報活動、附属病院PRのため、本院紹介番組「大学病院の挑戦！」の放映等、各種取組を実施した。

(4) その他の業務運営に関する重要事項

子育て支援への取組

次世代育成支援対策推進法に基づく本学の第 期（平成17～18年度）行動計画が、雇用環境の整備等で特に優れた取組であるとして、福井労働局から基準適合一般事業主認定の福井県第1号企業として認定された。

教職員のメンタルヘルスケア

メンタルヘルスケアの一環として、内部の医師に相談しにくい場合を考慮し、外部医療機関との委託契約を締結した。加えて初回診療費を大学負担とし、職員に周知した。

地域の環境活動への貢献

環境配慮促進法により、環境報告書の公表が義務化され、「環境報告書2006」を作成し公表した。これを受けて、地域の環境活動に貢献する目的で、「心身の健康を図るISOマネジメントシステム」をテーマに市民公開シンポジウムを開催した。

アスベスト対策

アスベストを使用した施設について現状調査を実施し、剥離の恐れがある課外活動共用棟など4棟11室計636㎡のアスベスト除去処理を行った。

教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育活動

G P等の取組

これまで獲得した特色G P、現代G P、教員養成G P、医療人教育支援G P合計6件に加えて、本年度新たに、工学研究科の派遣型高度人材育成プログラム1件が採択され、各プロジェクトの実施により全学部において教育の質の向上に取組んだ。

大学院における特色ある教育プログラムの実施

工学研究科において、大学院の授業を学部の4年次から履修できる早期履修制度を導入し、インターンシップを充実させた長期派遣型人材育成プログラムや創業型実践大学院教育プログラムを実施した。

(2) 学生支援の充実

修学支援の充実

文京キャンパスにおいて、学外からウェブによるシラバスの閲覧が可能なシステムを構築し、修学支援の充実を図った。

メンタルヘルスケア体制の充実

保健管理センターカウンセラーが、学業不振者に対して定期的に面接を行い、うつ状態や生活リズムの乱れからの改善支援を実施した。併せて引きこもり学生に対する専門家の支援及び精神科健康相談日（月2回）、婦人科相談日（月1回）の開設等、支援体制の充実を図った。

就職支援の充実

就職支援システムを周知・活用するとともに、就職ガイダンスの実施、福井大学生協と連携した公務員試験対策講座等の開設など、学生の就職支援を充実させた。

学生の課外活動施設の計画的整備

財務・施設委員会において、学生からの要望等を反映させたキャンパスアメニティ整備計画を策定し、今後の課外活動施設等の計画的整備の指針とした。

(3) 研究活動の推進

重点配分経費の確保と活用

競争的研究経費として新たに外部資金の間接経費を加え、前年度より89,046千円増の684,450千円の重点配分経費を確保した。この中から、中期計画・中期目標の計画的実現を目指すためのトップダウン型のプロジェクト経費、基礎的・萌芽的研究分野に係る研究経費及び更なる競争的環境の創出・推進を図るための支援経費を措置して、研究課題を公募・採択した。

産学官連携推進機構の体制強化

地域共同研究センターなど4部局の有機的な連携を図る産学官連携推進機構の長を、研究・医療担当副学長に、副機構長を学長補佐に変更し、より機動的な組織とした。

企業の支援

本学発ベンチャー企業を支援する組織として「未来ネット」を設立し、これにより、本学発ベンチャー企業に対する活動等への助言・支援体制が強化された。

原子力・エネルギー安全工学専攻の充実

教育研究分野を再構築し、国内で初めて高速増殖炉に特化した「高速炉工学」分野などを平成19年度から充実することとした。

(4) 社会連携・地域貢献・国際交流等の推進

能登半島地震における救護活動

3月25日に発生した能登半島地震では、自主的に附属病院から医師・看護師等7名を派遣し、初期救護活動を行った。

産婦人科の連携診療

奥越地区唯一の分娩可能病院が分娩業務を取りやめることを受け、医学部附属病院では、当該病院の産婦人科との機能を連携させた医療体制を構築し、平成19年度から本院で分娩等を実施することを決定した。

企業等との連携協定の推進

相互に協力して、大学の研究成果等の地域社会への還元、地域の産学連携の推進を目的に、これまでの8件に加え、新たに商工組合中央金庫福井支店、(独)放射線医学総合研究所及び(独)日本原子力研究開発機構と「産学連携の協力推進に係る協定書」を締結した。

国際交流の推進

「サブ・サハラ東アフリカ地域における高等医学国際教育協力の地域連携拠点形成プロジェクト」が、「平成18年度拠点システム構築事業(国際教育協力イニシアティブ)調査研究」の採択を受け、文部科学省と調査研究の委託契約を締結し、交際交流の推進に寄与した。

(5) 附属病院の機能の充実

診療体制の充実

- ・がん診療推進センターを設置し、診療科を横断したがん診療体制を構築した。
- ・臓器別、機能別による診療を開始し、患者にわかりやすい診療体制を構築した。
- ・附属病院のISO9001の更新審査を受け、継続的に改善を行っているとして継続認証された。
- ・附属病院の先端医療画像センター健診室に、全ての検査を女性医師や女性技師で行う県内初の婦人科ドックを開設し、女性特有のがんの早期発見に努めた。

地域医療への貢献

附属病院の先端医療画像センターでは設置1周年を記念して、PETによるがん検診の有用性などについて、市民公開講演会を開催した。

(6) 附属学校の機能の充実

学部との連携強化

教育実習運営協議会や学校教育課程委員会で、教育実習の取組・研修参加の受入れに伴う問題点及び大学院・学部教育の在り方について協議し、学部と附属学校の連携強化に努めた。

学校園の連携

附属4校園長等からなる学校改革会議を設置し、連続する教育内容や共同研究の方向などの検討、交流学习や総合学習を実施し、交流・連携を図った。

教育研究拠点校としての取組

地域の教育研究拠点校として、各学校園で教育研究会を開催・広報し、県内外の教諭らを集めて先導的教育研究の成果を発表した。養護学校では、地域の特別支援教育センターとして、各種情報の発信、相談会・情報交換会を開催した。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標 [277 ~ 293]

中期目標
・大学の自主的・自律的な企画運営を推進し、特色ある教育・研究・診療の発展に資する。
・福井大学の基本的な目標・使命を効果的に遂行するために、業務運営の持続的改善及び効率化を可能にする体制の構築を図るとともに、大学間連携・協力体制を確立・強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
<p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p>	<p>学長等がリーダーシップを発揮できる全学運営体制を構築する。</p>	277	<p>・法人化後、3年を経過することになるため、学長がリーダーシップを発揮できる運営体制の見直しを行う。</p>	<p>・将来を見据えた中長期的な「大学憲章の策定」をはじめ、「教育・研究体制の改革」「全学運営体制の改革」等の大学改革を実行するため、役員会の下に学長を主査とする「大学改革推進特別会議」を置き、さらにその下に項目ごとにワーキンググループを置いて検討を進めた。また、大学改革を円滑に進めるため「学長補佐（大学改革推進担当）」を新設するとともに、事務支援組織として「大学改革室」を設けた。</p> <p>・大学運営の柱となる「総人件費削減対策と定数の学長管理」について、教職員定数と人件費の管理は職種別に定めるポイント数によることとし、学長が全学の総ポイント数を管理・運用する「ポイント制」の導入を決定した。これにより、学長のリーダーシップの下に、人事及び組織編成を機動的に対応できる新たな実施体制の整備が図られた。</p> <p>・平成19年度から、兼任の「副学長」3名及び「学長特別補佐」4名を新設することを決定した。</p>	
	<p>役員会、経営協議会及び教育研究評議会での議決・審議事項を明確にし、学長の意思決定、諮問の円滑化を図るため、執行体制を整備する。</p>	278	<p>・常勤理事の下に教員を配置し、大学運営における企画立案業務のサポートを行う取組を試行する。</p>	<p>・総務部長を主査とする事務体制改革ワーキンググループにおいて、戦略的・効率的な事務組織の構築に向けて検討を進めるとともに、これに関連して、迅速な政策決定のための運営体制の在り方についても検討し、この中で、理事の企画立案機能をサポートする様々な体制について検討を行った。</p> <p>・国際交流活動を活性化するための検討において、担当理事が特定の教員をワーキンググループの主査として指名し、理事の基本方針に基づき、同ワーキンググループが具体的な企画立案を行った。</p>	
		279	<p>・役員会、経営協議会及び教育研究評議会については、議事内容の見直しも含め、絶えず運営の改善を行う。</p>	<p>・会議等の効率的な運営に係る全学の基本的な方針である「会議終了時刻の明記」「所要時間の制限」「勤務時間内の開催」「会議資料の事前配付」の徹底に加え、審議事項の絞込み、実質的な審議時間の確保、ケースによっては先方に向いての案件の事前説明等を継続して行った。</p>	

中期計画		年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト											
<p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p>	<p>学長及び副学長の補佐体制を整備する。</p>	280	<p>・特定の課題に関して学長を補佐する学長補佐，事務によるサポート体制等の見直しを行う。</p>	<p>・本学が抱える特定の課題を踏まえ，「学長補佐（産学官連携推進担当）」及び「学長補佐（医療情報ネットワーク構想担当）」を引続き配置した。役員会の下に学長を主査とする「大学改革推進特別会議」を置き，項目ごとにワーキンググループを置いて検討を進めた。</p> <p>・大学改革を円滑に進めるため「学長補佐（大学改革推進担当）」を新設するとともに，事務支援組織として「大学改革室」を設けた。</p> <p>・学長がこれまで以上にリーダーシップを発揮できる新たな運営体制を検討し，平成19年度から，兼任の「副学長」3名及び「学長特別補佐」4名を新設することを決定した。</p>												
	<p>学長，副学長等の下に学内各種委員会を整理統合する。</p>	281	<p>・学内委員会は，当該委員会の性格による区分や類似性による統廃合などの見直しを随時行う。</p>	<p>・前年度の教育研究評議会等による検討結果を踏まえ，全学委員会を整理統合した。</p> <p style="text-align: center;">（平成17年度）（平成18年度）</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>基幹委員会（委員長：学長）</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>個別問題委員会（委員長：理事）</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">5（1）</td> </tr> <tr> <td>特定問題委員会（委員長：学長補佐）</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">1（2）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">11（3）</td> </tr> </table> <p>・事務体制改革ワーキンググループにおいて，戦略的かつ効率的な事務組織の構築に向けて，委員会方式による大学運営からの脱却を一つの柱とし，迅速な政策決定のための運営体制の在り方について検討し報告書として取りまとめた。</p>	基幹委員会（委員長：学長）	5	5	個別問題委員会（委員長：理事）	6	5（1）	特定問題委員会（委員長：学長補佐）	3	1（2）	合 計	14	11（3）
基幹委員会（委員長：学長）	5	5														
個別問題委員会（委員長：理事）	6	5（1）														
特定問題委員会（委員長：学長補佐）	3	1（2）														
合 計	14	11（3）														
<p>学部長等を中心とした機動的・計画的な学部等運営に関する具体的方策</p>	<p>・各学部の設置目的に沿って，学部長を中心とした機動的な学部運営を実施する。</p>	282	<p>・平成17年度に事務業務の合理化・効率化の徹底・継続的な推進を図るため設置した事務改善室において，平成16年度に見直した学部運営を支援する事務組織の在り方についてさらに検討する。</p>	<p>・教員も参画した事務組織・制度検討会議の決定を踏まえ，医学部支援室の事務組織・業務を松岡キャンパス総務室に統合し，効率的な学部支援を実施した。</p> <p>・総務部長を主査とする事務体制改革ワーキンググループにおいて，大学改革検討項目「全学運営体制の改革」の中の「事務体制の改革」について，戦略的・効率的な事務組織の構築に向けて検討し，報告書として取りまとめた。</p>												
<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>	<p>大学の運営に構成員の意思が十分反映できるような仕組みを整備する。</p>	283	<p>・全構成員が共通認識を持ち，併せて個々の意見が大学運営に反映できる仕組みについて引続き検討・改善する。</p>	<p>・学長が大学改革の進捗状況・本学の財務状況等について講演会を開催し，構成員の意見を聴取するとともに，意識の共有化を推進した。</p> <p>・重要な大学の方針を決定するにあたり，「大学憲章」「事務体制の改革」等について構成員からパブリックコメントを実施し，意見を踏まえて行うことを徹底した。</p>												

中期計画		年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ
教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策	事務の組織・制度等の検討、評価を行う委員会（教員も参画）を設置し、教育・研究及び大学経営の展開に資する事務組織の在り方を検討する。	284	・事務改善室が作成した事務組織・制度の見直し案について、「事務組織・制度検討会議（教員も参画）」において内容を点検し、実行する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員も参画した事務組織・制度検討会議の前年度の決定を踏まえ、事務組織・業務について次のとおり見直しを実施した。 ・医学部支援室を松岡キャンパス総務室に統合し、効率的な学部支援を実施 ・国際研究推進課の国際業務と留学生課の業務内容を見直し、国際・研究推進課を研究推進課に、留学生課を国際課に改組 ・前年度に試行したグループ制について、さらに効率的な体制に再編し、本格実施 ・病院入院業務・環境整備業務をアウトソーシング化 	
全学的視点からの計画的な学内資源配分に関する具体的方策	全学的な経営及び教育・研究・診療の視点から中長期基本計画を確立し、それに基づく年度計画を作成し公表する。	285	・中長期計画に基づき、計画的な学内資源配分を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の担う役割を明確にする「大学憲章」について、学長補佐を主査とするワーキンググループで原案を作成して役員会に答申し、学内構成員へのパブリックコメントを実施した。 ・学長が全学の総ポイント数を管理・運用することを柱とする「ポイント制」の導入を決定した。これにより、学長のリーダーシップの下に、人事及び組織編成を機動的に対応できる新たな実施体制の整備が図られた。また、各部局において平成19年度までの人事計画について、ポイント制に基づき計画的な人事計画を策定した。 ・教育・研究施設や共同利用スペース等の全ての施設の利用にあたり、全学的視点に立った施設運営を推進し、施設の点検・評価に基づく効率的な利用を促進するため、「施設の有効利用に関する規則」を役員会で決定した。 	
	年度計画に沿って学内資源配分を役員会を中心に検討、実施する。	286	・役員会を中心として、学内資源配分（人員、予算、施設等）の有効かつ効率的な運用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「総人件費削減対策と定数の学長管理」について、役員会を中心に検討を進め、教職員定数と人件費の管理は職種別に定めるポイント数によることとし、学長が全学の総ポイント数を管理・運用することを柱とする「ポイント制」の導入を決定した。 ・学長のリーダーシップの下に、長期的視野に立った重点的課題の達成・社会ニーズへの柔軟な対応等を目的とした「重点配分経費」として、684,450千円を配分した。 ・教育・研究施設や共同利用スペース等の全ての施設の利用について、全学的視点に立った施設運営を推進し、施設の点検・評価に基づく効率的な利用を促進するため、「施設の有効利用に関する規則」を役員会で決定した。 	

中期計画			年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ
全学的視点からの計画的な学内資源配分に関する具体的方策	実施結果については、厳正な評価を行い、そのための客観的な指標を設定する。	287	・資源配分結果を考慮した年度計画の達成状況、効果等を検証するために、客観的な評価指標を検討する。		・検討項目「全学運営体制の改革」の中の「学内各センターの統合と再編」について、役員会を中心に検討を進め、各センターが実施する自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、役員会が統合・再編を行う方針を決定した。また、併せて各センターが実施する自己点検評価基準を策定した。 ・教育・研究施設や共同利用スペース等の全ての施設の利用にあたり、全学的視点に立った施設運営を推進し、施設の点検・評価に基づく効率的な利用を促進するため、「施設の有効利用に関する規則」を役員会で決定した。この中で、財務・施設委員会は、全学の施設の活用状況を、原則として5年ごと又は必要に応じ点検調査することを規定した。	
学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策	・積極的に学外の有識者・専門家を登用する。	288	・大学の諸機能を強化するため、登用を必要とする専門領域、登用方法等について引き続き検討を行い、学外の有識者や専門家の登用を図る。		・学外の病院コンサルタントを病院長補佐として委嘱した。 ・臨床教授制度をより活用し、近隣医療機関医師を臨床教授等に採用（教授38名、助教授15名、講師42名）した。 ・平成19年度から、米国の監査法人に勤務経験のある本学監事を理事（経営・大学改革）として採用することとした。 ・工学部先端科学技術育成センターにおいて、最新鋭マシンを操作する高度な専門的知識、高度で複合的な技術を有する技術職員2名を採用した。	
内部監査機能の充実に関する具体的方策	・学内組織として「監査室（仮称）」を設置し、内部監査を行うとともに、監事の求めに応じ監査の支援を図る。	289	・「監査室」において、内部監査を行うとともに、監事の求めに応じ監事監査を支援する。		・計画的に内部監査を実施するため「平成18年度内部監査計画書」を策定し、各内部監査重点事項について実施要項を定め、「個人情報の保護に関する内部監査」「補助金に関する内部監査」及び「学生支援サービスの取組みに関する内部監査」を実施した。 ・監査室において、監事監査に係る情報収集、調査分析及び学内調査等を行うとともに、定期的開催される監事会の運営を支援した。	
国立大学間等の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策	北陸地区国立大学連合を通しての教育・研究・運営協力を推進する。	290	・北陸地区国立大学連合の学長会議、連合協議会に積極的に参加する。		・北陸地区国立大学連合協議会の下に設置された「学生教育系」「教員養成系」「学術研究系」「医療系」「図書館系」「社会貢献系」「事務系」の7つの専門委員会に教員等を派遣し、連携事業の推進に努めた。特に、「教員養成系」及び「医療系」については、本学の役員、学長補佐が座長を務めた。	
	東海・北陸地区国立大学間の連絡組織に積極的に参画する。	291	・大学の教育・研究・医療活動に伴う各業務の充実に図るために、国立大学の全国会議や地区会議等に積極的に参加し、大学間相互の連携を図る。		・国立大学の全国会議や地区会議等に積極的に参加し、これらの会議で得た情報を学内に報告・周知するとともに、大学間相互のネットワークづくりを行った。	

中期計画		年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
国立大学間等の自主的な連携・協力体制に関する具体的な方策	東海・北陸地区国立大学間の連絡組織に積極的に参画する。	292	・東海・北陸地区並びに北陸地区の国立大学間における連携強化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・北陸地区における国立大学間の連携強化については、北陸地区国立大学連合協議会の下におかれている7つの専門委員会により具体的な協議を行い連携強化を図った。 ・東海・北陸地区においては、国大協の支部会議などで共通する課題についての協議や情報交換を行った。 	
	福井県内の高等教育機関との教育・研究及び地域社会貢献に関する連携・協力関係を強化する。	293	・福井県内の高等教育機関等及び医療機関と教育・研究・診療に関する交流を図り、地域社会への貢献事業に関する連携・協力を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふくい大学等地域連携推進協議会」において、昨年設置された本学主導の専門部会「住民主導型地域防災システムの構築について」を開催し、システム構築のための具体的方針を決定した。さらに、その方針の実施に向け準備を行うこととした。 ・県内の高等教育機関や市町の教育委員会で構成される「福井県生涯学習大学開放講座協議会」において、地域のニーズに応じた講演会等の実施方法について検討し、「人づくり・まちづくり講座」を延べ20回開催した。 ・教育・研究・医療面における地域との連携では、福井県内の高等教育機関等及び医療機関との交流が44件行われた。 ・附属病院内の地域医療連携部では、高度医療を必要とする重篤患者等の迅速な紹介活動を実施した。 ・奥越地区唯一の分娩可能病院が分娩業務を取りやめることを受け、医学部附属病院では、当該病院の産婦人科との機能を連携させた医療体制を構築し、平成19年度から本院で分娩等を実施することを決定した。 	
				ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標 [294 ~ 303]

中期目標
・教育研究組織は、学問研究の条理を踏まえつつ、教育の質の転換、教育方法の発達、研究に対する社会ニーズの変化、学問領域の変遷、地域社会との連携関係の進展等に対応して、常に見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ
教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策	294 ・役員を中心に作成した大学のビジョンに基づき、構成員の意見も踏まえた教育研究組織の見直しを進める。		<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から、学長が全学の総ポイント数を管理・運用することを柱とする「ポイント制」の導入を決定した。これにより、学長のリーダーシップの下に、人事及び組織編成を機動的に対応できる新たな実施体制の整備が図られた。 工学部では学部組織と大学院組織を見直し、学部教育、大学院教育に配慮しつつ、教員の所属を工学研究科として、柔軟な教育研究体制を構築した。また、平成19年度から、工学研究科に原子力関連寄附講座及び附属繊維工業研究センターを設置することとした。 大学院教育の実質化を踏まえ、医学系研究科博士課程の再編を進めることを決定した。 	
全学的な視点から教員組織、事務組織及び技術職員組織等の編成・転換を柔軟に行う。	295 ・全学的な視点から、組織の見直しを行う評価体制及び定期的な点検・評価方法について、検討する。		<ul style="list-style-type: none"> 検討項目「全学運営体制の改革」の中の「学内各センターの統合と再編」について役員会を中心に検討を進め、各センターが実施する自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、役員会が統合・再編を行う方針を決定し、併せて各センターが実施する自己点検評価基準を策定した。 検討項目「研究体制の改革」の中の「評価に基づく特色ある研究体制の構築」については、センターの自己点検評価基準を踏まえ、今後、研究推進委員会と連携し検討することとした。 検討項目「全学運営体制の改革」の中の「事務体制の改革」については、総務部長を主査とする事務体制改革ワーキンググループにおいて戦略的・効率的な事務組織の構築に向けて検討を進めるとともに、迅速な政策決定のための運営体制の在り方について、検討報告書として取りまとめた。 	

中期計画		年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ
教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策	全学的な視点から教員組織，事務組織及び技術職員組織等の編成・転換を柔軟に行う。	296 ・関係の委員会を中心に，全学的な視点から，教員組織，事務組織等の見直しを進める。		<ul style="list-style-type: none"> ・教員も参画した事務組織・制度検討会議の決定を踏まえ，事務組織及び業務について次のとおり見直しを実施した。 ・医学部支援室を松岡キャンパス総務室に統合し，効率的な学部支援を実施した。 ・国際・研究推進課の国際業務と留学生課の業務内容を見直し，国際・研究推進課を研究推進課に，留学生課を国際課に改組した。 ・文京地区の技術職員組織について，各学部の組織として位置付け，指揮命令系統を明確化した。 ・平成19年度からの教員の職の見直しに伴う教員等の職の在り方に係る全学基本方針を策定し，各学部で基本方針を踏まえた教員組織の編成を行った。 ・学長が全学の総ポイント数を管理・運用することを柱とする「ポイント制」の導入を決定した。 ・「事務体制の改革」について，総務部長を主査とする事務体制改革ワーキンググループにおいて，戦略的・効率的な事務組織の構築に向けて検討を行った。 	
教育研究組織の見直しの方向性	学問動向，社会ニーズ，特徴的分野の変遷に柔軟に対応しうる研究組織の構築を図る。	297 ・学長，学部長等のリーダーシップの下，全学又は各学部等の関係委員会等において協議し，特徴的又は社会ニーズの高い分野に対応した柔軟な研究組織の構築を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> ・留学生センター，地域共同研究センター及び知的財産本部を国際化の観点から有機的に連携させるため国際交流推進機構を設置した。 ・全学の総ポイント数を管理・運用することを柱とする「ポイント制」の導入を決定し，人事及び組織編成の柔軟な対応を可能とした。 ・教育地域科学部では，教職大学院設置に伴う学部カリキュラム見直しの中で，学部と大学院との一貫教育について検討した。 ・医学部では，医学系研究科博士課程の再編を進めることを決定した。 ・工学研究科では，平成19年度から工学研究科に原子力関連寄附講座及び附属繊維工業研究センターの設置を決定した。 	
		298 ・教員の後任補充に当たっては，各部局の設置目的と必要人員を踏まえつつ，学問動向，社会ニーズ，特徴的分野の変遷に柔軟に対応しうる選考に努める。		<ul style="list-style-type: none"> ・「全学定数配置に関する基本方針」「学部等教員採用等確認事項について」及び「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱いについて」により，各学部等の平成18年度の教育研究診療分野の編成に関する基本方針，学問動向及び社会的ニーズ等を踏まえ，人事会議において，各学部等から事前に届け出された教育研究診療分野について審議し，特徴的分野の変遷に柔軟に対応しうる選考に努めた。 ・平成20年度設置を目指した教育地域科学部の教職大学院の教員選考にあたっては，実務家教員（福井県からの派遣）の採用について，事前に交渉を進めることを承認するなど柔軟に対応した。 	

中期計画		年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>教育研究組織の見直しの方向性</p>	<p>各種センター等を教育研究組織として位置付け、教員配置、支援職員配置の適正化を図るとともに必要に応じて再編成する。</p>	299	<ul style="list-style-type: none"> 各センターの活動状況、業績等の評価結果に基づく教員等配置を可能とするシステムを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学改革検討項目「全学運営体制の改革」の中の「総人件費削減対策と定数の学長管理」について、役員会を中心に検討を進め、教職員定数と人件費の管理は職種別に定めるポイント数によることとし、学長が全学の総ポイント数を管理・運用することを柱とする「ポイント制」の導入を決定した。これにより、学長のリーダーシップの下に、人事及び組織編成を機動的に対応できる新たな実施体制の整備が図られた。 	
		300	<ul style="list-style-type: none"> 各センターの業績等に加え、社会の動向、ニーズに応じ、各センターの再編等を行うことのできる評価体制を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学改革検討項目「全学運営体制の改革」の中の「学内各センターの統合と再編」について、役員会を中心に検討を進め、各センターが実施する自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、役員会が統合・再編を行う方針を決定し、併せて各センターが実施する自己点検評価基準を策定した。 検討項目「研究体制の改革」の中の「評価に基づく特色ある研究体制の構築」については、センターの自己点検評価基準を踏まえ、今後、研究推進委員会と連携し検討することとした。 留学生センター・地域共同研究センター及び知的財産本部を国際化の観点から有機的に連携させるため、国際交流推進機構を設置した。 	
<p>教育・研究・診療等の目的に則り、それぞれの重点分野、特徴的分野を格段に伸ばすため、柔軟に教育・研究・診療組織を編成するように努める。</p>		301	<ul style="list-style-type: none"> 工学部では、学部教育組織と大学院教育研究組織を見直し、柔軟な教育研究体制への移行を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部組織と大学院組織を見直し、学部教育、大学院教育に配慮しつつ、教員の所属を工学研究科として、柔軟な教育研究体制を構築した。 新体制の実質化を図るために、教育については、各専攻の理念目的を新たに決定した。 研究について、工学研究科の重点研究をファイバーとその関連する分野及び原子力・エネルギー安全工学とした。前者については、繊維工業に関するグループの組織化をめざして、繊維工業研究センターの平成19年度設立を計画し、後者については、ワーキンググループの下、これまでの講座を融合し、新しい教育研究体制を構築した。 	
		302	<ul style="list-style-type: none"> 遠赤外領域開発研究センター内に、客員研究部門、協力研究部門、連携研究部門を組織し、急展開する研究課題に迅速に対応する体制の構築に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 急展開する遠赤外領域の研究課題に迅速に対応する体制を構築するため、地域社会、国際社会と連携を取り、当センターの研究成果を社会に還元すると共に、地域交流、国際交流によりセンターの研究を活性化するため、新たな部門として、連携研究部門の設置を検討した。 テラヘルツジャイロトロンの開発とそのテラヘルツ技術への活用促進を目指した連携研究部門「テラヘルツ光源開発・応用」の設置を検討した。 	

中期計画		年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
教育研究組織の見直しの方向性	研究組織編成を柔軟にするために必要な教員、技術職員及び資源に関する全学的な視点からの管理体制を検討する。	303 ・全学の管理体制について、基本方針を策定する検討を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・「総人件費対策と定数管理について」に基づくポイント制の導入を図り人員計画を策定するなど、研究組織編成を柔軟にするために必要な教員及び技術職員等に関する全学的な視点からの管理体制について基本方針を策定した。 ・効率化係数による運営費交付金の削減、政府の総人件費改革の実行計画に基づく人件費5%（平成21年度までに4%）の削減、地域手当（平成21年度までに3%）の財源確保のため、以下のとおり人件費削減等の取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度以降の人件費については、一定率の削減を行う。 ・平成18年度以降の定数及び人件費の管理は、職種別に定めるポイント数によることとし、この取組をポイント制と称する。 ・学長は、全学における総ポイント数を管理・運用する。 ・平成18～21年度における事務・技術職員（教室系技術職員を除く）及び技能・労務職員（事務局所属の職員に限る）の定年退職者（35名）の後任補充は原則として行わず、継続雇用職員の雇用により対応する。 ・上記の施策にて生じたポイントの余剰数については、学長が管理することとする。 	
				ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 人事の適正化に関する目標 [304 ~ 325]

中期目標
 ・教養教育の充実，専門教育の高度化，多彩な教育活動の展開，特徴的研究分野の伸張，先端的な高度医療の推進，社会の多様なニーズへの対応，大学経営の健全化等を計画的・効果的に実現していくために，柔軟な人事システムを構築し，人的資源を最大限に活用する。
 また，「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ，人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策	304 教員の多様な活動を教育，研究，診療などに対する貢献で総合的に評価するための厳正かつ客観的評価基準を整備し公表する。	・各学部等において，教員の活動を総合的に評価するシステムを構築し，試行に向けた準備を開始する。	・各学部・研究科において評価の実施体制を整え，学部の特性に合った教員の活動を総合的に評価する評価基準を定めた。これに基づき教員個人評価を試行し，評価結果と統計データを教員個々にフィードバックした。 ・研究の質の改善等に役立てるために，評価の本格実施に向けて，評価方法・項目等の見直しの検討を各委員会で行った。	
	305 教育評価については，学生による授業評価，教員相互評価等も考慮に入れて，厳正かつ客観的評価基準を整備し公表する。	・各学部等において，学生による授業アンケートを評価に活用する方策について検討し，試行する。	・学生による授業アンケートを実施し，その結果を教員にフィードバックした。教員自身がこの学生による授業評価に対し，どのような改善・工夫・フィードバックを行ったかを，教育活動評価の対象項目と定め教員個人評価を試行した。 ・評価の本格実施に向けて，学生による授業アンケートを評価に活用するための評価方法・項目等の見直しの検討を各委員会で行った。 ・施設・設備，カリキュラムについての学生からの意見・要望を，関係部署・委員会へ報告し，改善を図った。	
	306	・各学部等において，授業等における教員の相互評価について検討を開始する。	・工学研究科において，平成13年度から教員選考の際に模擬授業を課し，同僚教員による教育技法評価に合格しなければ，採用又は昇任できない等，教員の相互評価体制が構築されている。 ・医学部教育開発推進センター運営委員会において，公開授業として一部の授業を学内教員で相互評価すること，医学英語などの一部科目を他学部・他大学教員の評価を受けることなどが提案され，引続き検討することとした。	
	307 事務職員等の専門能力，業務処理能力，企画能力などを多面的に評価し，昇任，給与等人事の適正化に資するよう配慮する。	・新しい職務評価方式を事務職員以外の技術職員等へも導入するため，評価観点，評価手法及び評価結果の人事評価システムへの反映・活用方法，内容等について検討を行い，試行に向けた準備を行う。	・自ら設定した目標に基づいて自己評価を実施し，評価者(課長・室長等)は職員一人ひとりと個人面談を行った上で評価結果をフィードバックする，新たな職務評価を実施した。 ・新たな職務評価について，事務職員のほか技術職員等も対象に実施方法等の検討し，試行を実施した。職務評価システムを勤務成績の判定に有効に活用し，適正な反映を行うことと	

中期計画			年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ
人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策	公正で一貫性のある採用・昇進の基準を作成し公開するとともに、評価の公平性を確保するシステムを整備する。	308	・評価観点、評価手法及び評価結果の人事評価システムへの反映・活用方法、内容等について検討を行い、試行に向け準備を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員等に対する新しい人事評価システムについて事務連絡会議等において審議し、各職員に対しては各課長・室長を通して詳細な説明を行った。 ・事務職員のほか技術職員等も対象に実施方法の検討を行い、職務評価システムを勤務成績の判定に有効活用・適正反映することとし試行した。 ・評価者は、自己評価表に基づき職員一人ひとりと個人面談を行った上で評価結果をフィードバックするなど、評価の公平性等に配慮した。 ・特定職員（事務職の部長以上、教授及び看護部長）について、実施した職務評価の結果を勤務成績の判定に活用し、「平成19年1月1日の昇給実施要項」に基づき昇給を実施した。 ・平成20年1月昇給の実施に当たっては、「平成20年1月1日の昇給実施要項」に基づき、特定職員のほか一般職員に対しても、職務評価の結果を勤務成績の判定に活用することとした。 	
	評価結果は本人通知を原則とし、特に、優秀な教職員の顕彰制度を設ける。	309	・優秀な教職員の顕彰制度の設置について具体案を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> ・人事委員会就業規則対応小委員会において、本学職員表彰規程及び学内で実施している具体例も参考に、表彰規程にある「善行功労表彰」の運用で規定化することなどについて検討した。 ・医学部では、開講されている全ての科目・担当教員に対して学生による授業評価を実施した。結果は教員にフィードバックされ授業の改善を図った。さらに、評価結果に基づき、「学生による授業評価上位教員名」を公表した。 ・工学部では、各学科の学生投票による優秀教員（8名）を選出して「THE TEACHER OF THE YAER」の称号を授与し、併せて旅費（10万円）を付与した。 	
柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	教員の任期付け採用や外国人教員の採用を実施し、人事の流動性と教育研究の活性化を図る。	310	・人事委員会において、教員の任期付採用、外国人の採用等の実績を踏まえて、具体的な採用形態の検討を進める。		<ul style="list-style-type: none"> ・人事の流動性及び研究の活性化を図るため、外部資金及び特別教育研究経費により大型プロジェクトを実施する講座等に、5年以内の任期で教授、助教授、講師及び助手として雇用できる制度を導入した。 ・教育地域科学部では、蘇州大学（中国）から助教授1名を採用した。 ・医学部では、助手の採用を任期制とすることを定めており、32名を採用した。 ・工学研究科では、ファイバーアミニティ工学専攻に特別教育研究経費による任期制の教授を採用した。 ・大学教員等の職の在り方に係る全学的な基本方針に基づき、平成19年度から、新たに「新設」助教の職に採用する者は、原則として任期制を適用することとした。 	

中期計画		年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	311	・事務職員について、柔軟な人事制度と多様な組織形態を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> ・事務組織・制度検討会議の事項を踏まえ、医学部支援室の事務組織・業務を松岡キャンパス総務室に統合し、効率的な学部支援を実施した。 ・大学改革検討項目「全学運営体制の改革」の中の「事務体制の改革」について、総務部長を主査とする事務体制改革ワーキンググループにおいて、戦略的・効率的な事務組織の構築に向けて検討を進め、報告書としてまとめた。 	
専門分野における教育・研究、診療に重点を置いた教員活動を評価する教員人事を基本とし、さらに、その他の評価指標での人事も可能にする。	312	・各学部等において、教員の活動を総合的に評価するシステムを構築し、試行に向けた準備を開始する。		<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・研究科において評価の実施体制を整え、学部の特性に応じた教員の活動を総合的に評価する評価基準を定めた。これに基づき教員個人評価を試行し、評価結果と統計データを教員個々にフィードバックした。 ・研究の質の改善等に役立てるために、評価の本格実施に向けて、評価方法・項目等の見直しの検討を各委員会で行った。 	
教育プログラム開発、大学での教育方法開発、その試行・結果分析等を専門とする教員を配置し、教育方法改善、教員の研修・指導、教育方法評価を実施する。	313	・教育プログラム開発、大学での教育方法開発、その試行・結果分析等を専門とする教員を配置し、教育方法改善、教員の研修・指導、教育方法評価を実施する体制を整える具体的方策を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> ・大学改革推進特別会議に設置された教養教育ワーキンググループにおいて、教育方法改善、教員の研修・指導、教育方法評価等を実施する体制を整える具体的方策を検討する組織「高等教育センター（仮称）」の設置について問題整理を行った。その結果、文京キャンパスと松岡キャンパスとの教養教育の一元化、定員配置等について意見交換を行い、次年度以降引き続き検討することとした。 	
若手研究員の雇用機会を高める制度を導入し、将来の教員、研究者等の育成を行う。	314	・外部資金の導入を推進し、研究プロジェクトの推進、ポスドク制の導入等を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費申請を熟知した教員を講師として、若手教員向けの説明会を2回開催した。 ・大型研究プロジェクト推進本部において研究プロジェクトを推進し、また、ポスドク制等により職員を採用した（学術研究員8名、研究機関研究員12名、産学官連携研究員5名等）。 	
任期制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	315	・教員の採用人事は原則として公募とする。		<ul style="list-style-type: none"> ・教員の採用人事は、原則として関係大学・工業高等専門学校・研究機関・人材データベース（JREC-IN）及び本学ホームページで公募を実施している。 ・平成18年度は、公募により計16名の教員を採用した。 	

中期計画			年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
任期制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	必要に応じて、条件が整備されているところでは新たに採用するポストの任期制への移行を検討する。	316	・新規採用等ポストへの任期制導入を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> 「大学教員等の職の在り方に係る全学的な基本方針」に基づき、平成19年4月1日から、新たに「新設」助教の職に採用する者は、原則として任期制を適用することとした。 高エネルギー医学研究センターにおける寄附研究部門の教員に対して任期制を適用し、教授1名を採用した。 大学院工学研究科において、寄附講座の教員に任期制を適用することとし、また、大型プロジェクト（創業型）の教員に対して任期制を適用し、教授1名を採用することとした。 	
外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策	・外国人の教員及び女性教員の採用促進の方策を検討する。	317	・外国人の教員及び女性教員の採用促進の方策について検討する		<ul style="list-style-type: none"> 中国語担当の教員について、本学と学術交流協定を締結している蘇州大学に適任者の推薦を依頼し、助教授1名を採用した。 就業規則対応小委員会において、女性が働きやすい環境を整備するための取組について、本学の現状分析を行った。 採用促進の有効な方策の一つでもある保育施設の早急な整備の必要性を認識し、設置に向けてのワーキンググループを立ち上げ検討を行った。検討結果は、報告書として取りまとめ、人事委員会へ報告した。 	
事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策	事務職員等の人事は選抜によることを原則とし、専門的職能集団に見合う高い専門性、多様な専門性を持つ人材を多く配置するため、選考採用等の多様な採用システムを整備するとともに人事交流を推進する。	318	・特に高い専門性を必要とする職種については、公募等による選考採用を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> 病院部医療サービス課に、メディカルソーシャルワーカー1名を公募により選考採用した。 工学部先端科学技術育成センターにおいて、最新鋭マシンを操作するための高度な専門的知識及び複合的な技術を有する技術職員を、公募により2名選考採用した。 	
		319	・人事の活性化を図るため、引き続き文部科学省、県内機関や東海・北陸地区の国立大学等との人事交流を行う。		<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から実務研修生として文部科学省に派遣していた本学事務職員が、本省職員として採用された。 福井工業高等専門学校、金沢大学及び北陸先端科学技術大学院大学との人事交流を実施した。 教職大学院の設置に向けて、福井県の現職教員等3名を受入れることを人事会議で了承し、平成19年4月1日付けで採用することとした。 	
	コ・メディカル職員等の技術職員についても、他大学との人事交流や他の病院等との積極的な異動を進める。	320	・コ・メディカル職員等の技術職員について、国公立大学病院や他の病院等との異動を行う。		<ul style="list-style-type: none"> 浜松医科大学医学部附属病院及び市立三国病院から看護師を、帝京大学ちば総合医療センターから薬剤師1名を、それぞれ採用した。 昨年度に引き続き、研修のため藍野病院から臨床工学技士1名を本学附属病院メディカルサブライセンターME機器管理部に受入れた。 	

中期計画		年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ
事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策	高度な専門的能力形成のための研修制度を充実する。	321	<ul style="list-style-type: none"> 高度な専門的能力形成を図るために民間等の経営トップや学識経験者・技術等の専門家を交えた研修並びに海外派遣研修などを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務体制改革ワーキングメンバーと新日本監査法人担当者による事務体制の改革に係る研修会を開催し、アドバイス等を受けた。 東京大学理事を講師に招き、事務職員を対象とする講演会「国立大学法人の事務組織及び事務職員のあり方について」を開催した。講演会終了後、ワーキングメンバーとの懇談会を開催し、大学改革に関する助言を得た。 職務評価の有用性について評価者の再認識を図るとともに、評価に関する知見を深めることを目的として、(株)フォーブレーンの社会保険労務士・労務リスクコンサルタントによる「職員職務評価者等研修会」を開催した。（参加者数：約40名） 病院職員としての心構え及び接遇等を学ぶことを目的として、(株)山形先端医療研究所取締役を講師に招き、講習会を開催した。（参加者数：約330名） 国際課の事務職員1名を、本学の交流協定校である中国浙江大学及び上海理工大学に派遣し、事務職員の国際化と資質の向上等を目的とした研修を行った。 	
中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策	教職員定員の管理について、全学的な視点から最適な定員配置を決定する。	322	<ul style="list-style-type: none"> 人事委員会で『全学定数配置に関する基本方針』及び『効果的な職員の人員配置方針』を取りまとめ、役員会において最適な人員配置を決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 既に策定済みの「全学定数配置に関する基本方針」及び「総人件費対策と定数管理について」に基づき、ポイント制の導入を役員会で決定した。 各学部等において、ポイント制に基づき人員計画を策定するなど、最適な人員配置を実施した。 	
	定員管理は、役員会での検討を経て、学長が決定する。	323	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の人員管理は、教育研究の組織等の変化による増減に応じ、役員会での議決を経て、学長が決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究の組織等の変化による増減に応じた教職員の人員管理について、「全学定数配置に関する基本方針」「総人件費対策と定数管理について」に基づくポイント制の導入を役員会で決定し、各学部においては、ポイント制に基づき人員計画を策定するとともに、学長は、全学における総定数を管理することとした。 	
	教員，職員等の定員区分に捕らわれず，必要に応じ定員を計画的・効果的に設定する。	324	<ul style="list-style-type: none"> 大学の教育研究活動の活性化及び円滑な運営を図る観点から，中・長期的な教職員の人員計画を策定し，大学の戦略的な事業を実現するなど，必要に応じて，教員，職員等の区分に捕らわれない計画的・効果的な人員配置について取り組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 柔軟かつ機動的な人事制度の確立等を目指した「総人件費対策と定数管理について」に基づく「ポイント制」の導入を図り，各学部等は，割振られたポイント総数の範囲内で教職員の人員計画を策定した。これにより，ポイント総数の枠内であれば各学部等における職種・人員の構成が自由となり，今後の退職者を見込んだ計画的・効率的な人員配置を行った。 	

中期計画		年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策	総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	325	・常勤の役員及び職員の人件費を、平成17年度人件費予算相当額に比して、概ね1%以上の削減を図る。	・「総人件費対策と定数管理について」に基づき導入したポイント制の実施により、策定した人員計画に基づき、人件費について、平成17年度人件費予算相当額（10,353,002千円）と比較して、次のとおり1%以上の削減を図った。 人件費（総人件費対象分） 平成17年度 10,011,214千円 平成18年度 9,903,846千円（1.07%減）	
				ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 事務等の効率化・合理化に関する目標 [326 ~ 333]

中期目標
 ・柔軟かつ効率的な事務体制，業務処理体制を構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	326 ・ 大学運営の企画立案に積極的に参画し，学長等執行部の支援強化を図るため，大学の運営企画・教育研究支援，資産管理・施設の運用，学生支援，病院の経営管理を担う機能を柱とした事務組織を構築する。		・ 本学の改革検討項目である「事務体制の改革」を遂行するため，総務部長を主査とする事務体制改革ワーキンググループを設置し，戦略的・効率的な事務組織の構築に向けて検討を進めた。検討内容は報告書にまとめ，学内構成員によるパブリックコメントを実施し，出された意見を踏まえ，次年度以降に事務組織・制度検討会議で点検・評価を行い，取扱を決定することとした。	
	327 ・ 部門制，グループ制の導入により，リーダーを中心とした共同事務処理体制を推進する。		・ 事務局内に設定した30グループの内，特に広報グループ，情報処理支援グループ（課の枠を越えて設定）では，グループ制が有効に機能し効率的な業務処理を行った。 ・ 若手事務職員を中心とした「事務体制改革ワーキンググループ」を各課から選抜して設置し，共同事務処理体制の推進について検討した。現行のグループ制を発展させる形での全学的なグループ体制の導入案について検討を行い，検討報告書に盛込んだ。 ・ 大学改革を推進するための事務支援体制として，各課から室員を集め，「大学改革室」を設置し，大学改革担当学長補佐をサポートする体制を整えた。	
事務職員の効率的な人員配置に努める。	328 ・ 事務組織の見直しも含め，事務職員の効率的な人員配置に更に努める。		・ 前年度に事務改善室が作成した原案について，教員も参画した事務組織・制度検討会議で点検・決定した内容を踏まえ，事務組織・業務の見直しを実施した。 ・ 国際・研究推進課の国際業務と留学生課の業務を統合し，新たに国際課を新設した。また，給与関係業務の一元化を図るため，経理課の当該業務を人事労務課に取込んだ。 ・ 医学部支援室を松岡キャンパス総務室に統合し，効率的な学部支援を実施した。 ・ 病院入院業務・環境整備業務のアウトソーシング化を進めた。	

中期計画		年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	業務マニュアルの作成，事務情報化の推進及び事務処理の見直し等により合理化，効率化を推進する。	329	・事務連絡会議で定期的な業務改善を行い事務効率化を進める。	・大学改革推進の検討項目中「事務体制の改革」に関して，事務業務，事務組織，人事制度及び運営体制の見直しについて検討するため，事務体制改革ワーキンググループを設置し計16回開催した。 ・検討結果は報告書として取りまとめ，また，検討状況を適宜事務連絡会議に報告し，検討が行われた。	
		330	・学内LANを見直し，統一した安全な事務用ネットワークの構築を検討する。	・2つのキャンパスで別々に構築されていた，事務局ネットワークを統合し，ファイルの共有化や事務職員が利用するメールサーバの統一を図り，業務の省力化・迅速化を推進した。 ・情報処理支援グループで，事務局を横断的に見る「電子事務局の構築」について取りまとめ，事務体制改革の一環として役員会に報告した。	
	331	・事務改善室において，事務業務の合理化・効率化の徹底・継続的な推進を図るとともに，事務改善室が作成した事務組織・制度の見直し案について，「事務組織・制度検討会議（教員も参画）」において内容を点検し，実行する。	・本学の改革検討項目である「事務体制の改革」を遂行するため，総務部長を主査とする事務体制改革ワーキンググループを設置し，戦略的・効率的な事務組織の構築に向けて検討を進めた。検討内容は報告書にまとめ，学内構成員によるパブリックコメントを実施し，出された意見を踏まえ，次年度以降に事務組織・制度検討会議で点検・評価を行い取扱いを決定することとした。		
複数大学による共同業務処理に関する具体的方策	・今後，検討を進め，事務の効率化等を図る。	332	・各部・課の業務について，事務の効率化等を図るため東海・北陸地区などの他の国立大学との共同処理の検討を行い，協議が整った部門の業務から共同実施を行う。	・北陸地区国立大学連合協議会の下におかれている「図書館系専門委員会」において，電子ジャーナルの共同購入体制の可能性や図書館情報ネットワークの構築の検討を進めた。 ・北信越地区の国立大学図書館と共同し，図書館職員研修会を実施した。 ・附属病院における医薬品の調達契約について，金沢大学，富山大学と協議しながら具体的検討を進めるとともに，概算要求獲得に向けた戦略的方策の検討を行った。	
業務のアウトソーシング等に関する具体的方策	・定型的業務や外部の専門的な能力を活用できる分野でアウトソーシングを推進する。	333	・事務改善室において，各部・課の定型的な業務などについて，アウトソーシングの可能性，事務の効率化や所要経費の比較などの検討を行い，その導入に努める。	・前年度に事務改善室が作成した原案について，教員も参画した事務組織・制度検討会議で点検・決定した内容を踏まえ，環境整備業務をアウトソーシング化した。 ・大学改革検討項目「事務体制の改革」について，総務部長を主査とする事務体制改革ワーキンググループにおいて，戦略的・効率的な事務組織の構築に向けて検討を進め，病院入院業務をアウトソーシング化した。また，附属学校給食業務を平成19年度からアウトソーシング化することとした。	
				ウエイト小計	
				ウエイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

大学改革推進特別会議の設置

大学憲章の策定を始め、教育・研究体制及び全学運営体制等の一層の充実を図るため、役員会の下に学長を主査とする「大学改革推進特別会議」を設置した。また、大学改革を円滑に進めるため新たに「学長補佐（大学改革推進担当）」を設け、これを支援する事務組織として「大学改革室」を設置した。

ポイント制の導入

大学運営の柱となる「総人件費削減対策と定数の学長管理」について教職員の定数と人件費の管理は職種別に定めるポイント数によることとし、学長が全学のポイント数を管理運用する「ポイント制」を導入した。

これにより、学長のリーダーシップの下に、人事及び組織編成を機動的に対応できる新たな実施体制の整備が図られた。

事務体制改革WGの設置

平成17年度閣議決定による人件費削減政策への対応と戦略的かつ効率的な事務体制を構築するために「事務体制改革ワーキンググループ」を設置し、検討報告書を取りまとめた。更に、当該報告書について全学的なパブリックコメントを求め、大学の運営組織改革に着手した。

学長特別補佐等の新設等

学長がこれまで以上にリーダーシップを発揮出来る体制の整備として、平成19年度から、「副学長」3名（広報・地域貢献、国際交流、医療）の新設及び「学長補佐」の廃止を決定し、学長のシンクタンクとして「学長特別補佐」4名を新設することとした。

学長のリーダーシップの下に、長期的視野に立った重点的課題の達成、社会ニーズへの柔軟な対応等を目的とした重点配分経費を設け、学長裁量経費等による戦略的配分経費を措置した。

教職大学院設置への取組

教職大学院の設置計画にあたり、教育地域科学部及び教育学研究科の改組及びカリキュラム編成について検討を行い、当該案をまとめて設置計画の具体化を図った。

重点配分経費の設定

重点配分経費による採択事業について、研究成果発表会や、事業実施報告書等により成果判定を行い、次年度以降の事業採択に反映させた。

組織の見直し等

医学部支援室の事務組織・業務を松岡キャンパス総務室に統合し、効率的な学部支援を実施した。

工学部において学部組織と大学院組織を見直し、学部教育・大学院教育に配慮しつつ教員の所属を工学研究科へ改組し、柔軟な教育研究体制を構築した。

学長が大学改革の進捗状況、本学の財務状況等について講演会を開催し、構成員の意見を聴取するとともに、意識の共有化を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

ア 運営のための企画立案体制の整備状況

● 特記事項 参照

イ 企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

● 大学改革推進特別会議での検討に基づき、学長がこれまで以上にリーダーシップを発揮できる新たな運営体制として、19年度から兼任の副学長3名、学長特別補佐4名を新設することを決定した。

ウ 法令や内部規則に基づいた意思決定

● 本学委員会規程の中に、法令に基づき設置する委員会を明確に規定しているほか、企画設計委員会等において、役員会・経営協議会・教育研究評議会の議題等が、法令や内部規則に基づいた手続きにより、意思決定がなされているかを不断に検証している。

(2) 戦略的・効果的な資源配分

ア 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況及び法人の経営戦略に基づく資源配分による事業の実施状況

● 特記事項 参照

● 重点配分経費（684,450千円）の中に学長裁量経費（161,721千円）を措置し、トップダウン型のプロジェクト、学部間学内共同研究支援のための競争的経費、将来COEに結びつく可能性の大きい研究課題のための競争的経費、地域共同研究センターの研究シーズを公募するための競争的経費を計上し、経営戦略に基づく資源配分を実施した。

● 重点配分経費の中に、教育・研究に関する更なる競争的環境の創出・推進を図ることを目的として、競争的配分経費（30,470千円）を措置し、教育改革を行うための競争的経費、若手教員を対象に将来プロジェクト研究やCOEに結びつく可能性の大きい研究課題のための競争的経費を計上し、経営戦略に基づく資源配分を実施した。

- 重点配分経費に学部長裁量経費・病院長裁量経費（168,174千円）を措置し、学部・病院においても戦略的・効果的な資源配分を行い、教育研究の推進、病院経営の改善を図った。
- 平成18年度政府補正予算での総合研究棟 増築（10階建て6,320㎡）の予算措置に加え、教育研究環境をより充実させるため、自己資金にて11～13階（1,740㎡）を増床することとした。

イ 助教制度の活用に向けた検討状況

- 助教制度の活用に向けて検討を行い、「新設」助教の資格審査を各学部で実施し、平成19年度から学部の授業及び大学院の授業、研究指導を担当することとした。
- 「大学教員の職の在り方に係る全学的な基本方針」を定め、平成19年度から新たに助教の職に採用する者に、原則として任期制を適用することとした。

（3）法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価と必要に応じた資源配分の修正

ア 法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況及び評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

- 産学官連携推進機構内の各部局の当初予算配分をそれぞれ5%留保し、各部局長とのヒアリング結果・研究実績等に基づき、予算を重点的に再配分できる体制を整えた。また、各部局の研究結果等を中間評価し、評価結果に基づき、予算の追加配分・人員の増配置を実施した。
- 学長裁量経費などの重点配分経費はその大部分が競争的な経費であることから、事業実施報告書の提出及び研究成果発表会での報告を求めた。また、研究成果発表会において、複数の審査員により、本学の中期目標・中期計画の趣旨に沿って評価を実施し、次年度以降の事業認定に反映させることとした。

イ 附属施設の時限の設定状況

- 「大学改革特別推進会議」において、学内各センターの統合と再編にかかる対応を検討し、各センターが平成19年度から実施する自己点検・評価や外部評価に基づき、役員会が統合再編を行うことを決定した。

（4）業務運営の効率化

ア 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

- 教員も参画した事務組織・制度検討会議の決定を踏まえ、事務組織の再編合理化等への取組として、医学部支援室を松岡キャンパス総務室に統合した。また、国際研究推進課と留学生課の業務内容を見直し、国際研究推進課を研究推進課に、留学生課を国際課に改組した。
- 業務の合理化を進める観点から附属病院入院関係業務を外注化し、配置されていた職員を新たな業務等に適正配置した。また、環境整備事業を外注化するとともに、平成19年度からは、教育地域科学部附属学校の給食業務を外注化することとした。
- 総務部長を主査とする事務体制改革ワーキンググループを設置し、戦略的・効率的な事務組織の構築に向け検討を行い、報告書をまとめた。

イ 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

- 前年度の教育研究評議会等による検討結果を踏まえ、14の全学委員会を11に整理統合し、教職員の負担軽減を図った。
- 事務体制改革ワーキンググループにおいて、委員会方式による大学運営からの脱却を一つの柱とした、迅速な意思決定のための運営体制のあり方について検討を行い、各種委員会の整理統合についても検討報告書に取りまとめた。

（5）収容定員の充足

ア 学士・修士・博士ごとに収容定員の85%以上の充足率確保

- 学士課程は111.6%、修士課程は106.1%、博士課程は112.3%と、いずれの区分においても収容定員を充足している。別表（学部の学科、研究科の専攻等）

（6）外部有識者の積極的活用

ア 外部有識者の活用状況

- 高エネルギー医学研究センター、遠赤外領域開発研究センター、地域共同研究センター等では、客員教授、客員助教授、コーディネータを学外から積極的に採用した。
- 大学院工学研究科では、特別教育研究経費の新規プロジェクト事業で実践的な大学院教育を実施するため、学外から企業幹部を採用した。
- 附属病院では、学外の病院コンサルタントを病院長補佐として委嘱したほか、近隣医療機関医師を臨床教授等として多数採用した。
- 平成19年度から、経営・大学改革理事として、国立大学法人では始めて民間出身の事務局長（平成19年3月まで本学監事）を採用することとした。

イ 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

- 本学経営協議会規則に則り、平成18年度は4回の経営協議会を開催した。同協議会での意見等は教育研究評議会などで学内構成員に周知し、役員会を中心に意見等に対する具体の対応等を定期的に取りまとめるなど、大学運営に反映させた。

(7) 監査機能の充実

ア 内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況及び内部監査の実施状況

- 福井大学監査室設置要項に基づき、学長直属の監査室を設置し、教員及び事務職員13名に監査室員を委嘱している。
- 監査室の所掌業務は、学長の命を受けた業務全般に関する内部監査、監事の求めに応じた監事監査支援とし、内部監査の具体の業務は、業務監査及び会計監査としている。
- 内部監査業務については年度別実施計画を定め、平成18年度においては、個人情報保護、補助金、学生支援サービスの取組の3点について、各々内部監査を実施した。
- 内部監査結果は、学長に報告した上で、事務局内の会議において監査結果・改善案を具体的に提示し、関係各課等に改善を求めるとともに全学の電子掲示板にも内容を掲載している。また、各年度において前年度の内部監査結果の是正状況についても確認している。

イ 監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

(監事監査)

- 予め監事が定める各年度の監事監査計画書に基づき、業務監査及び会計監査が行われている。
- 業務監査については、業務監査報告書が作成され、役員会、教育研究評議会等に報告され、全学に対する説明会が開催されるとともに、電子掲示板に掲載して全学に周知している。業務監査の指摘事項については、教育研究評議会等において各部局に対して学長から改善要請を行うとともに、全学的な事項については担当理事が改善方針や方法を取りまとめ、可能なものから順次大学運営に反映している。
- 会計監査については、監事単独の期中監査と会計監査人と連携した期末監査により行われており、監査結果は期末監査後に意見として取りまとめられるが、現在までに特段の指摘は受けていない。

(会計監査人による会計監査)

- 会計監査人による会計監査については、原則として期中監査3回及び期末監査1回が行われ、期末監査後に意見として取りまとめられるが、現在までに特段の指摘は受けていない。

(8) 従前の業務実績の評価結果の活用

ア 具体的指摘事項に関する対応状況

- 具体的指摘事項なし。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 [334 ~ 343]

中期目標
 ・産業界や地方公共団体との更なる連携に取り組み、地域への支援・貢献を推進するとともに、多様な外部資金を組織的に開拓・獲得する。
 ・病院収入を中心とした自己収入の増加を図る。

・2

外部研究資金その他の自己収入の増加「334」～「336」

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ
科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策	334 産官学共同プロジェクトの推進等による寄附金の確保に努める。 ・寄附金について，平成17年度実績を確保しつつ更なる増額に努める。		・学長，副学長，地域共同研究センター長は，企業，地方公共団体等との「トップ懇談会」を通じて，連携を密にした。 ・学内シーズの発掘，データベースの構築，企業ニーズとのマッチングを推進するため，文部科学省産学官連携コーディネータの配置や非常勤コーディネータの採用を行った。 ・地域共同研究センターのリエゾン活動や，同センター協力会を中心とした産学連携交流会（FUNTECフォーラム）等を通じ，密接な産学官連携活動を展開した。 ・平成17年度の奨学寄附金総額 459,664千円に対し，平成18年度は，599,311千円となり，30.4%の大幅増額を達成した。	
研究内容・研究成果シーズの積極的PRを通じて社会との連携を強化し，外部資金の獲得を図る。	335 ・外部資金について，平成15年度実績の10%以上の増額に努める。		・共同・受託研究等を獲得した教員数の増加，情報公開の推進活動により，平成18年度獲得した外部資金の総額は，1,328,739千円となり，平成15年度 803,567千円の 65.4%の大幅増額を実現した。	
科学研究費補助金等の競争的資金について，獲得額を上げるための支援体制を整備する。	336 ・科学研究費補助金の獲得額の増額を目指すために，次のような措置を講じる。 ア 説明会や研修会等を通じ教員や事務担当者に対する普及啓発をキャンパス毎に年2回程度行う。 イ 申請の概略及び獲得状況の詳細を学内に公表する。		・研究計画調書作成に当たり，単純なミスで不審査とならないよう，教員及び科研費事務担当職員を対象に説明会を開催した。 ・科研費申請を熟知した教員を講師とし，若手教員向けの説明会を2回開催した。 ・医学部においては，ホームページ（学内専用）に氏名等を含めた科研費申請状況を公開し，教員の意識改革を促進した。 ・「福井大学における補助金等の交付前使用に係る立替に関する要項」を制定し，科学研究費補助金などの外部資金獲得者が当該補助金等を受領するまでの間，大学が立替える体制を構築した。 ・採択件数（継続採択を含む）は，平成18年度（平成17年度申請分）212件から平成19年度（平成18年度申請分）196件であり，前年度と同水準の件数を維持した。 ・文部科学省の「研究活動の不正行為への対応ガイドライン」を基本に，「福井大学における研究活動の不正行為への対応に関する規則」の検討を行い，原案を作成した。	

中期計画		年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ
収入を伴う事業の実施に関する具体的方策		337 ・教育研究の成果を生かした有料の公開講座や各種セミナー等を開催する。		<ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育・研究成果を活用して広く市民への生涯学習機会を提供すべく、専門的知識を修得できる有料公開講座を9件実施した。 ・生涯学習市民開放プログラムにおいて社会人受講生111名(152科目)を受入れた。 	
	<p>附属病院において、病床稼働率の引き上げや平均在院日数の短縮等の数値目標を定め、診療報酬請求額の増加を図るとともに、診療報酬査定減の縮減にも努める。</p>	338 ・病・診連携強化等の見直しを行う。診療報酬増加のために、適正な病床稼働率と平均在院日数について検討する。		<ul style="list-style-type: none"> ・「地域医療連携センター」を発展的解消し、「ケースワーク部門」「ベッドコントロール部門」「カスタマーサポート部門」からなる「地域医療連携部」を設置し、病・診連携の強化を図った。 ・入院業務のアウトソーシング化に伴い、地域医療連携部担当者1名を増員し体制の強化を図った。 ・地域病院廻り、本学OB医師・各医師会との意見交換会を行い病・診連携の強化を図った。 ・平成18年度の病床稼働率・平均在院日数等について、7月までの診療実績等を再検討し10月に各診療科別目標値を設定した。また、診療科長等に病床稼働率等の進捗状況を毎日配信し診療報酬請求の増加を図った。 	
		339 ・特定機能病院として適正な外来患者数を設定し、維持する。		<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度の外来患者数について、診療科別増収策ヒアリング及び診療実績を基に検討し、全診療科の1日あたりの目標値を827人と設定した。 ・目標値達成状況を各診療科長及び病棟医長宛に毎週配信し、患者獲得に向けた努力を促進した結果、目標値を上回る850人前後を確保・維持しており、順調に診療報酬請求額増加に繋がっている。 	
		340 ・外来紹介率（診療報酬上）の向上に努め、50%達成のための方策を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度診療報酬の改定により、外来紹介率による紹介患者加算が撤廃されたため、数値目標の50%に拘らず福井県内外の医療圏域や関連病院との連携を密にする取組を行い、新規紹介患者の確保・増大による収入増を図った。 ・設置した地域医療連携部を中心に、各医師会・本学OB医師等との意見交換会、地域の病院訪問から得た意見・要望等を踏まえ、患者サービスの改善、返書の徹底、電子カルテによる他病院紹介機能の運用開始等、関連病院との連携強化を推進し、外来紹介率の向上に努めた。 	
	341 ・診療報酬査定減の縮減に努める。		<ul style="list-style-type: none"> ・ICDコーディング（カルテに記載されている病型や診療行為を確認し符号化すること）やDPCコーディング（診断群別包括支払い方式により符号化すること）を強化し、適切な診療報酬請求体制を確立するため「診療情報管理部」を設置し、診療報酬請求における適正化（増額・査定減の縮減）を図った。 ・病院運営委員会及び診療委員会において診療報酬査定減の縮減のため、診療科ごとの査定率及び主な査定減の内容を報告し、特に査定1件30,000点以上のものについては診療科長から内容説明を行うとともに、可能な限り再審査請求を行った。 		

中期計画		年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
収入を伴う事業の実施に関する具体的方策	附属病院において、診療報酬の増収に繋がる新たな施設基準等の承認等を目指す。	342	・先進的医療の積極的な導入，指導管理料の算定強化等を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・前立腺がん密封小線源治療を5月より開始，また先端的医療に特化した「人間ドック（腫瘍ドック・脳ドック）」の継続実施とともに，オプションとして婦人科領域（子宮がん，乳がん）を新設した。 ・新たな人員配置，各種委員会や施設等の整備及び「がん診療連携拠点病院」の指定を受け，新規の施設基準，加算・算定項目を獲得した。 ・病院業務用ホームページの活用及び電子カルテへの指導管理料算定情報の書込み等により情報を共有化し，算定強化を図った。 	
	医学部においては，関連医療機関との連携を強化し，高度医療等に関するコンサルティング，技術指導等を効果的に推進し，外部資金の増収に努める。	343	・医学部においては，関連医療機関との連携を強化し，高度医療等に関するコンサルティング，技術指導等を効果的に推進し，外部資金の増収に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会で毎月の奨学寄附金受入状況を報告し，増収の啓発に努めた。 ・高浜和田診療所とのテレビ会議システム利用のカンファレンス，金沢赤十字病院・嶋田病院とのCT，MRの遠隔画像診断，舞鶴共済病院とのテレパソロジーによる術中病理診断を実施した。また，平成19年度は池田診療所との合同カンファレンス，公立小浜病院とのテレパソロジーによる術中病理診断について協力することとした。 ・幅広い年齢層を対象として，病気や医療・予防医学全般に関する公開講座の開催，高度な医療に関する講演会等を定期的実施し，地域や関連医療機関との連携を深めるとともに，外部資金獲得への繋がりを目指した。 ・附属病院においては，コメディカルを対象とした病院研修生及び受託実習生を積極的に受け入れ，高度医療に関する技術指導を実施している。特に18年度においては，がん専門薬剤師研修生及びがん看護研修生を新たに受入れた。この結果，研修料及び実習料は前年度に比べ約6.5倍増の4,995千円となった。また，臨床研究（治験，医薬品の臨床試験等）の受入額も前年度に比べ2,014千円の増額となった。 	
				ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標 [344 ~ 353]

中期目標
 ・業務の流れの見直しや、教職員の意識改革を図り構造的変革に努め、意欲的な企画・構想と情報技術を駆使した有効かつ効率的な執行の実現を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
管理的経費の抑制に関する具体的方策 ISO14001の手法等に基づく行動計画を実施することによりエネルギー消費量及びごみ排出量の削減等を図る。	344	・自動消灯装置の追加設置，ゴミの徹底的な分別，紙使用量の削減，学内リサイクル等の推進を図る。	・人感センサーによる自動消灯装置を，教育地域科学部1号館（260灯），工学部（616灯），医学部（25灯），附属病院検査部（3灯）に追加設置した。 ・ゴミの分別（6分別）を徹底するため，文京地区では，分別方法，集積場所等をホームページに掲載した。 ・松岡地区では，講義棟等の学生・職員共通の場所に分別用のゴミ箱及びコンテナを設置した。また，2分別で行っていたゴミの分別を，5分別（燃えるゴミ，ビン，カン，ペットボトル，燃えないゴミ）とした。 ・各地区におけるユニット代表者連絡会議を開催し，環境活動について教育するとともに，紙使用量の削減を協力依頼した。コピー用紙購入量は，全体で1,218kg 575千円の削減となった。 ・キャンパスを越えて学内リサイクルを推進し，文京地区1,864件，松岡地区211件，新規購入を想定した定価ベースで計31,975千円のリユースがあり，ゴミ排出量の削減に寄与した。	
	345	・学生の協力を得るための方策等について検討する。	・学生への環境保全活動の浸透を図るため，入門セミナー・新入生ガイダンス等の際にパンフレット及び刷新した環境方針カードを配付し，アナウンスを行った。また，従来のパンフレットを基に「環境保全活動」を充実させた新パンフレットを19年度の発行に向け作成の検討を行った。 ・廃棄物及び廃水等取扱作業部会において，薬品を取扱う全学生を対象とした実験廃棄物の適正処理についての説明会を開催し，処理方法を指示するとともに，徹底に向けた協議を行った。 ・環境保全活動の広報・学内の環境状況調査のため，学生主導によるISO委員会（25名）が設置され，文京地区環境保全等専門部会にオブザーバーとして参加した。 ・学生を対象として，環境に対する意識調査を行った。 ・学生ボランティアによる自主的なゴミ拾い及び構内草刈りが実施された。また，学生，教職員の参加による構内ゴミ拾いや花壇への植栽など環境美化運動を行った。	

2
 経費の抑制「
 344
 345
 」

中期計画		年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト											
<p>管理的経費の抑制に関する具体的方策</p>	<p>民間的発想のマネジメント手法を導入し、コスト意識の徹底、調達コストの削減及び会議・委員会等の整理・統合を図る。</p>	<p>346 ・全学に共通する管理的経費については、引き続き節減並びに調達コストの削減に努める。</p>		<p>・全学管理経費の削減は、平成18年度当初予算配分において、前年度比9.0%減の605,088千円とし、執行に当たっては、全学（附属病院を除く）でISO14001を取得しており、ISO手法に基づくエネルギー消費量等の削減及び不要物品の再利用を図る学内リサイクルマーケットの実施等により削減に努めた。</p> <p>・調達事務コストの削減の取組について、複数年契約の導入を年次計画により実施することとし、平成19年度事業の契約分として6契約について、複数年契約を実施したところ、前年度比約2%の削減となった。</p>												
		<p>347 ・学内の会議・各種委員会について、類似の会議・委員会の整理統合と設置を要するものなどの見直しやテレビ会議システムの利用により、会議・委員会の開催回数や時間の縮減に努める。</p>		<p>・前年度の教育研究評議会等による検討結果を踏まえ、全学委員会を整理統合した。</p> <p style="text-align: center;">（平成17年度） （平成18年度）</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>基幹委員会（委員長：学長）</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>個別問題委員会（委員長：理事）</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">5（ 1）</td> </tr> <tr> <td>特定問題委員会（委員長：学長補佐）</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">1（ 2）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">11（ 3）</td> </tr> </table> <p>・本学の改革検討項目である「事務体制の改革」を遂行するため、総務部長を主査とする事務体制改革ワーキンググループを設置し、戦略的・効率的な事務組織の構築に向けて検討を進めた。検討内容は報告書にまとめ、学内構成員によるパブリックコメントを実施し、出された意見を踏まえ、次年度以降に事務組織・制度検討会議で点検・評価を行い、取扱を決定することとした。</p> <p>・委員会・会議運営の効率化を図るため、前年度に引続き、全委員会に係る「会議終了時刻の明記」「所要時間の制限（90分以内）」「勤務時間内の開催」「会議資料の事前配付」の遵守状況を毎月調査し、その結果を四半期毎に教育研究評議会にて報告して、取組の徹底を図った。</p> <p>・会議運営に係る人件費の概算を教育研究評議会にて報告し、意識改革の徹底を図った。その結果、「遵守率：会議時間90分以内75%、勤務時間内の開催71%、資料の事前配付28%、会議終了時刻の明示100%」等、一定の成果が得られた。</p>	基幹委員会（委員長：学長）	5	5	個別問題委員会（委員長：理事）	6	5（ 1）	特定問題委員会（委員長：学長補佐）	3	1（ 2）	合 計	14	11（ 3）
基幹委員会（委員長：学長）	5	5														
個別問題委員会（委員長：理事）	6	5（ 1）														
特定問題委員会（委員長：学長補佐）	3	1（ 2）														
合 計	14	11（ 3）														

中期計画		年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イ ト
<p>管理的経費の抑制に関する具体的方策</p>	<p>附属病院において、診療コストの原価計算及び診療報酬等のコストパフォーマンスの計算を行い、診療コスト意識の向上を図り、最新の病院情報を職員全体で共有化することにより医療費コスト削減に努める。</p>	<p>348 ・ 管理会計システムを導入し、診療コストの原価計算及び診療報酬等のコストパフォーマンスの計算を行い、診療コスト意識の向上を図る。</p>		<p>・ 管理会計システムにより平成17年度原価計算処理を完了したが、原価計算及び診療報酬等のコストパフォーマンスの計算に活用するため、職種別診療割合や按分配賦基準等について検討を進めることとした。 ・ 病院業務用ホームページに病院情報を共有化するため最新の「附属病院現況（特に医療比率について）」を掲載し、診療コスト意識の向上を図り、医療費コストの削減を図った。</p>	
		<p>349 ・ 抜本的な医療費コスト削減を図るため、最新の病院情報を病院職員全体で共有化した上で業務に当たることにより努めるとともに、各種の方策の周知徹底を行う。</p>		<p>・ 病院業務用ホームページを活用し、委員会の取組状況、各種病院データ（患者数、稼働率、診療報酬請求額、手術件数等）、診療報酬請求の算定漏れ防止対策、医療用ME機器の在庫状況等を情報発信し、病院の全職員で共有することで医療費のコスト削減の啓発を図った。 ・ 医療廃棄物処理方針を新たに策定し、各種委員会や病院業務用ホームページで関係者に周知徹底し、感染性医療廃棄物処理及び廃棄物処理容器使用量の削減を図った。</p>	
<p>適正な人員配置による人件費の抑制、ペーパーレス化等による経費の節減を図る。</p>		<p>350 ・ 一般管理費について次のような措置等を講じ、1%以上の減額に努める。 ア 会議資料の電子化、メールの利用、両面コピー、共同発注等の徹底を図る。 イ 人件費について、業務の見直し・電算化・アウトソーシング等により効率化を推進する。</p>		<p>・ 財務課より事務局各課に対し一般管理費の一層の節約を求め、各部署で会議資料の電子化、メールの利用、両面コピーによる紙使用量の削減、消耗品や外国雑誌の一括契約等に努め、また、業務の見直しによる業務の効率化、電算化を図った結果、前年度比1.55%減の562,469千円になった。</p>	
		<p>351 ・ 中・長期的な教職員の人員計画の策定に基づき、任期制、パート職員など多様な雇用形態を導入し、人件費の抑制に努める。</p>		<p>・ 「総人件費対策と定数管理について（H18.11.15役員会決定）」に基づき導入したポイント制の実施により策定した人員計画、任期制の適用並びにパート職員の採用などにより、人件費抑制に努めた。</p> <p>人件費（総人件費対象分） 平成17年度 10,011,214千円 平成18年度 9,903,846千円（前年度比1.07%減）</p>	

2
経費の抑制「348 } 351」

中期計画		年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
管理的経費の抑制に関する具体的方策	適正な人員配置による人件費の抑制，ペーパーレス化等による経費の節減を図る。	352	・事務用電子掲示板の機能活用によるペーパーレス化を推進する。	・事務用電子掲示板（vDESK）の各HELP画面を利用しやすくし，vDESKの利用の向上を図った。 ・vDESKの機能（各種連絡，会議の開催，議事録の登録等が可能となっている。これらの機能では，各種通知等がメール配信される）が有効に活用され，ペーパーレス化の推進に繋がった。 ・課の枠を越えて設定した情報処理支援グループにおいて，ペーパーレス化を含む電子事務局の構築に係る施策を取りまとめた。	
		353	・環境に配慮した活動を行うことにより光熱水料や資源の有効な活用を推進する。	・全学（附属病院を除く）で取得している環境ISOとエネルギー管理標準を基に，毎月の省エネ活動の呼びかけ，電気使用量のホームページ・メールによる周知，各種連絡・会議の開催通知・議事録のメール配信等のペーパーレス化推進，学内リサイクル情報（リサイクル提供品，要望品リスト）の電子メール配信等，環境に配慮した活動を行った。これにより光熱水料や資源の有効な活用成果を得た。 ・コピー紙： 1,218kg （購入金額合計575千円の削減） ・光熱水量：総エネルギー（原油換算） 801KL 上・下水道料 105,646m ³ （支払金額合計38,151千円の削減。特に松岡地区では，エネルギーの主体を重油から電気へ変更し大きな効果を得た） ・学内リサイクル：2,075件 （新規購入を想定した定価ベースで31,975千円のリユース）	
				ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標 [354 ~ 357]

中期目標
 ・施設・設備の共同利用，広報の充実，快適なキャンパスライフ等を意識した資産の有効活用を図る。
 ・基礎的な分野への適切な予算配分に留意しつつ，費用対効果を意識した学内予算配分を行う。

中期計画		年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策	354	施設設備の共同利用を促進し，情報提供を徹底するなどして施設設備の有効活用を実現する。 ・共同利用施設の一覧・利用マニュアル・利用予約等利用システムの活用を推進する。		・本学ホームページに「大学施設利用のご案内」を掲載し，大学施設の外部貸出しに関する情報（共同利用施設一覧・利用マニュアル・利用予約システム）を公開し，施設の有効活用を図っている。 ・総合実験研究支援センターホームページに，学内共同研究施設一覧・利用マニュアル・予約受付情報等を掲載し，設備の有効活用を図っている。	
	355	地域の公共機関等への情報提供を図り，学校財産を積極的に地域活動等の使用に供する。 ・施設・設備等の学内外でのさらなる有効利用を引き続き検討する。		・有効利用のための課題を検討し，使用に供する手続等の利便化・効率化，使用環境の充実，教職員への施設使用手続等の周知を今後検討することとした。 ・資産の効率的・効果的活用及び地域貢献のため，大学施設の外部貸出しに関する情報をホームページに掲載し，各種試験，イベント，研究会，スポーツ活動等に活用され，前年度を23%上回る外部貸出しを行った。 17年度貸出し延べ件数 470件 18年度貸出し延べ件数 584件（貸出収入金額：約234万円）	
	356	効果的な予算執行を図るため，各事業に対する適切な評価を基にした学内予算配分制度を整備する。 ・各事業に対する評価を基にした学内予算配分制度を引き続き整備していく。		・平成18年度予算配分方針の骨子に基づいて，各事業に対する評価を基にした学内予算配分制度を整備した。 ・研究推進委員会において研究プロジェクトを学内公募し，学長のリーダーシップの下に厳格な評価を実施し，これに基づき研究費を配分した。	

2
 資産の運用管理の改善「354～356」

中期計画			年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策	ペイオフ対策や金融情勢の情報収集・分析等について、検討委員会を設置する等、資金管理システムを構築する。	357	・資金の運用方針を策定し、効率的な資金の運用を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・役員会で決定した「国立大学法人福井大学資金運用方針」に基づき、「国立大学法人福井大学資金管理運用方法について」を6月に策定した。 ・短期の資金運用については、金利の引上げにより定期預金の有利性がみとめられたことにより、一部方策の転換を行い、国債から定期預金による資金の運用を図った。 ・ゼロ金利政策解除に伴い、決済用預金から普通預金への変更及び寄附金のうち10億円を定期預金預入として運用を図った。 	
					ウェイト小計	
					ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

自己収入拡大への取組

外部資金（共同研究・受託研究等）の増を図るために、産学官連携機構を中心に大学全体として、(1)教員の研究シーズ情報を冊子やホームページで公開、(2)福井県内の行政、民間企業の長との懇談会（トップ懇談会）、(3)産学官連携コーディネータや非常勤コーディネータの活用、(4)地域共同研究センター協力会（185社）を中心とした産学連携交流会、(5)地元企業や金融機関との包括的連携協定などの多様な取組を実施した。

その結果、平成18年度の外部資金の総額は、平成15年度比65.4%増の1,328,739千円を獲得した。さらに、厚生科研についても前年度比24.7%増の51,950千円を獲得した。

大型研究プロジェクト推進本部の取組により、各省庁等関係の大型プロジェクト事業情報を学内教員に周知し応募要請や福井県、福井市等及び福井経済同友会との連携強化を図った結果、「地域イノベーション創出事業（科学技術振興機構）」「エネルギー使用合理化技術開発費補助金（経済産業省）」及び「都市エリア産学官連携促進事業（文部科学省）」等の大型研究プロジェクト事業23件が採択された。（平成17年度13件）

人件費（給与等）の削減等

政府の人件費削減の目標値達成と適切な人件費の管理を行うために「総人件費対策と定数管理について」を策定した。教職員の人員管理は、職種別に定めるポイント制を導入することとし、役員会で決定した5年分の人件費削減計画をもとに、目標値の達成を図ることとした。

平成18年度は、当該年次計画により、対前年度比1.07%の人件費の削減を達成した。

全学（附属病院を除く）で認証取得したISO14001のマネジメントマニュアルに基づき、エネルギー使用量抑制等に努め、前年度比6.8%の削減を達成した。また、学内リサイクルを推進し、2,075件のリユースがあり、購入経費削減、ゴミ排出量の削減に寄与した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 財務内容の改善・充実

ア 自己収入の増加、経費の節減に向けた取組状況

- 附属病院では、病床稼働率及び平均在院日数等の各診療科別目標値を設定し、毎日、診療科長等に病床稼働率等の進捗状況を配信し、診療報酬請求の増加の意識向上に努めた。

- 特記事項 , , 参照

イ 財務情報に基づく取組実績の分析

- 財務・施設委員会、経営協議会及び役員会において、平成17年度決算財務諸表に基づき本学（附属病院を含む）の財務に関して、流動比率・自己資本比率・人件費比率・学生当教育経費・教員当研究経費及び診療経費比率などの財務指標により、収益性・健全性・他の国立大学法人（特に医学部を有する大学等）との比較検討を行った。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組の対応

- ア 中期計画で設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況
 - 特記事項 参照

(3) 従前の業務実績の評価結果の活用

- ア 評価結果の法人内での共有や活用の方策
 - 国立大学法人評価委員会の評価結果については、役員会、教育研究評議会等に報告等を行い、ホームページに掲載して情報の共有化を図っている。
 - 平成18年度においても、評価担当の理事を長とした評価プロジェクトチームを組織して各課長（室長）に対して、ヒアリングを年3回実施し、国立大学法人評価委員会による評価結果及び年度計画進捗状況を基に、年度計画達成のための指導助言を行った。

イ 具体的指摘事項に関する対応状況

- 国立大学法人評価委員会から、平成17年度年度計画「一般管理費について・・・1%以上の減額に努める。」について、決算ベースで2.2%増となっており「年度計画を十分には達成していない」との評定があった。

<指摘事項に対する取組>

国立大学法人評価委員会による評価結果は、学長から直ちに役員会等に報告し、全学的な懸案事項として財務・施設委員会等へフィードバックし指摘事項の改善に取組んだ。

その結果、今後、一般管理費の削減に対する取組については、予算配分による削減、執行面における削減計画及び執行状況のチェックを全学的な体制の下実施することとした。

平成18年度の一般管理費については、この体制の下、各部署やISO活動などの各種取組により、対前年度比1.5%の節減となった。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 評価の充実に関する目標 [358 ~ 364]

中期目標
 ・各組織と個人について、それぞれ自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施し、評価結果を大学運営並びに個人の自己改善に十分に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	取組
自己点検・評価の改善に関する具体的方策	358 ・ 教員にあっては教育・研究・診療や社会貢献活動等について、客観的に評価する基準の制定と評価を実施する体制の整備を行う。	358 ・ 総合データベースシステムから教員の評価に係るデータを抽出し、評価に利用できるシステムを構築する。	・ 学内のデータベース（研究業績、教務、人事の各システム）を統合し、各種活動の管理・外部への情報提供等に資するため、「福井大学総合データベースシステム」の運用を開始した。 ・ 教員個人評価に必要なデータを「福井大学総合データベースシステム」より抽出・出力するようシステムの構築を行い、研究活動・社会活動・管理運営活動に関する評価に活用した。 ・ 評価の試行を受けて、より評価しやすいシステムの構築等の見直しを検討した。	
		359 ・ 各学部等において、教員の個人評価基準に基づき、教育・研究・診療・社会貢献活動等の質の向上につなげるための方策を引き続き検討し、試行に向けた準備を行う。	・ 各学部の特性に応じた教員個人評価基準に基づき、各学部・研究科において教育、研究、社会貢献・国際交流、管理運営活動と、特定活動として診療活動の教員個人評価を試行し、評価結果と統計データを教員個々にフィードバックした。 ・ それぞれ活動の質の向上等に繋げるために、評価の本格実施に向けて、評価方法・項目等の見直しの検討を各委員会で行った。	
	事務の業務目標の達成度及び貢献度を客観的に評価する基準を制定し、実効的運用を図る体制を整備する。	360 ・ 「中期目標・中期計画進行状況管理システム」の利用環境・進行状況等を調査・分析し、必要に応じて改良・勧告を行う。	360 ・ 平成16年度に本学独自に開発した「年度計画進行状況管理システム」を継続運用し、各担当部署が年度計画の達成状況を毎月入力し、それを学内教職員全員が共有している。 ・ 当システムから出力した資料に基づき、評価プロジェクトチームによる「年度計画に関するヒアリング」を年3回（7月、12月、3月）実施し、年度計画達成のための指導・勧告を行った。 ・ 「業務の実績に関する報告書」作成の際、報告書原案としてアウトプットされる機能の改良、ヒアリング用の資料出力様式の変更を行い、事務作業量の大幅な軽減に繋がった。	

中期計画		年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
自己点検・評価の改善に関する具体的方策	事務の業務目標の達成度及び貢献度を客観的に評価する基準を制定し、実効的運用を図る体制を整備する。	361	・事務職員等の専門能力、業務処理能力、企画能力などを多面的に評価し、昇給・昇格等への適正な反映を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局所属のすべての常勤職員が、専門能力、業務処理能力、企画能力など多面的項目について自己評価を実施し、評価者は職員一人ひとりと個人面談を行った上で評価結果をフィードバックするという新たな職務評価を行った。 ・特定職員（事務職の部長以上、教授及び看護部長）については、「平成19年1月1日の昇給実施要項」に基づき、実施した職務評価の結果を勤務成績の判定に活用して実施した。 ・勤務成績の判定に当たり評価者は、職務評価表又は勤務成績を判定するに足ると認められる事実に基づき適正な反映を行った。 ・新たな職務評価について、事務職員のほか技術職員等も対象に実施方法を検討し試行を実施した。 ・平成20年1月昇給の実施に当たっては、「平成20年1月1日の昇給実施要項」に基づき、特定職員のほか一般職員に対しても、実施した職務評価の結果を勤務成績の判定に活用することとした。 	
	第三者による「外部評価」を定期的実施し、評価結果等を公表する。	362	・各学部等において、全学的な外部評価基準に基づき、定期的な外部評価を実施するための準備を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に策定した全学的な外部評価の基準に基づき、各学部において定期的な外部評価実施のための検討を開始し、教育地域科学部では、平成19年度に外部評価を実施することを決定した。 ・評価委員会において、学内共同教育研究施設等の自己点検評価・外部評価について審議し、各部局の評価結果を役員会に報告して改善を図る体制を構築した。 	
		363	・平成20年度に大学評価・学位授与機構が行う機関別認証評価を受けることを目標とし、準備を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に機関別認証評価を受けることを目標とし、認証評価に係る事務体制について、評価委員会の下に、自己評価書作成のためのワーキンググループを設置することを決め準備を進めた。 ・大学評価・学位授与機構より受審時期延期の申し入れがあったため、認証評価受審時期については改めて決定することとした。 	
評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策	・評価結果に対する教職員の意見等も含め、評価結果を大学運営の改善に活用する方策の検討と体制の整備を行う。	364	・自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に係る評価結果を大学運営の改善に活用するため、全学的視点から適切な方策を検討し、各学部等へ勧告するシステムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会において、福井大学における評価結果を大学運営の改善に活用するためのシステムとして、「福井大学評価結果活用方針」を策定した。これにより、それぞれの評価結果及び意見・対応策等の学長への報告、役員会で必要な措置決定、各学部等へ改善案の勧告を行う体制が整備された。 	
				ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 情報公開等の推進に関する目標 [365 ~ 366]

中期目標
 ・広報誌及びウェブサイトを活用し、大学のシーズ等各種情報の積極的な提供に努め、広報活動の強化及び情報公開の推進を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策	365 大学広報センター等の設置により、広報の一元化と積極的な広報活動を推進する体制の整備を行う。	・学外広報に関する大学情報の管理を広報センターに集約し、ホームページや広報誌への掲載及び報道機関等への発信等を通じて、一元的な広報活動の更なる推進を図る。	・大学改革の一環として、より効果的・効率的な広報の在り方についてワーキンググループを設置して検討を行い、報告書として取りまとめ学内に周知して一層の協力を求めた。 ・報告書にまとめられた検討事項は順次実施することとし、大学情報の集約化と一元化が更に推進できる体制を整えた。 ・一元的な広報活動のひとつとして、大学案内と学部案内の一本化に着手し、編集作業の省力化、大学イメージの統一を図った。 ・月報及び広報紙の発行、報道機関への情報提供及び教育記者クラブとの懇談会（3回実施）の実施及びホームページの随時更新を行った。	
	366 大学の各種情報を一元的に把握するデータベースを構築し、情報公開等に活用する。	・全学共通の統合データベースの構築を進めるとともに、当該情報のホームページによる公表に関する方針・方法等について検討を行う。	・事務用電子掲示板の組織情報や委員会委員情報を、福井大学総合データベースシステムへ提供するなど、他システムと情報の流通を行えるようにシステムの整備を行った。 ・システムの整備と福井大学総合データベースの運用に伴い、このシステムの活用による新しい研究者情報の公表について、評価委員会で検討し、平成19年度にホームページ上で新たな教育研究者情報を公開することとした。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

教員個人評価の実施

教員個人評価基準に基づき、各学部で活動分野ごとに評価基準を定めて評価を試行し、評価結果と統計データを教員個々にフィードバックし教育研究の質の向上に努めた。これらの結果を踏まえ平成19年度には、全教員について個人評価を実施する事を決定した。

事務職員の職務評価の実施

事務職員(技術職員を含む)が、自らが設定した目標について自己評価し、評価者が被評価者と個人面談をして、評価結果をフィードバックする新たな職務評価を実施した。

事務職員の平成20年1月1日の昇給の実施に際しては、18年度に実施した職務評価を更に改善したうえ、新たな職務評価結果を勤務成績の判定に利用し有効に活用することなどを決定した。

評価結果の活用

評価委員会において、評価結果を大学運営の改善に活用するためのシステムとして、「福井大学評価結果活用方針」を策定した。これにより、それぞれの評価結果及び意見・対応策等の学長への報告、役員会で必要な措置決定、各学部等へ改善案の勧告を行う体制が整備された。

平成16年度に本学独自に開発した「年度計画進行状況管理システム」を継続運用し、各担当部署が年度計画の達成状況を毎月入力して、学内教職員全員が共有している。また、当システムから出力した資料に基づき、評価プロジェクトチームによる「年度計画に関するヒアリング」を年3回(7月、12月、3月)実施し、年度計画達成のための指導・勧告を行った。

総合データベースの活用

本格稼働した総合データベースシステムを活用し、教員の教育・研究活動等のデータを基に評価資料を作成して、評価作業の効率化を図った。

学生による授業アンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックした。また、施設・設備・カリキュラムについての意見・要望は、関係委員会及び担当部署に報告し、改善を図った。

情報公開への取組

教員の教育・研究等の諸活動を社会に積極的に発信するため、総合データベースシステムの積極的活用について検討し、公開する項目・内容を決定した。教員情報は、平成19年度早々にホームページ上で公開することとし、公開情報は毎日更新することとした。

附属病院の取組のPRのため、本院紹介番組「大学病院の挑戦!」を放映し、PET-CTなどの最先端医療画像装置、がん治療、救急システムなどの最先端医療等についてわかりやすく紹介した。

公開講座(33講座約2,100名)、大学開放事業1日遊学(約2,400名)や、生涯学習市民開放プログラム(前後期153科目111名)などを実施し、地域に貢献した。

公開講座等の参加者の増を目的として、各種公開講座等の最新情報をリアルタイムに市民に広く提供するサービスを平成19年4月から希望者にメール配信することとした。

情報提供の一環として地域住民へ図書館を開放し、さらに、電子ジャーナル・学術文献データベースの充実、新図書館システム導入による蔵書検索機能の強化を実施し、地元の企業研究者や医師・教員等への情報提供サービス向上を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 情報公開の促進

ア 情報発信に向けた取組状況

- 監事業務監査の指摘事項への取組として、本学ホームページ中の入試広報の充実を図るとともに、JR東海の中央本線千種駅に本学の広告看板の設置、県内私鉄の所要駅に入試ポスターを掲示するなど、情報発信に努めた。
- 本学ホームページの充実に努め、入試情報の充実、大学案内のデジタルパンフレットの掲載、学生の協力を得て「福井で始める大学生活」の開設、先輩職員や教員からのメッセージを多数掲載した「職員募集案内」等の取組を行った。また、受験生拡大を図るため県外への広報活動、福井大学広告看板の設置を行った。
- 特記事項 参照

(2) 従前の業務実績の評価結果の活用

ア 具体的指摘事項に関する対応状況

- 具体的な指摘事項なし

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 施設設備の整備等に関する目標 [367 ~ 374]

中期目標
 ・施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理により「知の拠点」としての教育研究環境の質の向上を図る。
 ・施設マネジメントシステムを構築し、効率的かつ適切な施設管理・有効活用の推進を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	備考
施設等の整備に関する具体的方策	367 ・施設の有効活用の徹底と弾力的なスペース配分を行う観点を重視した施設整備の長期構想を作成する。	367 ・昨年作成した施設長期計画を教育・研究・医療活動の状況と対応するよう見直しを行う。	・昨年までに作成した施設長期計画をもとに、アカデミックな教育・研究環境の創出と学生のアメニティを考慮した夢のある大学キャンパスを目指し、学内でキャンパスアメニティに関するアンケートを実施した。学生・職員の意見を反映し、文京キャンパスの環境整備計画の見直し計画を作成した。 ・理事・学部長等で構成される施設利用計画特別会議を開催し、全学的・長期的視野に立った建物施設の有効利用について検討を行い、総合研究棟の増築に伴う、総合研究支援センター（機器分析部門）の集約移転計画を作成した。 ・「福井大学附属病院再開発委員会」を設置し、事務・診療・医学教育担当による総合的な検討体制の整備、再整備計画内容の見直しを行った。	
最重点課題として「国立大学等施設緊急整備5か年計画」等、大学施設整備に関する重要施策に基づき大学院施設の充実、卓越した研究拠点形成、国際化対応、老朽施設の改善、先端医療に対応した大学附属病院施設・教育研究支援等に係る施設整備の推進により、アカデミックプランの具現化とともに、大学キャンパスにふさわしい環境形成を目指す。	368	・「第3期科学技術基本計画」の施策に基づき施設整備計画を作成し、優先順位を付け計画的に整備を推進する。	・第3期科学技術基本計画により文部科学省が定めた「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」整備方針に基づき、「福井大学施設整備5か年計画」を作成した。 ・平成18年度は、検討した優先順位に基づき、以下の整備を実施した。 ・総合研究棟 - 改修（耐震改修・老朽施設機能改善）（施設整備補助金） ・附属病院基幹環境整備（R I 監視設備）（病院基幹整備） ・附属病院医療ガス監視設備設置（病院基幹整備） ・附属病院中央診療棟検査部改修工事（病院機能整備充実） ・附属病院救急部倉庫整備（必要なスペースの確保） ・附属幼稚園保護者控室整備（必要なスペースの確保） ・アスベスト対策工事（課外活動共用棟等4棟 636㎡除去処理）（老朽化施設の性能改善・安全性の確保）	
	369	・文京キャンパスにおいては総合研究棟 - 改修、松岡キャンパスにおいては附属病院基幹環境整備（R I 監視設備）の施設整備事業を実施する。	・施設整備事業として、文京キャンパスでは総合研究棟 - 改修、松岡キャンパスでは附属病院基幹環境整備（R I 監視設備）を行い、予定どおり竣工した。	

中期計画		年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ
施設等の整備に関する具体的方策	施設整備のPFI事業化、産・官・学・市民との広範な連携を通じ外部資金等による施設設備の整備等、大学の整備充実に向け、積極的な整備手法の推進に努める。	370	<ul style="list-style-type: none"> ・PFIによる施設整備については調査・検討を行ったが、難しい状況であるのでPFI以外の方法について引き続き検討する。今年度は文京キャンパス附属図書館のESCO事業（省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その顧客の省エネルギーメリットの一部を報酬として享受する事業）による整備について調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ESCO事業による施設整備の可能性を検討するため今年度は、文京キャンパス図書館について、専門業者に依頼して導入可能性調査を行った。 ・設備投資の償還に15年以上かかるため、ESCO事業としての導入可能性は低いとの結果になったが、この調査報告には省エネルギー対策として参考になる提案も多く、初期投資を自己資金で行う方法も含めて、今後も検討していくこととした。 	
施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策	点検評価に基づくスペース運用等効率的な施設管理運営システム（マネジメントサイクル）を構築する。	371	<ul style="list-style-type: none"> ・松岡キャンパスの研究施設のスペースについて、施設管理運営システム（施設マネジメントサイクル）の構築を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究施設の利用区分を明確に規定した「福井大学における施設の有効活用に関する規則」を定め、全学統一の基準で運用することとした。松岡キャンパス（医学部）ではこれに基づき、「福井大学医学部共同利用スペースの使用に関する要項」（仮称）を策定中である。 ・FM推進室、施設利用・計画小委員会で施設マネジメントサイクル（Plan（計画） Do（実行） Check（評価確認） Action（反映））を実施する体制を構築し、松岡キャンパス教育研究施設の使用実態調査を実施した。松岡キャンパスの共同利用スペースは教育研究施設全面積の31.9%であり、規則に定めた目標とする数値（20%）を満たすことを確認した。 	
	既存施設のデータベース化を図り、有効活用に資する。	372	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の施設情報のデータベースを整備し、有効活用に資する方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学全体の平面図等の施設情報データベースは、学内利用希望者の要求に応じてメール送付するサービス体制を既に確立している。 ・引続きサービスの実施を行うとともに、平面図の変更箇所修正、新たな平面図の追加など、データベースの更新整備を実施した。 ・有効活用のため、データベースサービス体制の案内を学内職員にメールにて行い、昨年度比30%増の42件のサービス実績があった。 	

中期計画		年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策	学内諸施設の整備状況や劣化状況等を点検し、具体的な機能保全・維持管理（プリメンテナンス）計画を策定し、その実施を推進する。	373	・利用者の安全性・信頼性に関し、安全衛生委員会と密接な連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・文京・松岡両キャンパスの安全衛生委員会に施設担当が出席し、連絡・報告・協議を行い、安全衛生委員会との密接な連携を行った。 ・利用者の安全性を図るため、次の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・工事に係わる安全衛生管理について委員会で報告を行い、職員への周知徹底を図った。 ・ガス機器・防火シャッター・エレベーターの事故例を示し、本学における該当機器を調査し、対応及び事故防止策について周知徹底を図った。 ・労働安全衛生に係わる室温調整記録について調査を実施し、報告を行った。 ・「労働安全衛生法施行令」等で規制が強化されたアスベスト対策において、現場調査を実施し、剥離の恐れがある課外活動共用棟など4棟11室 計636㎡のアスベスト除去処理を実施した。 ・毎月の安全パトロールを実施し、学内の労働安全環境の向上を図った。 	
		374	・プリメンテナンス計画に基づき運転・監視等保全業務を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に今年度のプリメンテナンス計画を策定し、計画に基づき各種の保全業務を計画的に発注し学内諸施設の点検を実施した。 ・今年度の保全業務発注件数は、全キャンパス6件、文京キャンパス9件、松岡キャンパス30件で計45件であった。 ・本学施設設備の効率的・計画的更新修繕を行うため、「福井大学の長期保全計画」を作成し、資金計画の学内コンセンサスを得るため、財務・施設委員会及び役員会に計画の必要性及び資金計画を説明した。 ・業務の種類毎に単独で発注している保全業務を、次年度から総合メンテナンス業務として一括発注することとし、請負業者に、総合的な視点での業務調整・安全確保・緊急対応を行わせることにより、より安全で信頼性の高い維持管理・保全を目指すこととした。 	
				ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 安全管理に関する目標 [375 ~ 384]

中期目標
 ・予防保全，並びに災害時の危機管理体制の整備・充実を図る。
 ・全学的な環境マネジメントシステムを構築し，環境保全活動の推進を図るとともに，環境問題解決に向けて地域社会との連携促進を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウレ ウレ
労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策	375	・策定した危険防止マニュアル及び危機管理マニュアルを活用し，学内関係者の安全性の向上を図る。	・採用時研修において，安全衛生マニュアル及び危険防止マニュアル等を基に，安全衛生管理体制・緊急時の対応・廃棄物処理について等の安全衛生教育を実施し，学内関係者の安全性の向上を図った。また，各事業場においても計4回の安全衛生教育を実施した。	
	376	・安全衛生教育の実施等，職員の安全衛生管理に対する意識及び資質向上を図る。	・安全衛生教育を，採用時や事業場毎に実施した。 ・教職員及び実験系の学生を対象に，労働安全衛生コンサルタントによる有害薬品に関する講習会を2回実施した。 ・教職員を対象に，専門医によるメンタルヘルスケアの講演会を実施した。 ・学生・教職員を対象に，AED講習会を2回実施した。 ・衛生管理者と安全管理者による学内巡回点検を週1回実施した。 ・教職員のメンタルヘルスケアの一環として，内部の医師に相談しにくい場合を考慮し，外部医療機関と初回診療費を大学負担とした委託契約を結び，職員に周知した。	
	377	・放射性物質及び有害物質等の適切な管理を行うため，施設・設備等の点検並びに計画的更新を行う。	・安全管理者及び衛生管理者による巡回を実施し，各学科・講座・領域等の作業環境，薬品保管状況等について点検を行い，法令遵守の状況の確認・指導を行った。 ・ドラフトチャンバー6台・セイフテーキャビネット1台を計画に沿って設置した。 ・附属病院基幹環境整備によりRI監視設備，医療ガス監視設備設置を行った。 ・放射性物質の施設，設備の点検を実施し，安全な管理が行われていることを確認した。	

中期計画		年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策	<p>[安全確保]</p> <p>不審者の学校侵入防止監視システム及び、盗難・事故防止若しくは機密の保持を含む全学的なセキュリティ対策を策定し、実行可能なものから速やかに着手する。</p>	<p>378</p> <p>・教育地域科学部附属学校園へ導入した不審者の学校侵入防止監視システム等により、セキュリティの維持・向上を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・次の取組により、セキュリティの維持・向上に努めた。 ・学校侵入防止監視システムを活用と警備員の常駐（二の宮団地（小・中学校、幼稚園）、八ツ島団地（養護学校）それぞれ1名）による警備 ・不審者侵入防止策として、フェンスを高くする仮設フェンスの取付け工事の実施、刺股・催涙スプレー・杖・拡声器等の配備 ・「学校危機管理マニュアル」「福井大学二の宮・八ツ島地区安全衛生マニュアル」に基づく訓練の実施と周知徹底 ・附属学校園の安全管理について、学内及びPTA・自治会関係者による協議と保護者・事務局職員による安全パトロールの実施。 ・附属小学校・明新小学校、両校PTAによる「子ども110番の家」の継続と「附属安全マップ」の配布 ・保護者への緊急連絡を迅速かつ正確に行うため、緊急連絡メールシステムの導入 	
	<p>[環境保全]</p> <p>ISO14001の認証取得の全学への拡大を視野に入れ、ゴミ対策及び汚染防止など環境保全の推進を図る。</p>	<p>379</p> <p>・文京・松岡キャンパスで認証取得したISO14001のマネジメントマニュアルに基づき、エネルギー節約、ゴミ分別、環境美化等の環境活動を引き続き行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・光熱水量について、前年及び前月の使用量との比較データ及び各地区でのエネルギー管理標準の見直しを全構成員へ周知することにより、エネルギー使用量抑制の意識徹底に努めた。その結果、総エネルギーとして原油換算で、文京地区では、67KLの節約、松岡地区では、734KLの節約となった（エネルギー消費：前年度比6.8%削減）。 ・文京では、PC・粗大ゴミ一斉回収を2回、産業廃棄物（実験廃液等）の処理を2回行った。また、使用可能な一部の試薬28点についてはリユースした。 ・松岡では、4回の粗大ゴミ回収及び産業廃棄物（濃厚廃液・焼却灰・ホルマリン等）の搬出を行い、また、5分別用のゴミ箱を配置し、ゴミ分別の徹底を図った。 ・教職員・学生による環境美化運動を、両キャンパスで実施した。また、松岡では、花の植栽作業を行った。 	
	<p>[環境保全]</p> <p>大学における環境保全活動の学内外への公表を積極的に推進し、公開講座・市民講座を開催し、特に地域の小中高等学校のISO14001認証取得を支援する。</p>	<p>380</p> <p>・大学における環境活動の成果を環境報告書にまとめ公表するとともに、シンポジウム等を開催し、地域の環境活動に貢献を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮促進法により、環境報告書の公表が義務化された「環境報告書2006」を8月に作成・公表した。また、大学等環境安全協議会に参加し、環境報告書をまとめたポスターを公表した。 ・地域の環境活動に貢献を図る目的で、「心身の健康をはかるISOマネジメントシステム」をテーマとして、8月に福井県国際交流会館で市民公開シンポジウムを開催した。（参加者 約100名） ・本学執行部層の環境活動に対する理解を目的に、トップセミナーを開催した。（（株）リコー福井事業所環境安全マネージャー、本学学長による講演） 	

中期計画		年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ
<p>学生等の安全確保等に関する具体的方策</p>	<p>実験・実習中の事故等の予防，問題発生時の対応等のマニュアルを作成し，学生に対する安全管理教育を行う。</p>	<p>381 ・実験・実習中の事故等の予防，問題発生時の対応等のマニュアルの充実・整備を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・教育地域科学部では，医学部附属病院救急部に監修を依頼し「学生安全マニュアル」を作成した。平成19年度より学生・教員に配付することとした。 ・医学部では，今年度から実験・実習中の事故等の予防，問題発生時の対応等のため，「医学部生の血液事故発生時対応マニュアル」等各種マニュアルを掲載することとし，医学科では「臨床実習の手引き」に，看護学科では「看護学実習要項」に掲載した。 ・工学部では，学生災害対策安全委員会において「学生の実験・実習安全の手引」（第11版）を作成し，事故防止を徹底した。 	
		<p>382 ・学生に対する安全管理教育を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・各学部において実験・実習中の事故等の予防，問題発生時の対応等のマニュアルを作成し学生に配布した。 ・教育地域科学部においては，実験実習，介護体験，教育実習等のオリエンテーション事前指導等において安全教育を実施した。 ・医学部においては，授業科目「医療における安全性への配慮と危機管理」「リスクマネジメント」の開講，臨床実習オリエンテーションにおいて事故防止・対応等の指導を徹底した。 ・工学部においては，実験実習及び卒業研究着手時に工作機械安全講習会・高圧ガス保安教育等を開催し，安全教育を行った。 	
		<p>383 ・自然災害対応の方針策定を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・全学教務学生委員会や教育研究評議会等で「台風等非常時における授業・学期末試験等に関する申合せ」や「台風等非常時における学生への具体的な周知方法及び環境づくりについて」を策定し，本学における自然災害対応の基本方針が決定した。 ・自然災害時の大学からの休講情報を周知するため，ホームページ及び携帯サイトを整備し学生に周知した。 ・各学部での学生に対する周知方法や連絡体制及び安全確認の方法について，具体的に検討することとした。 	

中期計画		年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
学生等の安全確保等に関する具体的方策	授業及び課外活動における傷害補償並びに賠償補償の一環として、学生教育研究災害傷害保険，学生総合保障，スポーツ安全協会傷害保険などへの加入を積極的に勧める。	384	・各種保険制度を周知し，特に必要とする授業（実験・実技等）及び危険性を伴う課外活動等には全員の加入を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 入試合格者に保険制度の概要を送付し，周知を徹底した。また，学生便覧への掲載，サークル・リーダーシップ・トレーニングの開催時，サークル活動届等の提出時等に加入の徹底を図り，学生教育研究災害傷害保険（学研災）に，教育地域科学部97.1%，医学部100%，工学部87.5%が加入した。また，医学部においては，学生総合保障制度保険に85.6%が加入した。 文京キャンパスにおいては，教育実習・介護等体験・インターンシップ・学外施設利用の実習等の参加の際，賠償責任保険（学研災付帯）の必要性を説明した結果，参加者全員が加入した。 教育地域科学部の地域文化・地域社会課程においても，同保険について加入を義務化することとした。 	
				ウェイト小計	
				ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

子育て支援への取組

次世代育成支援対策推進法に基づく本学の第 期（17～18年度）行動計画が、雇用環境の整備等で特に優れた取組であるとして、福井労働局から基準適合一般事業主認定の福井県第1号企業として認定された。

教職員へのメンタルヘルスカケア等

教職員のメンタルヘルスカケアの一環として、内部の医師に相談しにくい場合を考慮し、外部医療機関と初回診療費を大学負担とした委託契約を結び、職員に周知した。

「福井大学におけるセクシャルハラスメントの防止・対策に関する指針」に加え、今年度「福井大学におけるアカデミックハラスメント防止・対策に関する指針」を定め、ハラスメント全般に対応する体制を整え、加害者に対し厳正な処分を科す体制を整備した。

地域の環境活動への貢献等

環境配慮促進法により、環境報告書の公表が義務化され、本学の「環境報告書2006」を作成し公表した。これを受けて、地域の環境活動に貢献することを目的として、「心身の健康をはかるISOマネジメントシステム」をテーマに市民公開シンポジウムを開催した。

全学（附属病院を除く）で認証取得したISO14001のマネジメントマニュアルに基づき、光熱水量の前月使用量等を全構成員に周知し、エネルギー使用量抑制に努め、前年度比6.8%の削減を達成した。

アスベスト対策

アスベストを使用した施設について、現状調査を実施し、剥離の恐れがある課外活動共用棟など4棟11室計636㎡のアスベスト除去処理を行った。

施設長期計画等

施設長期計画をもとに、文京キャンパスの職員・学生を対象にキャンパスアメニティに関するアンケートを実施し、その意見を反映させて環境整備計画の見直し計画を作成した。

本学の生活協同組合の寄付により、食堂ホールの改修を行い、学生教職員の福利厚生改善・充実を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 施設マネジメント等

ア 施設マネジメント実施体制及び活動状況

- 従来松岡、文京の両キャンパスに設置されていた施設有効利用小委員会を統合発展させ、全学の施設利用・計画小委員会を設置した。

イ キャンパスマスタープラン等の策定状況

- 特記事項 参照

ウ 施設・設備の有効活用の取組状況

- 平成18年度に改修を行った工学部1号館1号棟では、共同利用スペース確保への取組として、改修工事面積の21.5%にあたる教育研究用の共用スペース（講義室を除く）を確保した。
- 地域共同研究センター等において、スペースチャージを導入し、プロジェクト研究等に有効活用した。
- ホームページ等による積極的な広報の結果、講義室、会議室、運動場及び体育館等の学内施設の学外への貸出は年々増加しており、今年度は、107件の申込があった。

エ 施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

- 施設設備の効率的・計画的更新修繕を行うため、学内営繕事業の選定基準等を定めた施設長期保全計画を策定した。

オ 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

- 特記事項 参照

(2) 危機管理への対応策

ア 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の体制の整備状況

- 採用時研修の一環として、安全衛生マニュアル、危険防止マニュアル等を基に安全衛生管理体制を構築して、緊急時の対応、廃棄物処理等の安全衛生教育を実施した。
- 全ての学部において、学生の実験実習中の事故予防の観点から、学生安全マニュアルを作成し、学生に周知徹底した。
- 教育地域科学部附属学校園においては、学校侵入防止監視システムの活用と警備員常駐による警備を行ったほか、学校危機管理マニュアルに基づく訓練等の実施により、児童生徒の安全確保を図った。
- 社会で問題化した不良ガス機器について、本学での保有状況調査を行い安全衛生委員会に報告し、事故防止の周知を図った。
- 特記事項 参照

イ 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

- 研究推進委員会等において、文部科学省の「研究活動の不正行為への対応ガイドライン」を基本に、本学における研究費不正使用防止のための規則案の検討を重ね、19年度早期に制定することとした。
- 研究費等補助金の不正使用防止の観点から、毎年度実施している科学研究費補助金の内部監査に加え、本学監査室設置要項に基づく内部監査においても、今年度監査の重点事項として補助金を取上げ、各学部の研究代表者に対して、執行管理体制等を監査した。

(3) 従前の業務実績の評価結果の活用

ア 具体的指摘事項に関する対応状況

- 具体的指摘事項なし

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標 [1~ 19]

中期目標

[学士課程]
 ・各学部各分野の教育理念・目標を達成するために、文化創造の基盤となる教養教育を土台とし、専門の基礎的知識や技術を習得させるとともに、実践的な力量及び学問的な探究能力の育成を図る。さらに、人類の調和ある発展と福祉に貢献し、地域はもとより国内外において活躍できる高い独創性と豊かな人間性を備えた人材を育成する。

[大学院課程]
 ・学部における基礎的知識及び実社会における実践的能力等の基盤の上に高度の専門的知識とともに優れた研究能力を備え、地域はもとより広く国際的な活動に貢献できる高い教育的資質を持つ人材及び高度な技術者・研究者を育成する。さらには、21世紀COEプログラムの推進により、世界をリードする創造的な人材育成に努める。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
教養教育等の成果に関する具体的目標の設定	共通教育センター方式の整備・充実を図る。	1	<ul style="list-style-type: none"> 教育地域科学部及び工学部では副専攻制度のより一層の充実を図る。 副専攻修得希望学生が当該科目を履修しやすいよう、履修者数制限のある選択科目を希望した場合、当該学生が優先的に履修できる履修登録抽選プログラムの改良を行った。
		2	<ul style="list-style-type: none"> 採択された特色GP「より高い現代的な教養教育をめざして」の平成18年度計画を推進する。 共通教育センターフォーラム誌を年4回発行し、共通教育を担当する教員の記事を掲載するとともに、共通教育の理念・目的を掲載し、その周知を図った。 英語教育改革のために、統一した基準による学生の英語能力に関するデータの収集、外部試験の有効性の分析等を目的として、学内TOEIC試験を実施した。
	各学部の教育理念・目標を踏まえた教養教育の充実を図る。	3	<ul style="list-style-type: none"> 教養教育の明確な位置づけを徹底し、充実を図る。 共通教育の理念・目的の周知を図るため「平成18年度共通教育科目履修の手引き」「平成18年度共通教育シラバス集」等へ、理念・目的の掲載を行った。 医学部では、少人数教育として、今年度前期に「総合教養ゼミナール」を4コマ新たに開講し、その充実を図った。また、教養教育の明確な位置づけを徹底するため、「医学部における教養教育の目的・目標」を作成した。
	情報リテラシー教育の充実及び語学力の向上に努める。	4	<ul style="list-style-type: none"> TOEFL等の外部検定テスト等の利用に関する検討を深める。 共通教育センターでは、TOEICなどの検定試験として、IP-TOEICを利用することとし、353名の学生を対象に学内TOEICを実施した。 工学部では、TOEICを受験し所定の成績を修めた場合は、専門教育科目の「留学基礎英語」として認定しており、本年度は、12名を認定した。
		5	<ul style="list-style-type: none"> 共通教育センターでは、必要に応じて社会のニーズに対応した情報基礎教育を行う。 新入学生を対象に情報処理基礎教育を行った。 高度な情報処理教育を希望している学生のため、選択科目「総合情報処理」を夏季休業中に新規開講した。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
<p>教養教育等の成果に関する具体的目標の設定</p>	<p>情報リテラシー教育の充実及び語学力の向上に努める。</p>	<p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通教育センターでは、語学について学生1人1人にきめ細かく対応するために1クラス40人以下のクラス編成を堅持する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ドイツ語、フランス語、中国語では40名以下のクラスを堅持した。 ・ 英語では、クラス編成当初において、40名以下を堅持したが、再履修学生の増加により結果的に目標を上回ったクラスがあった。検討の結果、平成19年度から工学部の時間帯において開講クラスを増設することとし、40名以下のクラス編成を堅持することとした。
	<p>動機づけ教育充実のための検討を行う。</p>	<p>7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規授業科目の開講等実施方針に沿ったカリキュラムの見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育地域科学部では、各タスクフォース委員会において1年間にわたり、教職大学院、教育学研究科、学部教職カリキュラム及び新課程の改革案について検討した。 ・ 医学部医学科では学生に対しアンケート調査を実施し、カリキュラムに関する点検・評価・改善を定期的実施した。 ・ 工学部では、学科の枠を越えた、より自由度の高い活動によって創造力を育成する「創成活動」の科目を設けた。
	<p>探究的課題解決能力形成に資するカリキュラムの編成を進める。</p>	<p>8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 採択された特色GPについて、設備を充実し、実施結果を更なる改善に資する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 映像を利用した教育が行えるよう液晶プロジェクター等を3講義室に設置した。 ・ 教養教育図書の購入及び有機化学分子模型セット等の教材を購入し、教養教の改善を図った。
		<p>9</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学際実験・実習科目や卒業研究を通して探究的課題解決能力の形成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工学部では、「学際実験・実習」に加え、本年度から「学際実験・実習」を開講し、学生が最大2回まで履修できるよう見直しを図った。また学科の枠を越えた、より自由度の高い活動によって創造力を育成する「創成活動」の科目を設けた。 ・ 医学部では、医学科の「チュートリアル教育」、看護学科の実験系科目及びグループワーク・発表等により探究的課題解決能力を形成した。
		<p>10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テュートリアル教育等の実施・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ テュートリアル教育の充実を図るため、学内「競争的配分経費（教育に関する評価経費）」に当該事項を申請し、採択された。 ・ 当該計画に従い、医学科3年「チュートリアルI」において1課題のチュートリアルを新規に実施した。 ・ 学年進行に伴い、医学科4年「神経系」および「耳鼻咽喉系」においてそれぞれ1課題のチュートリアルを新規に実施した。
<p>基礎知識及び基礎技術の確実な習得および到達度を考慮したカリキュラムを点検評価し、改善を図る。</p>	<p>11</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 到達度を考慮したカリキュラムの点検評価システムの構築を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育地域学部及び工学部では、教員の教育活動評価項目の中で、科目毎に達成度を記入する点検評価システムを構築し、評価を実施した。 ・ 医学部では、教員個人評価・教育領域で、個々の担当科目における学生の到達度を考慮した教育目標の達成状況を自己評価（A～Dの4段階）とすることとした。 	

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
<p>教養教育等の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>単位互換制度などの活用により、履修可能な科目の拡充を図る。</p>	12	<ul style="list-style-type: none"> ・双方向遠隔授業システムの有効な活用法について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度の北陸地区4大学間双方向遠隔授業において、本学は前後期併せて4科目を利用した。 ・平成19年度は、教養教育科目として、「北陸学」を後期開講することとし、当該科目を含め9科目（発信2科目）で実施することとした。
	13	<ul style="list-style-type: none"> ・単位互換制度の充実や学部間の壁を低くして履修可能な科目の拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工学部では、平成19年度から放送大学との単位互換を実施することとした。 ・福井県内大学等及び他学部の単位互換を実施した。 ・医学系研究科及び工学研究科においては、生命科学複合研究教育センターが、医工系カリキュラムを実施した。
<p>卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>インターンシップ制度の積極的活用を通して職業意識を喚起する。</p> <p>大学院への進学率や国家試験等の合格率の向上を目指す指導を行う。</p>	14	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ制度の取組等を明確にした上で、同制度への参加を促すとともに、職業意識との関連調査を継続的に行い積極的活用を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育地域科学部では、「地域実践科目」の現地研修として、工学部では、福井県インターンシップ等（単位化）の参加についてガイダンスを行い積極的に参加広報を行った。また、看護学科においても本学附属病院でのインターンシップの参加を呼びかけた。 ・3年次生でインターンシップを体験し、今年度就職活動を終えた4年次生を対象に職業意識調査アンケートを実施した結果、54%の学生から「体験を就職活動に生かした」との回答を得た。
	15	<ul style="list-style-type: none"> ・学部と大学院との一貫教育のあり方を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育地域科学部では、教職大学院設置に伴う学部カリキュラム見直しの中で、学部と大学院との一貫教育について検討した。 ・医学部医学科では、学部カリキュラムのアドバンスコースを大学院カリキュラムに取り入れるなど、コースワークの整備について検討した。また、同看護学科では、卓越した高度なCNS（専門看護師）を育成するコースを設置するため、カリキュラムを作成した。 ・工学部では、学部学生の4年次生が大学院の授業を履修できる早期履修制度を設けた。
	16	<ul style="list-style-type: none"> ・国家試験や資格試験等の合格率を向上させるため、各学部で効果的な指導体制を整備実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育地域科学部では、「教職実践演習」に教員採用試験対策を考慮したカリキュラムを策定した。 ・福井県教育長を招いて、教員採用試験に関する講演会を開催した。 ・医学部では、勉学環境の確保、勉学時間を確保するための12月中の卒業判定の実施、総合試験の取り止め等、国家試験対策を念頭においた統合講義の実施などの取組を行った。 ・工学部では、平成16年度以降、技術士補の資格を得ることができるJABEE認定を目指し、カリキュラムの整備を行い、効果的な指導体制を整備実施した。

中期計画			年度計画	計画の進捗状況
教育の成果・効果の検証に関する具体的方策	学生による授業評価や学生及び教員へのカリキュラムに関する調査等を実施し、学習ニーズと教育成果を検証する。	17	・全学的な高等教育センターの設置を検討する。	・大学改革推進特別会議の下に設置された、教養教育ワーキンググループにおいて、教育方法改善、教員の研修・指導、教育方法評価等を実施する体制を整える具体的方策を検討する組織として、高等教育センター（仮称）の設置についての問題整理を行った。その結果、文京キャンパスと松岡キャンパスとの教養教育の一元化、定員配置等について意見交換を行い、次年度以降引き続き検討することとした。
		18	・各学部の専門教育に対する学生等による評価を実施する。	・教育地域科学部では、学部評価委員会において、実験・実習・演習及び実技に関するアンケートを実施し、集約、分析、授業改善のための分析を行った。 ・医学部では、新医学教育カリキュラムの学年進行に伴い、医学科1～4年生に対して詳細なカリキュラム評価アンケートを実施し、その集計結果は報告書として公表した。 ・工学部では、平成18年度前期までの5年間継続して行われた学生による評価を分析し、新たな評価システムを構築し、継続して実施した。
	卒業生並びに卒業生の就職先等を対象に、教育の成果・効果等を調査・検証するシステムを構築する。	19	・各学部の教育に対する外部評価、保護者や卒業生・就職先企業等による評価・調査を実施する。	・教育地域科学部では、平成17年度に実施した、企業等に対するアンケート調査を分析・評価し、企業が求める人材の養成をめざしたカリキュラムの見直しを行った。また、教育地域科学部では、平成19年度に外部評価を実施することを決定した。 ・各学部で卒業生に対するアンケート及びホームカミングデーを開催し、卒業生及びOBの意見を聴取した。 ・関連病院長会議で、医学部の教養教育、専門教育に対する意見を聴取した。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標 [20 ~ 57]

中期目標

アドミッション・ポリシーに関する基本方針
 [学士課程]
 各学部のアドミッション・ポリシーの策定を行い、その学内外への公表と周知を図り、それに相応しい学生受入れのシステムの構築を目指す。
 [大学院課程]
 各研究科のアドミッション・ポリシーの策定を行い、その学内外への公表と周知を図り、それに相応しい学生受入れのシステムの構築を目指す。
 教育課程，教育方法，成績評価等に関する基本方針
 教育課程に関する基本方針
 専門職として実践的力を形成するために，地域と大学との協働ネットワークの構築を図るとともに，高度技術者・医療人としての力量形成を目指す
 カリキュラム・デザインの基本方針を明確にし，併せて，国際化に対応できるカリキュラムの整備を目指す。
 教育方法に関する基本方針
 主体的，能動的に学ぶことのできる教育方法の工夫並びに評価を組み入れた教育方法の開発に努め，そのための教育研修を行う。
 成績評価に関する基本方針
 学習目標とともに成績の評価基準を明らかにし，厳格かつ一貫性のある成績評価を行う。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的方策	[学士課程] アドミッションセンターの整備を図り，入試方法の点検と改善を図る。	20 ・ A O 入試の適正な入試方法について選考内容と実施形態の両面から見直しを図る。	<ul style="list-style-type: none"> 出願資格の緩和（一浪までを撤廃），募集要項送付先の拡大や数値情報広報の早期化，他大学アドミッションセンター専任教員を招いた講演会を実施した。 入学者の意識調査，全学生の学業成績や活動状況等の追跡調査とその活用を計画し，今年度も教育地域科学部・工学部の1年次のアンケート調査を入試区分別にまとめた。これらの結果を，各コース・学科に報告し，入試区分ごとに分析を行った。
		21 ・ アドミッションセンターの活動内容を点検し，活動のより一層の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 国立大学アドミッションセンター連絡協議会に出席し他国立大学の情報を収集するとともに，遠隔地も含め，高校教員等との接触を深めた。 専任教員が科学研究費を獲得し，また，第1回全国大学入学選抜研究連絡協議会では客員教授が講演する等研究活動を行った。 A O ニュース及び年報を発行し，アドミッションセンターの活動内容を公表した。また，アドミッションセンターの自己点検評価を平成19年度に実施することとした。
	[学士課程] 大学説明会，ホームページ等を通してアドミッション・ポリシーの浸透を図る。	22 ・ 学外説明会，オープンキャンパス，高大連携事業等を通して，アドミッション・ポリシーの浸透を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 東海北陸地区の全国国立大学合同の説明会に参加した。 本学主催で行っている名古屋・大阪における説明会に，従来より実施している工学部に加え，教育地域科学部に関する説明も行った。 オープンキャンパスの広報内容を充実させるとともに，資料集の全ページをリニューアルして全学部分を合冊化した。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
アドミッション・ポリシーに応じた入学 者選抜を実現 するための具 体的方策	[学士課程] 大学説明会，ホーム ページ等を通してアド ミッション・ポリシー の浸透を図る。	23 ・ ホームページ，学生募集要項，高 校訪問等を活用してアドミッシ ョン・ポリシーの浸透を図る。	・ 入試に関する数値データや，募集要項の全ページ掲載等を行いホームページの充実を図った。また，携帯電話サイトも新たに開設した。 ・ 高校訪問先の新規開拓，募集要項等の送付先の拡大等を行った。 ・ JR東海中央線・千種駅に大学広告看板の設置及びえちぜん鉄道での入試ポスターの駅貼りを行った。
	[学士課程] 入学者の受験時から 卒業後までの一連の調 査を行い，入学者選抜 方法等の改善に資す る。	24 ・ アドミッションセンターでは， 春季にアンケートによる入学者の 意識調査を行うとともに，秋季に 全学生の学業成績や活動状況等の 追跡調査を行い，それらを解析し 改善に資する。	・ 入学者の意識調査，全学生の学業成績や活動状況等の追跡調査とその活用を計画し，今年度も教育地域科学部・工学部の1年次のアンケート調査を入試区分別にまとめ，これらの結果を各コース・学科に報告し，入試区分ごとの分析を行った。
		25 ・ アドミッションセンターでは， 受験時から卒業後までの一連の 追跡調査を行う。	・ 教育地域科学部・工学部の1～4年次の学業成績について学部別，学年別，選抜方法別等に追跡調査を実施し，その分析結果を各学部入試委員会等に報告し，入試改善の資料とした。
	[学士課程] 受験者への広報及び 入試情報の適切な開示 に努める。	26 ・ 入試情報の適切な開示について の検討を行い，学外説明会，オ ープンキャンパス等を活用して， 公表・周知の徹底を図る。	・ オープンキャンパス資料集・高校訪問資料集等のリニューアル，高専訪問説明会や東海北陸地区国立大学説明会へ新規参加開始，全募集要項のネット請求可能化等を実現した。 ・ 外国人学校や学校外教育歴の入学資格審査に関する情報のネット公開及び入試成績開示項目の拡大を実施した。
		27 ・ アドミッションセンターのホーム ページの充実を図ると共にAO入 試に関する広報パンフレット等 を作成し，広報に努める。	・ より包括的なAO入試情報を閲覧が可能となるよう，利用者からの意見も参考にホームページの改訂及び広報パンフレットの更新を行った。 ・ AO入試の統計情報の早期提供に努め，関連する情報は，入試関係の広報誌に掲載し，更に配付先の拡大を図った。
	[大学院課程] 各研究科及び各専攻 ・ 専修のアドミッシ ョン・ポリシーと適切な 選抜方法の整備を行 う。	28 ・ 定員の充足を図るために，各研究 科に応じた選抜方法の整備を進め る。	・ 教育学研究科では，「特定大学推薦外国人留学生特別選抜」，工学研究科博士後期課程では，「国際共学ネットワーク特別コース」を本年度設置した。 ・ 再チャレンジ枠の設定，小・中学校等の現職教員への勧誘等を実施し，志願者の確保を図った。 ・ 各研究科のホームページをリニューアルし，入試情報等の積極的な発信を行った。
		29 ・ アドミッション・ポリシーのPR に努める。	・ 教育学研究科，医学系研究科修士課程及び工学研究科のホームページをリニューアルし，アドミッション・ポリシーのPRに努めた。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	[大学院課程] 社会人，外国人留学生への門戸を広げる。	30 ・社会人や外国人留学生等の特別選抜の充実を図る。	・教育学研究科では「特定大学推薦外国人留学生特別選抜」，工学研究科博士後期課程では「国際共学ネットワーク特別コース」を，それぞれ新規に設置した。 ・外国人留学生確保のため，日本学生支援機構主催外国人留学生進学説明会に参加した。 ・再チャレンジ枠，現職教員の勧誘，入試情報ホームページの充実，全学生募集要項のネット請求可能化等を行い，社会人や外国人留学生等の特別選抜の充実を図った。
		31 ・国内外で開催される外国人留学生関連の進学説明会等に積極的に参加する。	・多くの外国人留学生に，本学への留学を積極的に促すため，進学説明会等に参加した。 ・外国人学生のための進学説明会（東京・大阪） 来場者 62名 ・日本留学フェア・ベトナム（ハノイ，ホーチミン） 来場者 67名等
教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策	[学士課程] 学生の学習目的を明確にするためのオリエンテーションを充実する。	32 ・大学，学部，コース，学科の理念，目的・目標とカリキュラムとの関連を明確にするためのオリエンテーションを継続して実施する。	・各学部で入学時にオリエンテーションや合宿研修等を実施し，理念，目標等を説明した。
	[学士課程] 評価を反映させたカリキュラムの点検・再編を図る。	33 ・学生等による評価を組み入れたカリキュラム開発・改善を行う。	・教育地域科学部では，学生による授業評価アンケートを検証し，学部の新しいカリキュラムの検討に反映させた。 ・医学部では，1～4年次生及び担当教員を対象にカリキュラム評価に関するアンケートを実施し，その集計結果に基づき改善等の検討を行った。 ・工学部では，J A B E E 認定を目指したカリキュラムを実施している。また，平成19年度から高校在学時に「物理」を履修していない入学者を対象に補習授業を実施することとした。
	[学士課程] テュートリアル教育の導入など探究的課題解決能力形成に資するカリキュラムを充実させる。	34 ・それぞれの学部に応じた教育方法の開発やプロジェクトを企画する。	・教育地域科学部では，教育実践研究において，大学院生の支援によりe-ポートフォリオを利用した教育実習を実施した。 ・ライフパートナー（学校相談研究）では，各市の適応指導教室等に派遣され，不登校児童・生徒の話し相手として活動を行った。対応等で悩んだり困った場合にメールを利用し，大学院生から経験に基づく適切なアドバイスを受けるメールメンターの活用により，適応指導教室に配置された学生の活動を支援し成果を上げた。 ・医学部医学科では，新カリキュラムにおける教育改革のひとつとして，「課題探究型学習法」を導入した。また，同看護学科では，看護学教育における主要な教育方法としてグループワークを実施した。 ・工学部では，学科の枠を越えて行う，より自由度の高い活動を目指した創造力を育成する科目「創成活動」を本年度から実施した。

中期計画			年度計画	計画の進捗状況
教育理念等に 応じた教育課 程を編成する ための具体的 方策	[学士課程] 社会的な要請のある 新分野についての教育 課程編成を検討する。	35	・社会的な要請のある新分野について の動向を調査する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育地域科学部では、実践的科目を教育実践研究 A, B, C に区分し、実践的能力を育成するとともに、教科専門科目と教職実践演習と連携し、教員採用試験も視野に入れた新しいカリキュラムの構築に反映させた。 ・医学部では、看護教育に関する動向を「文部科学省報告書」看護教育関連雑誌の掲載内容等を基にカリキュラムについて引続き検討した。 ・工学部では、「学際実験・実習」を開講し、学生が最大2回まで履修できるよう見直しを図った。また、平成19年度から、共通専門基礎選択科目「フロントランナー」を開講することとした。
		36	・新しい分野等の教育課程の編成の 検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育地域科学部では、新課程の改革のなかで、平成17年度の企業等のアンケート調査を検証し、企業が求める人材の養成をめざしたカリキュラムの見直しを行った。特に、学生のコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、課題探求能力などを備えるため、ワークショップ型授業を導入した新しいカリキュラムを構築した。 ・医学部では、医学英語教育を積極的に推進するために、医学英語教育推進会議を開催し、各ワーキンググループの進捗状況について報告・確認を行った。 ・工学部では、学科の枠を越えて行うより自由度の高い活動を目指した創造力を育成する「創成活動」を開講した。
	37	・大学院の門戸を拡大して、多様な 学習の機会を提供できるようにカリ キュラムを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育学研究科では、教職大学院設置検討の中で、現職教員のみならず臨時的任用教員の確保及びカリキュラムについて、県教育委員会と協議した。 ・医学系研究科修士課程において、社会人学生に対する長期履修制度を取入れた。修士課程小委員会において、CNS（専門看護師）コース設置推進のためのプロジェクトを組織し、具体的に検討した。 ・医学系研究科博士課程において、昼夜開講制や社会人、外国人なども対象とした大学院（学内）セミナーを実施した。 ・工学研究科では、平成19年度から博士後期課程に国際共学ネットワーク特別コースを設置、留学生の受入体制とカリキュラムを整備した。 ・平成19年度から、社会人入学者の授業料半額免除制度を実施することとした。 	
	[大学院課程] 社会人、外国人など 多様な学生の受入れ体 制とそのため の教育課程 の整備を進める。			

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
教育理念等に 応じた教育課 程を編成する ための具体的 方策	[大学院課程] 学問的進歩や社会的 ニーズに鑑みたカリキ ュラムの編成に努め る。	38 ・ 学部教育との連携を高め、その一 方で、多様な学生の受入れにも対 応可能なカリキュラムを整備す る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育学研究科では、教員養成学部以外の学生を受入れ、長期履修制度を利用しながら、学部と大学院の科目を履修させ、一種免許および専修免許を取得させる「教育職員免許取得プログラム」を実施している。 ・ 医学系研究科修士課程では、定期的に「専門看護師」養成のためのCNS検討ワーキンググループでシラバスや新カリキュラムの点検等を行い、専門看護師教育課程認定申請の検討を行った。また、医学系研究科博士課程では、大学院組織改革ワーキングの中で、学部6年、大学院4年での医学教育10年構想の中で、学部4～5年次において大学院レベルの授業を開講することについて検討を開始した。 ・ 工学研究科では、平成18年度に学部4年生が大学院の授業を履修できる早期履修制度を設けた。また、従来の社会経験型インターンシップを更に推し進めた試みとして、創業型実践大学院教育プログラムや長期派遣型人材育成プログラムを実施した。
		39 ・ 学校を含む地域の専門機関、N P O、市民組織及び企業とのネット ワーク化や共同研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育地域科学部では、教育実践研究、ライフパートナー、探求ネットワーク、地域実践科目等の各授業において、地域の学校・機関等と連携したカリキュラムを実施した。 ・ 医学部では、「救急に強い僻地診療専門医及び専門看護師」養成コース（医療人GP）において、地域医療専門医師及び専門看護師の養成コースを実施している。 ・ 工学研究科では、平成18年度後期から創業型実践大学院工学教育コースを開設し、各企業へ学生を派遣する長期のインターンシップを実施する体制を構築した。また、派遣型高度人材育成協同プランにおいて、企業のコンソーシアムと連携し、長期インターンシップ教育を実施した。
	[共通] ・ 留学生に対する英語 による教育プログラム と日本語教育プログラ ムを充実させる。	40 ・ 留学生センターでは、日本語学習 がスムーズに開始できるよう、大 学院入学前予備教育と短期留学プ ログラムの学生に対し、渡日前の “かな”学習システムを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度に留学生センター教員と大学院生が開発した「ウェブを利用した日本語の文字・語彙学習用ソフト（CALLL教材）」の改訂を行い、ふりがな表記の定着を目指すため、音声と表記のマッチング課題教材を新たに作成した。これらを留学生センターのホームページに「自習用教材」の改訂版として公開した。
授業形態、学 習指導法等に 関する具体的 方策	グループ学習、ディ ベート学習など多様な 授業形態を取り入れ、 学生同士の交流を促進 し、学習へのインセン ティブを高める。	41 ・ 各学部の理念に応じたグループ学 習、ディベート学習やテュートリ アル教育など多様な授業形態の導 入を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育地域科学部では、教職大学院の設置に伴う学部課程の改革として、学校教育課程では教育実践研究にホーム制の導入、新課程ではワークショップ型授業を取入れたカリキュラム案について検討した。 ・ 医学部医学科では、「テュートリアル学習」を積極的に導入しているほか、「医学英語」におけるグループ単位の学習、統合講義・CPC（臨床病理症例検討会）における討論を実施している。また、看護学科では、講義・演習・実習の一環として、学習班を編成しテーマ毎の学習を自主的に進める学習方法を採用した。 ・ 工学部では、本年度から、学科の枠を越えて行うより自由度の高い活動を目指した創造力を育成する「創成活動」及び「学際実験・実習」を開講した。

中期計画			年度計画	計画の進捗状況
授業形態, 学習指導法等に関する具体的方策	教育方法や評価法を開発する大学教育に関するセンターの設置を検討する。	42	・全学的な高等教育センターの設置を検討する。	・教養教育ワーキングにおいて, 高等教育センターの設置について, 文京キャンパスと松岡キャンパスとの教養教育の一元化, 定員配置等について問題整理を行い, 引続き検討することとした。
	教養教育, 専門教育等の拡充を目的としたIT教育の拡大, e-Learning, 遠隔教育の導入を図る。	43	・情報通信ネットワークを利用した遠隔教育体制の整備と試行的実施を進める。	・工学研究科の「創業型実践大学院工学教育コース」において, 福井県立大学大学院との遠隔授業システムを活用した単位互換協定を締結し, 平成19年度から双方向遠隔授業を実施することとした。 ・日本原子力研究開発機構と3大学大学院(東京工業大学, 金沢大学, 福井大学)による「原子力教育大学連携ネットワーク」連携講座において, 「放射線」「エネルギー環境」等の講座をインターネットで結び, 平成19年度から実施することとした。
		44	・双方向遠隔授業システムの有効な活用法について検討する。	・福井県立大学との間で, 双方向遠隔授業システムを新規に整備し, 大学院単位互換協定を締結した。また, 共通教育委員会において, 平成19年度キャンパス間教育交流による共通教育科目の一部授業(社会)を, 試行的に双方向遠隔授業システムを活用して実施することとした。 ・北陸地区国立大学連合協議会学生教育系専門委員会において, 非常勤講師科目への利用を検討した。さらにシステムの利点をPRし, 講演や研究会・セミナーへの利用拡大を図るため, 担当大学を決めた。
適切な成績評価等の実施に関する具体的方策	成績評価について教員の共通理解を深め, 共通の指針の策定を目指す。	45	・学部構成員の共通理解を深め, 共通の指針の策定について取り組みを進める。	・教育地域科学部では, 教育実践研究については関係委員会で評価を実施し, また, 複数教員担当の成績評価については共通理解のもとで実施している。 ・医学部では, コアカリキュラムの複数教員担当科目では, ほぼ共通して, 授業時間数に比例して配点した問題を各担当教員が出題し, 60点以上を合格としている。 ・工学部では, 学科共通の数学教育において, 数学教育懇話会を中心に, 共通の試験, 指針のもとに成績評価を実施した。また, 他の専門科目についても, J A B E E 委員会の指導の下に, 共通の指針による成績評価を行った。
	学習のねらいと成績評価の基準を明確にしてシラバスに記載する。		(18年度は年度計画なし)	・学習のねらいと成績評価の基準を記載したシラバスをウェブ上で学外公開し, 学生の学外からの検索を可能とした。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
適切な成績評価等の実施に関する具体的方策	成績評価に基づき退学勧告制度の活用・導入について検討する。	46 ・きめ細かい指導のもとに、退学勧告制度の運用について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育地域科学部では、検討の結果、退学勧告制度は導入しないこととし、助言教員による指導の充実を図ることとした。 ・医学部では、従来より各科の教務委員会委員長、学年主任・助言教員等によるきめ細かな個別指導を行っている。また、退学勧告制度をすでに運用しているが、本年度の該当者はなかった。 ・工学部では、成績不振者には「就学状況についてのお知らせ」及び成績表を保護者に送付した。助言教員を中心に学生・保護者に対する個別面談指導を行っている。成績不振者については、「退学勧告に関する申合せ」の制度により勧告を行っている。
学部・研究科等の教育内容に関する特記事項	特色ある大学教育支援プログラムに基づき、「ライフパートナー事業」や「探求ネットワーク事業」などの実践的教育を行えるカリキュラムの整備・充実を図る。	47 ・教育実践研究を主軸とするカリキュラム改革に一層取り組む。	・教職カリキュラム改革小委員会において、教育実践研究A（教育実習等）、B（探求ネットワーク等）、C（ライフパートナー等）とする案を策定し、これらと連動した教科教育科目、専門教育科目の見直について検討した。
		48 ・採択された特色GPに基づき、地域と協働して、教師の専門的な力量を形成するための総合的共同プロジェクト（「ライフパートナー事業」「探求ネットワーク事業」「教育総合演習」等）を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習及びライフパートナー事業では、大学院生がサポートを行うことで取組を継承するとともに、実践的力量形成に大きな役割を果たした。 ・教育実習及び探求ネットワークのビデオを編集し、DVD化した。次年度から、教育実践研究及び探求ネットワークの授業の事前学習用教材として活用することとした。 ・「福井ラウンドテーブル2007」を開催し、全国大学、学校教員及び本学学生ら120名が教師教育及び実践を報告・省察・提案を行った。また、全国から集まった、学生ら約200名が探求ネットワーク活動の報告及び省察を行った。
		49 ・実践的な力量を育てるために、教育実習・介護等体験や地域実践科目の充実を図るプロジェクトづくりに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度の主免教育実習から実習の手引を電子化して提供するとともに、実習録を電子的に作成し電子化を実現した。平成19年度からは副免教育実習協力校に協力を依頼することを決めた。 ・介護等体験に向けて、福井市社会福祉協議会職員による事前体験学習を行い、現場での実際の対応を学んだ。 ・地域実践科目では、報告会と事前学習を同時に開催し、先輩の活動を直接聞いたり講師による企業理解の学習を行うことで、充実を図った。
医学部の医学教育モデルコアカリキュラムに準拠したカリキュラムの点検・整備充実を図る。	50 ・採択された現代GP「医学英語と医学・看護学の統合的一貫教育」に基づき、英語教育体制を充実させる。	・ティームティーチングや外国人模擬患者の導入により、臨場感あふれる実践的医学英語教育が可能になり、学生の医学英語に対する学習意欲を高めることができた。また、英語による学生向け講演会の開催により、学生の学習意欲を高めるとともに、生きた医学英語に触れる機会を設けた。	

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
<p>学部・研究科等の教育内容に関する特記事項</p> <p>医学部の医学教育モデルコアカリキュラムに準拠したカリキュラムの点検・整備充実を図る。</p>	51	<ul style="list-style-type: none"> 医学科教育課程は、医学教育モデルコアカリキュラムに準拠した6年一貫教育を実施するとともに、随時点検・評価し、教育内容・方法及び実施体制の改善を図るために、医学系教育開発推進センター（仮称）の設置に向けての取り組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 医学部医学科では、医学教育モデルコアカリキュラムに準拠した6年一環教育を学年進行に伴い円滑に実施した。さらに、学生からのカリキュラムに対する意見等を聴取し、カリキュラムの点検・評価・改善に努めた。また、教育内容・方法及び実施体制の強化を図るため、医学系教育開発推進センターを設置した。
	52	<ul style="list-style-type: none"> 高い職業的倫理観を養いつつ、医学準備教育モデルコアカリキュラムに準拠した教育課程により専門教育履修に不可欠な基礎知識・技能を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> 入学当初から早期に職業的倫理意識の向上を図るため、「生命倫理学入門」を1年前期に開講、倫理教育の一環として「医の原則」を4年次に開講し、職業的倫理意識のさらなる向上を図った。
	53	<ul style="list-style-type: none"> E B M（Evidence Based Medicine）に基づき、患者本位の医療が実施できる技能を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> 内科等の一部の診療科でE B Mを取り入れた臨床実習第2ラウンドを実施した。また、平成19年度臨床実習計画について、E B Mに基づいたクリニカル・クラークシップの日程及び具体的実施細目等の検討を行った。実践臨床病態学の中でE B Mを取り入れた授業を実施することとした。
	54	<ul style="list-style-type: none"> チュートリアル教育の拡大及び講座配属の効率的運用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> チュートリアル教育の充実を図るため、学内「競争的配分経費（教育に関する評価経費）」に当該事項を申請し、採択された。 従来から開講している 医学科1年次生開講科目「入門チュートリアル」において2課題、3年次生C項目開講科目「循環器系」及び「消化器系」においてそれぞれ1課題のチュートリアルを継続実施した。 全診療科に研究にかかわるシラバス作成を依頼し、学生のニーズに合わせた講座配属の配分が可能となり、講座配属の運用がより効率化した。
	55	<ul style="list-style-type: none"> 社会ニーズ、学生の学習ニーズ等を考慮した選択性カリキュラムとして、アドバンストコースを開設する。 	<ul style="list-style-type: none"> 3年次生及び4年次生に対しアドバンストコースを開講した。（3年次生にあっては5コース開講2コース選択必修、4年次生にあっては5コース開講2コース選択必修） 履修した学生に対するアンケート調査を実施し、アドバンストコース開講科目の学習内容等のニーズを聴取した。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
学部・研究科等の教育内容に関する特記事項	医学部の医学教育モデルコアカリキュラムに準拠したカリキュラムの点検・整備充実を図る。	56 ・臨床教育のまとめとしての統合講義を継続実施し，充実を図る。	・6年次生を対象に，臨床系各領域及び公衆衛生学領域の18領域，ならびにCPC（臨床病理症例検討会）2コマを，統合講義として実施した。 ・担当教員との密接な連携の下，医師国家試験に対応する教科内容とし，統合講義をより充実させた。
	大学院医学系研究科博士課程では，21世紀COEプログラムの教育実施計画に基づく大学院学生の支援を行う。	57 ・プロジェクト提案型研究の指導と，COE特別研究員制度等による大学院学生の支援を行う。	・医学系研究科では，平成18年度COE特別研究員制度により大学院生1名を採用した。高エネルギー医学研究センターでは，海外からの国費留学生である大学院生3名，研究生1名及び工学研究科の大学院生4名を受入れてプロジェクト提案型の研究指導を行った。 ・大学院生等若手研究者の教育研究支援の一環として，基礎セミナー27回，全体セミナー31回及び研究発表会を開催した。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標 [58 ~ 74]

中期目標	<p>教職員の配置に関する基本方針 教育分野の変化を的確に判断し、公正で一貫性のある採用のもとで、適切な人材の登用を目指すとともに、業績と能力に配慮して、適材適所の配置を目指す。</p> <p>教育環境の整備に関する基本方針 学生及び大学院生が高い満足度が得られるように教育環境を整備する。</p> <p>教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針 教育の質を向上させるために、教員個々人の教育業績及び共同の教育プログラムを評価するシステムを整備する。また、あらゆる教職員に対して職能向上の研修機会を提供し、その成果が実践に役立つ手段を講ずる。</p>
------	---

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
適切な教職員の配置等に関する具体的方策	教育の実施状況と問題点を把握し、教員配置の適正化を図る。	58 <ul style="list-style-type: none"> 組織の見直しも含め、学部、講座における教員配置について検討し、大学全体として、新しい研究分野等に対応するための教員ポスト確保に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17度に策定した「全学定数配置に関する基本方針」「学部等教員採用等確認事項について」及び「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱いについて」により、各学部等の平成18年度の教育研究診療分野の編成に関する基本方針及び人員削減計画等を踏まえ、人事会議において、各学部等から届け出された教育研究診療分野について審議し、新しい研究分野等に対応するための教員ポスト確保に取り組んだ。
	男女共同参画を実現するための取組みについて更に検討する。	59 <ul style="list-style-type: none"> ジェンダーバランスに配慮した、女性が働きやすい環境の整備に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事委員会就業規則対応小委員会において、ジェンダーバランスに配慮した、女性が働きやすい環境の整備について、本学の現状分析を行った。また、事務系管理職への積極的な女性登用等の方策を検討した。 保育施設等ワーキンググループでの検討結果を人事委員会に報告した。 次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等を進めるため、平成17年4月1日から2年間にわたる一般事業主行動計画を策定し、休業などの取得しやすい職場環境の整備に努めた結果、福井労働局から、基準に適合した県内第1号の一般事業主として本学が認定されることとなった。
教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策	附属図書館，総合情報処理センターからなるメディアコモンの実現に努力する。	60 <ul style="list-style-type: none"> 附属図書館，総合情報処理センターでは、メディアコモンについて、機能的側面から整備に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> メディアコモンの機能である大学の学術情報発信システム構築に向けて、本学の教育研究活動の成果を蓄積・保存し、広く社会に公表する仕組みとしての「学術機関リポジトリ」の構築について、学術機関リポジトリ小委員会を設置し検討を行った。その結果、附属図書館と総合情報処理センターによるリポジトリシステムを導入した。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策	附属図書館の学習支援機能を強化する。	61 ・シラバスに掲載されている教科書、参考書等の収集に努めるとともに、教育・学習に必要な図書・雑誌等の充実を図る。	・シラバス掲載図書については、所蔵状況を調査の上、未所蔵の図書について全て購入し、整備・充実を図るとともに、改訂版・新版等の出版されている図書については、新たに購入、整備を図った。 ・「特色G P」に係る教養教育関係図書の整備については、本年度、書架2連を追加設置するとともに651冊の図書を購入した。そのほか、各学部後援会等からの助成や寄附金等の受入により教育・学習に必要な図書の整備・充実を行った。
		62 ・講義の一環として実施している情報リテラシー教育プログラム（総合図書館：共通教育科目「情報処理基礎」、医学図書館：チュートリアル教育）の充実を図るとともに、関連教員と連携を図りながら、高学年及び大学院学生を対象にして、専門分野に対応した情報リテラシー教育を実施する。	・共通教育科目の講義の一環として「図書館・情報へのアクセス法を知る」「図書館蔵書の探し方」及び「チュートリアル教育における教育リソースの利用法」等を計画通り実施した。また、同テキストについても図書館ホームページ上で公開した。 ・医学や工学等の専門的な情報についての電子ジャーナルや各種データベース講習会を大学院生や教員等を対象に開催し、専門分野に対応した情報リテラシー教育を実施した。
	情報リテラシー教育の施設・設備の充実を図る。	63 ・双方向遠隔授業システムの有効な活用法について検討する。	・福井県立大学との間で、双方向遠隔授業システムを新規に整備し、大学院単位互換協定を締結した。また、共通教育委員会において、平成19年度キャンパス間教育交流による共通教育科目の一部授業（社会）を、試行的に双方向遠隔授業システムを活用して実施することとした。 ・北陸地区国立大学連合協議会学生教育系専門委員会において、非常勤講師科目への利用を検討した。さらにシステムの利点をPRし、講演や研究会・セミナーへの利用拡大を図るため、担当大学を決めた。
学生・大学院生の教育環境の整備を図る。		64 ・Webによる成績入力、学生情報閲覧により、迅速な学生指導が実現できるよう検討する。	・文京キャンパスでは、ウェブによる成績入力を教育地域科学部において試行的に実施した。セキュリティ及び成績確定のタイミングなどを検討し、平成19年度には文京キャンパス全教員に拡大を予定している。 ・ウェブによる学生情報及び成績閲覧については、セキュリティを検討し、助言教員及び学生に対し平成20年度からの提供をめざすこととした。
		65 ・学部学生・大学院生の満足度調査を実施し、満足度の向上を図る。	・教育地域科学部では、学部評価委員会において、実験・実習・演習及び実技に関するアンケートを実施し、集約、分析、授業改善のための提言を含めた報告書を作成した。 ・医学部では、新医学教育カリキュラムの学年進行に伴い、医学科1～4年次生に対して詳細なカリキュラム評価アンケートを実施し、その集計結果は報告書として公表した。 ・工学部では、平成18年度前期までの5年間継続して行われた学生による評価を分析し、新たな評価システムを構築し、施設設備に関する改善事項を取りまとめ、学内関係部署に改善を要望した。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況	
教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策	<p>教員個々人の教育上の取り組みを評価し、それをフィードバックするシステムを構築する。</p>	66	<ul style="list-style-type: none"> 各学部等において、教育活動に関する評価結果を教員個々に通知し、教育の質の改善につなげるための方策について、引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部の特性に応じた教員個人評価基準に基づき、各学部・研究科において教育活動評価を含む教員個人評価を試行し、評価結果と統計データを教員個々にフィードバックした。 教育の質の改善等に役立てるために、評価の本格実施に向けて、評価方法・項目等の見直しの検討を各委員会で行った。
	<p>講義の公開、講義ビデオの作成などを通して、教育の質の向上に資する。</p>	67	<ul style="list-style-type: none"> 公開授業のあり方・講義ビデオの有効性や活用方法について、FD委員会やFDの研究会で研究する。 	<ul style="list-style-type: none"> 特色GPの事業として、教育実践研究及び探求ネットワークの取組をビデオ収録・編集し、次年度以降の授業に活用することとした。 教材開発研究会の講演会及びFD研修を開催した。
	<p>教員の教育方法の充実並びに教育方法改善のための財政的措置を検討する。</p>	68	<ul style="list-style-type: none"> 教育に関する評価に基づき「競争的配分経費」の配分を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各教員に公募した結果32件の応募があり、その中から教務学生委員会等で「ワークショップ型授業の導入のためのFD活動」「物理博物館の支援とAO入試改善推進」等24件を選定し、950万円を配分した。また、3月には同委員会でも、各プロジェクトの実施状況を検証した。
	<p>教育目標の達成度について、卒業生を対象にした評価方法を検討する。</p>	69	<ul style="list-style-type: none"> 卒業時点での学生による達成度の認識と満足度、卒業後の評価、更には卒業生に対する社会の評価・要望などに関する情報を収集する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育地域科学部では、平成17年度に実施した、企業等に対するアンケート調査を分析・評価し、企業が求める人材の養成をめざしたカリキュラムの見直しを行った。また、教育地域科学部では、平成19年度に外部評価を実施することを決定した。 各学部で卒業生に対するアンケートを実施した外、ホームカミングデーを開催し、卒業生の意見を聴取した。 関連病院長会議で、医学部の教養教育、専門教育に対する意見を聴取した。
		70	<ul style="list-style-type: none"> 教育目標達成度の測定が可能なものについては、その目標を設定し自己評価できる評価表を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育地域科学部及び工学部では、教員の教育活動評価項目の中で、科目毎に達成度を記入させ、達成度の点検評価システムを構築した。 医学部では、教員個人評価・教育領域で、個々の担当科目における学生の到達度を考慮した教育目標の達成状況を自己評価（4段階）することとした。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
教材，学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策	教育方法や評価法を研究開発する大学教育に関するセンターの設置を検討する。	71 ・全学的な高等教育センターの設置を検討する。	・大学改革推進特別会議の下に設置された教養教育ワーキンググループにおいて，教育方法改善，教員の研修・指導，教育方法評価等を実施する体制を整える具体的方策を検討する組織として，高等教育センター（仮称）の設置についての問題整理を行った。その結果，文京キャンパスと松岡キャンパスとの教養教育の一元化，定員配置等について意見交換を行い，次年度以降引き続き検討することとした。
	同僚教員，卒業生及び学生による効果的な教育評価を取り入れる等の多様な方法を検討するとともに優秀教員表彰制度なども活用する。	72 ・学生による授業評価や授業に対する外部評価を実施する。	・教育地域科学部では，平成17年度に実施した，企業等に対するアンケート調査を分析し評価し，企業が求める人材の養成をめざしたカリキュラムの見直しを行った。また，平成19年度に外部評価を実施することを決定した。 ・各学部で卒業生に対するアンケートを実施した外，ホームカミングデーを開催し，卒業生及の意見を聴取した。 ・関連病院長会議で，医学部の教養教育，専門教育に対する意見を聴取した。
		73 ・教員の授業の質を高める方策を各学部で検討し，実施する。	・教育地域科学部では，教材開発研究会による講演会，医学部では，教員個人評価の教育領域で，個々の担当科目における学生の到達度を考慮した教育目標の達成状況を自己評価，工学部では，教員の採用，昇任時に模擬授業を実施し，この合格を基準とする制度を設けている。 ・各学部で，教育の質の向上を目的として，教員の個人評価の基準を策定し，同基準に基づいて試行評価を実施した。
FDを積極的に実施する。	74 ・各学部のFD委員会が連携し，効果的なFDのあり方を検討する。	・本年度初めて全学FD研究会を開催し，京都大学高等教育センターの取組（講演）を参考に，学生との双方向授業づくりについて検討した。 ・授業実践を語る分科会で各学部教員の授業実践報告があり，3学部の教員同士で授業改善について意見交換を行った。	

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標 [75 ~ 106]

中期目標

- ・全ての学生が積極的かつ意欲的に学習活動を展開できるように、学習支援体制の整備、充実を図る。
- ・社会人や留学生を含めて、全学生が心身ともに健康で充実した学生生活を送れるように、学生相談や経済的支援の体制を強化する。
- ・学生が将来を見通し意欲的に学生生活を送れるように、就職支援や進路相談の体制を強化する。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策	学生の履修指導や生活指導等を総合的に支援するための学生支援センターの設置を検討する。	(18年度は年度計画なし)	・平成18年4月に学生支援センターを設置し、学生の履修指導や生活指導等を総合的に支援するため「なんでも相談窓口」を開設した。
	全教員が週1回以上の定期的なオフィス・アワーを設定する。	(18年度は年度計画なし)	・教員がオフィス・アワーを設定し、変更を教務課に学期毎に連絡する体制を整えた。 ・設定したオフィス・アワーの一覧表配布・シラバス掲載により、学生に周知した。 ・定期的に教員・学生双方にアンケート調査等を実施し、オフィス・アワーの利用状況や問題点などを把握し改善していくこととした。
	助言教員，指導教員等の制度や学生相談室の機能の充実を図る。	75 ・助言教員等の制度の活用と充実を図る。	・各学部ともそれぞれ助言教員等を配置し、制度内容についてオリエンテーション時に周知した。また、各学部においては全教員によるオフィス・アワーを導入し、学生の助言に当たった。 ・医学部では、学年主任及び助言教員を選定し、学生に周知するなど助言教員等の制度を活用した。 ・工学部では、修学上及び生活上の指導や相談には助言教員を中心に細かく対応し、また、各学科において、学習・教育目標の達成度や成績に関する指導、進路相談等を行った。
		76 ・教員と職員を対象にした学生指導の研修を行う。	・全学の「学生指導研究会」を開催し、外国人留学生相談の現状とあり方を検討した。また、本年度発足した「外国人留学生支援会」の設置趣旨及び意義を周知した。
	77 ・学生へのハラスメント等に対する迅速な救済の体制を整備し、周知を図る。	・セクシャル・ハラスメント加害者が指導教員等である場合、部局長が指導担当の交代、授業等の禁止措置をとるなどの、迅速な救済措置の改正を行った指針を掲載したリーフレットを、学生・教職員に配布し周知を図った。 ・アカデミック・ハラスメント防止対策についての指針が制定され、対応する専門部会も「ハラスメント防止・対策専門部会」に改組、相談員も5名増員（総数27名）し、ハラスメント全般に対応することとした。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	
<p>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p>	<p>シラバスの充実及び学生が利用しやすい方法を検討する。</p>	<p>78 ・ Webにより、学生が学外からシラバスを閲覧できる方法の取組を進める。</p>	<p>・ 文京キャンパスにおいて、シラバスのウェブ公開に向け、内容、方策について検討し、本年度から、公開した。</p>
	<p>T Aの積極的活用、少人数クラスの編成、補習授業の開設を推進する。</p>	<p>79 ・ T Aの活用、少人数クラスの編成などを推進するための方策を検討する。</p>	<p>・ 教育地域科学部では、教育実践研究、ライフパートナー及び探求ネットワークなど、大学院生をサポートとして配置した。 ・ 医学部では、「テュートリアル教育」におけるチューターとしてT Aの活用を図った。また、看護学科の修士課程から2名を採用し、基礎看護及び成人老人看護の実習指導の補助として活用した。 ・ 工学部では、実験や演習科目でT Aを積極的に活用しており、少人数教育も実験・演習・大学入門セミナーなどで全ての学科で実施している。</p>
		<p>80 ・ 必要な補習授業の開設を推進する。</p>	<p>・ 工学部では、従前から行っていた「数学」と「英語」の補習授業に加えて平成19年度から「物理」の補習授業も実施することとした。</p>
	<p>学生ボランティアの組織化及び施設・設備の充実などを進め、身体障害者学生の学習環境を改善する。</p>	<p>81 ・ 身体障害者学生の在学中の学習環境をサポートするため、学生ボランティアの募集、施設・設備の充実を図る。</p>	<p>・ 身体障害者学生に、必要とする科目にT A及び学生ボランティアを配置した。 ・ 身体障害者学生及びその助言教員に、学習環境・学生生活等における状況・意見・要望等を聴取し、改善を行った。</p>
	<p>学生相互の交流や課外活動を支援する施設・設備の充実を図る。</p>	<p>82 ・ 運動場、体育館、プール、山荘等課外活動施設の整備・改修の要望をまとめ、施設の充実を図る。</p>	<p>・ 財務・施設委員会が施設等の実情調査及び学生からの要望等を参考に、キャンパスアメニティー整備計画を策定した。 ・ 文京地区では、福井大学生生活協同組合の寄附により、学生食堂ホール・トイレの改修、テーブル・椅子を更新した。</p>
	<p>83 ・ 文京地区と松岡地区の両キャンパスの学生の交流を図り、学生が実施する大学祭、各大会・発表会等に教職員がサポートを行う。</p>	<p>・ 文京・松岡両キャンパスサークル間の交流促進を勧めた結果、学内式典に合同で演奏・学歌斉唱、互いの大学祭への参加、他キャンパスサークルへの加入があった。 ・ 今年度開催された北陸地区国立大学体育大会には、両キャンパス学生合同の運営委員会を組織し、顧問教員の指導を得て実施した。</p>	

中期計画		年度計画	計画の進捗状況	
生活相談・就職支援等に関する具体的方策	保健管理センターや学生相談室の機能を強化する。	84	<ul style="list-style-type: none"> 保健管理センター所属のカウンセラーが学生相談室の運営に参加し、連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 何でも相談窓口案内を、学生支援センターフロア内に移動し、履修・サークル・宿舍・留学生等の相談学生に対して速やかな対応体制を整備した。 カウンセラー指導のピアヘルパー（本学学生）による、何でも相談窓口案内の感想等をまとめ、今後の窓口対応について検討を行い、窓口対応マニュアル、学内の学生相談体制一覧等を備え付け、充実を図った。
		85	<ul style="list-style-type: none"> 不登校に陥る学生の予防、引きこもり学生の立ち上がり支援等のためのネットワークの構築を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 引きこもりの学生、その家族を支援するための、情報収集・交換をする会の定期開催、及び関係者との合同コンサルテーションを実施し、不登校や引きこもり学生の立ち上がり支援を進めた。 文京キャンパスにおいては、医学部の協力を得て、精神科健康相談日を月1回から2回に、女子学生の相談対応に婦人科相談日を月1回開設した。
		86	<ul style="list-style-type: none"> 学生に対して、心身の健康教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 新入生オリエンテーション、大学教育入門セミナー等において、「心身の健康について」「こころの健康」「健康と生活習慣」等の講演・講義を実施した。 医学部では、カウンセラーと健康教育関連授業の担当教員と協議・検討を行い、授業方法等について連携を図った。
		87	<ul style="list-style-type: none"> 学生生活における感染リスクに対する支援を行い、附属病院感染制御部等の関連機関との連携をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> 医学部新入生に対し、二段階法ツベルクリン反応検査等を実施するなど、新入生のデータ管理を行った。 医学部学生の感染予防のため抗体検査を行い、ワクチン接種を勧めた。結核患者接触学生については、異常の有無等について附属病院感染制御部に報告するなど連携を図った。
		88	<ul style="list-style-type: none"> 学業不振者に対して、メンタルヘルスに関する支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健管理センターカウンセラーが学業不振者の生活リズム取りのための面談を定期的に行い、うつ状態や生活リズムの改善支援を行った。 医学部においては、休学相談に対する助言指導及び休学中の学生の保護者への助言を行った。
学生のメンタルヘルスのために保健管理センターを中心とした組織体制の充実を図る。	89	<ul style="list-style-type: none"> 文京キャンパスと松岡キャンパスのカウンセラー交流により、支援体制の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的にカウンセラー意見交換会を開催し、相談報告書様式の統一、全職員へのメンタルヘルスアンケートの内容・方法等について検討を行った。 従来行われていたカウンセラー、医師、看護師による実務者会議に、人事労務課、学生課等の事務担当職員を加え、より実効のある体制強化を図った。 	
	90	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談室との連携を図り、学生への対応体制を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 何でも相談窓口案内を、学生支援センターフロア内に移動し、履修・サークル・宿舍・留学生等の学生相談に対して速やかな対応体制を執った。 カウンセラー指導のピアヘルパー（本学学生）による、何でも相談窓口案内の感想等をまとめ、今後の窓口対応について検討を行い、窓口対応マニュアル、学内の学生相談体制等を備え付け、充実を図った。 	

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
生活相談・就職支援等に関する具体的な方策	学生のメンタルヘルスのために保健管理センターを中心とした組織体制の充実を図る。	91 ・教育地域科学部心理学関連教員、医学部及び附属病院教職員等との連携強化を図る。	・支援の必要な学生について症状などの理解を深めるため、保健管理センターカウンセラー、教育地域科学部教員、精神科医師、大学院生との情報交換会を定期的開催し、連携を図った。また、文京キャンパスに医学部精神科精神科医師に加え婦人科医師を派遣し、診断を開始した。 ・医学部においては、カウンセラーと健康教育関連授業の担当教員と協議・検討を行い、授業方法等について連携を図った。
	教職員に対し、学生相談に対応できる能力を養うための研修会を開催する。	92 ・保健管理センターでは、教職員を対象として、青年期心性の特徴を解説し、特に近年の大学生の気質についての理解を深め、対応の方策を検討する研修会を開催する。	・学生指導研究会を開催し、留学生相談の現状と課題について講演・意見交換を行い、理解を深めた。 ・若者のこころの成長とキャリア形成を支援する取組として、学内外講師による講演会・シンポジウムを開催した。新入生のアイデンティティの形成状況について理解を深めるため、カウンセラーが行った調査を、共通教育フォーラムに寄稿した。
	大学教育入門セミナーの内容や新入生合宿研修を充実する等、大学生活への早期適応を支援する。	93 ・新入生合宿研修を充実する等、大学生活への早期適応のための適切な方策を検討し全学的に取り組む。	・各学部において、助言教員との接触の機会を増やすためのグループ分けの工夫、先輩との経験談や班別討議等の充実、各学科の特性に応じた導入教育の検討など、大学生活への早期適応のための方策を実施した。
	インターンシップを取り入れるなど、実社会体験の機会を拡充する。	94 ・経営者協会が実施しているインターンシップに、福井県インターンシップ推進協議会を通じて協力し、学生の参加者数を増やすことに努める。また、インターンシップに参加する学生の事前・事後指導を徹底する。	・福井県インターンシップ推進協議会を通じて協力し、ガイダンス、ポスター掲示、教授会での周知など積極的に広報を行った。(参加者数：66名) ・経営者協会が実施する事前・事後指導に加え、本学が主催するきめ細やかな事前指導、報告会も兼ねた事後指導を実施した。次年度は、エントリーシート作成の事前指導も行うこととした。
	95 ・インターンシップの単位化を進め、サポート体制を整える。	・教育地域科学部では、「地域実践科目」の中で40時間以上の就業体験を義務付け、2単位を認定している。 ・工学部では、インターンシップに参加した学生54名全員について、単位を認定した。 ・派遣型高度人材育成協同プラン長期インターンシップでは、3カ月間の企業研修及び10週間の事前・事後教育を実施し、10単位を付与した。 ・創業型実践大学院工学教育コースにおいても、10単位を付与した。	
	96 ・生涯学習機関・行政・企業等で活躍する専門家を講師とする講演会を定期的開催し、参加者を増やすための広報に努める。	・全学的講演会として、企業経営者・元公立学校長・地域労使支援機構職員、IT企業の専門技術者・本学OBなどによる講演会を開催し、それぞれ100～150人(前年度は80～100人)の学生の参加を得た。 ・講演開催の際は、ポスター掲示や各種ガイダンスの際に参加呼びかけを行うなど、広報に努めた。	

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
<p>生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>「就職室」の設置等、学生の進路相談体制を充実し、就職ガイダンスや企業・病院説明会を充実させる。</p>	97	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援システム(助言教員、就職委員、オフィスアワー等)の学生への広報を充実するとともに、このシステムの活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援システムについて、各掲示版・各種ガイダンスにより、利用方法を周知した。 ・就職支援室・学外カウンセラーによる就職相談、企業向け模擬面接について、積極的に広報を行い利用の周知を図った。 ・学部3年生、大学院1年生に対し、「就職活動の手引き」を配付した。また、保護者に対し、就職状況・大学の支援状況を掲載したリーフレットを送付した。 ・看護学科に就職委員を1名おき、7月に進路指導懇談会を開催し、就職支援を行った。
	98	<ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンスを充実するとともに、労働局や大学生協の協力を得て学生が就職活動により積極的に関わろう支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部3年生及び大学院1年生を対象に、計9回のガイダンスを実施した。学生の就職活動に直接係わるもの(インターネット活用 エントリーシート作成、面接対策など)を多く取り入れた。 ・大学生協の協力を得てガイダンスに「SPI 模擬試験」「メディア活用講座」等を取込み、学生の就職活動を支援した。
	99	<ul style="list-style-type: none"> ・進路希望調査を実施し、学部の就職関係委員会委員又は就職担当教員と就職支援室がデータを共有し、学生の就職指導に当たる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部3年生、大学院1年生を対象に進路希望調査を実施し、調査データは就職委員会と就職支援室が共有しつつ就職指導に当たった。 ・4年次後半における就職未内定者に対して、就職委員と就職支援室担当者がデータを掌握し、個別指導を行った。
	100	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部に応じた方法で、学内企業説明会や病院説明会等の広報を充実するとともに、学生が積極的に参加するよう指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部では就職説明会等を開催し、次の学生への参加の指導、広報を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育地域科学部：県教育長による教員採用試験に関する講演会を開催したほか、説明会、教員採用試験模擬面接(2回)、教員採用試験論文勉強会、県内企業等を対象とした企業説明会を実施。 ・医学部：卒後臨床研修説明会、本学附属病院及び福井県看護協会合同説明会を開催。 ・工学部及び地域共同研究センター：ブースの設営や運営等を就職情報会社に委託し、企業説明会を実施。
	101	<ul style="list-style-type: none"> ・福井大学生協との共催による学内公務員試験対策講座の実施を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員試験対策講座(10ヶ月間)の実施に当たって事前に大学生協と協議し、学生への事前ガイダンスの実施(計2回)、保護者への案内状の送付を行い、講座を開催した。(参加者：72名)

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
生活相談・就職支援等に関する具体的な方策	就職指導については一元体制をとり、個別の企業訪問等を通して就職先の開拓に積極的に取り組む。	102	<ul style="list-style-type: none"> データベース化した全学の求人情報を充実させるとともに学生への広報を積極的に行い、その活用の促進を図る。
		103	<ul style="list-style-type: none"> 個別の企業・関係団体訪問に加えて、ハローワーク等が主催する企業説明会への学生の参加を奨励し、就職委員や就職支援室職員も参加する。
経済的支援に関する具体的な方策	入学料・授業料免除の方法の改善など奨学制度の充実を検討する。	104	<ul style="list-style-type: none"> 学生支援のための新たな奨学制度等の検討を始める。
社会人・留学生等に対する配慮	長期履修制度の拡大を図る。	105	<ul style="list-style-type: none"> 大学院長期履修制度を利用した社会人入学者の増加に努める。
	留学生センターを中心に留学生の進路支援の活動を強化する。	106	<ul style="list-style-type: none"> 教育関係者、教育機関関係者の参画を得、留学生センター留学生指導相談部門を中心に情報ネットワークを構築し、官公庁（約80機関）、留学生に理解のある企業（106社）、本学留学生（約250名）のメールアドレスの登録を行った。 情報ネットワークにより、留学生は日本企業の情報を共有し、また「留学生と県内企業との交流会」では、企業トップと就職に関する意見交換等を行った。

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果等に関する目標 [107 ~ 134]

中期目標

- ・科学の発展に寄与する質の高い基礎研究を推進する。
- ・国際社会、地域社会へ貢献できる知的成果を探究し、広く国内外の社会に発信できる知的拠点を形成する。
- ・基礎研究と応用研究のバランスをとりながら、人類の知的財産の獲得と福祉の向上に貢献する高水準の研究を目指す。
- ・21世紀COEプログラムに基づく世界最高水準の研究を目指す。
- ・地域に根ざした新しい総合的、実践的な共同研究を目指す。
- ・本学の立地、歴史、特色等から目指すべき研究の方向性と全学的に取り組むべき重点研究領域を明確にし、強力に推進する。
- ・研究の水準・成果を的確に評価・フィードバックして研究の質の向上を図る。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況	
目指すべき研究の方向性	本学の理念・基本的な目標に則り、独創的かつ特色のある研究課題(分野)を設定し、推進する。	107	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部等が、目指すべき研究の方向性、重点とする研究分野等を明確にし、研究を推進するとともに、医工教が連携した学内横断的な研究・分野を全学をあげ推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育地域科学部では、獲得した特色GP・教員養成GPの他、新たなGPを獲得するための方策を検討した。また、教職大学院設置に向けた取組を実施した。 ・医学部では、平成16年度から継続している5件の重点研究課題に積極的に取組み、研究資金を獲得するとともに、研究成果を国際学会等で発表した。 ・工学研究科では、ファイバー工学及び原子力・エネルギー安全工学を重点研究分野とすることを決定した。 ・生命科学複合研究教育センターでは、医工教連携による学内横断的な研究を積極的に推進した。
		108	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の活性化、支援のための方策を検討し、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育地域科学部では、獲得した特色GP・教員養成GPの取組、ワークショップFD研修会の開催、学部長裁量経費の配分方針の見直し等により、特色ある研究課題を推進した。 ・医学部では、科学研究費補助金申請説明会の開催、申請・採択状況の公表、学部長裁量経費の活用、大学院セミナーの開催(年間26回)等を実施した。 ・工学研究科では、各教員の研究とプロジェクト研究・重点研究の相互関係について検討し、新たな公募方式による支援を実施した。
	21世紀COEプログラムに基づく世界最高水準の研究教育拠点形成を推進する。	109	<ul style="list-style-type: none"> ・高エネルギー医学研究センターでは、21世紀COEプログラムを核に、画像医学研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産官学の連携による分子イメージングの臨床医学への応用を目指して、「日本分子イメージング学会」の総会を開催した。 ・「アジア地区分子イメージング学会連合(FASMI)」を設立し、国際的な研究拠点を整備した。 ・寄附研究部門を継続し、(独)放射線医学総合研究所との協力関係の強化や、海外の大学等との共同研究の実施など、画像医学研究の活性化を推進した。 ・学内外・海外の研究者等の参加を得て、21世紀COE「生体画像医学の統合研究プログラム」ワークショップを開催した。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
大学として重点的に取り組む領域	地域・学校と協働ですすめる地域の学校改革とそのための実践的な教育研究を行う。	110 ・大学院修了者との共同研究の継続を推進する。	・「探求ネットワーク事業」、「ライフパートナー事業」の取組や、教材開発研究会ワークショップの開催を通じ、大学院を修了した現職の教員との共同研究を実施した。 ・各種研究会やフォーラム等において、大学院修了者との情報交換等を行い、共同研究推進の機会として活用した。
	地域の文化、住民生活、自治の向上に資する地域科学研究を行う。	111 ・自治体や民間の研究施設、NPO等と連携して行われる研究を推進する。	・エネルギー開発拠点化推進組織、NIE推進協議会、小中学校巡回コンサート、市町村等主催の教育文化活動、福井市男女共同参画審議会「あじさい行動計画2007」、「子どもの悩み110番」等、自治体・NPO等と連携しつつ研究を推進した。
	地域の教育研究ネットワークの中心的存在としての役割を強化する研究を行う。	112 ・地域の中での研究会・研究集団に積極的に参加する。	・各種学会・研究会・シンポジウム・学習交流会等に参加し、研究発表・情報交換を行った。 ・県内外の自治体、教育委員会、公民館等が主催する教育文化活動において、本学教員が講師として参加し、指導助言を行った。
	神経系、免疫系などを対象として細胞の分化と増殖の制御機構を分子レベルで明らかにし、高次生体システムの発達・構築とその維持に関わるメカニズムの解明に関する研究を行う。	113 ・神経系、免疫系などを対象として、細胞の分化と増殖の制御機構を分子レベルで明らかにし、高次生体システムの発達・構築とその維持に関わるメカニズムを解明する研究を行う。	・国際学会等で発表を行い、情報収集及び情報交換により研究推進に取組んだ。 ・カリフォルニア大学・カルガリー大学など海外の大学と共同研究を推進した。 ・薬理学領域主催による第26回日本眼薬理学会及び第18回日韓薬理学会合同セミナーを開催し、国内外の研究者を招聘して研究発表及び討議を行った。 ・外部資金等を獲得して本重点研究課題を遂行するとともに、得られた研究成果を学術論文として発表した。
	生殖・内分泌医学に関する基礎的研究及びトランスレーショナルリサーチ（基礎的な研究成果の臨床応用）に繋がる研究を行う。	114 ・21世紀の少子高齢化を睨んで、生殖・内分泌医学に関する基礎的研究及びトランスレーショナルリサーチに繋がる研究を行い、生殖機能の発達と維持のメカニズムを分子レベルで明らかにする研究を行う。	・オタワ大学等との共同研究、国際研究集会「第4回女性医学の向上にむけた日加合同シンポジウム」の開催決定、国際学会での発表など、当該研究を推進した。 ・外部資金等を獲得して本重点研究課題を遂行するとともに、得られた研究成果を学術論文として発表した。
	人の生活の質（QOL）と福祉の向上に関連する様々な領域を結集した医学研究を行う。	115 ・QOLと福祉の向上に関連する様々な領域を結集した医学研究を行う。	・早期前立腺がんの新治療法「密封小線源治療」、スギ花粉症の患者に対する「舌下免疫療法」、「人工内耳・中耳埋込術」、「セメントレス人工股関節システム」等、患者のQOL向上を目指すための研究を推進した。 ・外部資金等を獲得してQOL向上を目指す研究を推進するとともに、得られた研究成果を学術論文として発表した。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
大学として重点的に取り組む領域	生体内の様々な機能情報を画像化するための標識薬剤の開発研究とデータ収集・解析法の開発研究を行い、悪性腫瘍、脳疾患、心疾患などにおける臨床的意義の確立を目指す。	116 ・悪性腫瘍、脳疾患、心疾患などに有用な新しい画像診断法の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEワークショップの開催、「日本分子イメージング学会」及び「アジア地区分子イメージング学会連合」の設立など、国際的なコンソーシアムを形成して画像医学研究に取組んだ。 ・先端医療画像センターでは、腫瘍ドッグ・脳ドッグに加え、婦人科領域（子宮がん・乳がん）を加えた健診を開始した。 ・今年度、厚生労働省から「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受け、がん治療の更なる推進を図った。
	健康障害をもつ人々の生活の質の向上と健康維持に寄与できる看護学研究を行う。	117 ・健康障害をもつ人々の生活の質の向上と健康維持に寄与できる実践的看護学研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院看護部と連携し、外来患者のQOL向上を目指す「看護相談」活動及び「精神科急性期病棟での介入活動」を開始した。 ・「中高年女性のための健康増進講座Part 2」を計4回開催した。 ・本学が中心となって「第8回日本母性看護学会学術集会」を開催した。
	物質、システム、環境設計系諸分野の発展に寄与する研究を行う。	118 ・工学部及び工学研究科として、以下のような分野で、重点的に取り組む研究課題について詳細な検討を行う。 ア 国際的に優れた高度で独自性の高い研究分野 イ 新領域の開拓や他分野への波及が期待できる基礎的で新規性の高い研究分野 ウ 環境面及び安全面で社会に貢献できる研究分野 エ 情報に関する新しい価値を生み出す研究分野 オ 若い世代を惹きつける挑戦的で新規性・独創性の高い研究分野 カ 地域や国際社会からの要請が高い研究分野 キ 医療分野に貢献できる工学的な研究分野	<ul style="list-style-type: none"> ・工学研究科教授会において各分野の検討課題について審議した結果、ファイバー工学及び原子力・エネルギー安全工学の2分野に絞込み、当面の重点研究として推進することを決定した。 ・次世代の重点研究及び諸分野に寄与する研究については、予算重点配分委員会の計画に基づき、競争的環境で育むこととした。
	ファイバーアメリニティ研究、原子力・エネルギー安全工学研究など地域社会の産業活性化と既存産業の活性化と新産業創出に寄与できる研究を行う。	119 ・教育研究の充実を図るため、本学の特色を活かした専攻として、既設のファイバーアメリニティ工学専攻と、原子力・エネルギー安全工学専攻に加えて、光工学専攻など未来産業を支える専攻の設置を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の基幹産業である繊維産業発展に貢献することを目的とし、平成19年度に「工学研究科附属繊維工業研究センター」を設置することとした。当センターの設置により、専攻の枠を越えた一元的で効率的な研究体制となり、学内外との連携がより強化されることとなった。 ・光工学分野の設置を検討した結果、独立専攻ではなく研究センターとしての設置を目指し、平成19年度に当プロジェクトを推進する特任教授を採用することとした。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況	
大学として重点的に取り組む領域	ファイバーアミニティ研究, 原子力・エネルギー安全工学研究など地域社会の産業活性化と既存産業の活性化と新産業創出に寄与できる研究を行う。	120	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業等との共同研究を積極的に推進し, その質的向上と実用化・応用化を図る。また, 研究の成果を広く社会に伝える効果的な方策の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ファイバーアミニティ工学専攻では民間企業等26社と22件, 原子力・安全エネルギー工学専攻では8社と8件の共同研究を行い, その成果を, 地域共同研究センター年報や地域産業と本学との技術交流の促進, 産官学連携等を図るためのFUNTECフォーラムで発表した。
	国内外の研究機関との共同研究で遠赤外領域開発研究センター, 高エネルギー医学研究センターなど国際的な研究拠点として先導的な役割を果たす研究を行う。	121	<ul style="list-style-type: none"> 高エネルギー医学研究センターでは, 21世紀COEプログラムを核として, 国際連携及び産学連携推進, 研究費獲得体制強化, 研究拠点形成を図る取り組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 21世紀COEプログラムを核として, 産官等との共同研究, 受託研究の実施や文部科学・厚生労働省科研費等により研究費を獲得した。 寄附研究部門(放射線医薬品化学部門, PET工学部門)の継続により研究体制等を確保し, 研究の活性化を推進した。 分子イメージングの臨床医学への応用を目指して「日本分子イメージング学会」を設立し, 総会及び第1回学術集会を開催した。 「アジア地区分子イメージング学会連合」を設立し, 国際的な研究拠点形成を整備した。
		122	<ul style="list-style-type: none"> 遠赤外領域開発研究センターでは, 学術交流協定・共同研究覚書を締結している国内外の研究機関との共同研究を展開し, 高出力遠赤外光源の開発と遠赤外領域の総合的開発研究に関して, 世界の最先端の研究を牽引する役割を果たす。 	<ul style="list-style-type: none"> 学術交流協定を締結している機関を中心に, 国内2機関, 海外6機関との共同研究覚書を締結・確認し, 国際コンソーシアムを立上げた。 プリンストン大学, ロシア科学アカデミー応用物理学研究所等との共同研究を実施し, テラヘルツ光源の開発と高出力テラヘルツ技術開発研究を展開した。
成果の社会への還元に関する具体的方策	大学の研究成果を教育界, 医療界, 産業界等に幅広く積極的に公表するシステムを構築する。	123	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究者情報と研究シーズ検索の活用方法を検討する等, 平成17年度にリニューアルしたホームページの有効活用を中心に, 学内教育研究施設と広報センターの連携を図りつつ, 研究成果を広く社会に広報する。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページでは, 「研究・産学官連携」ページへのトピックス欄の設置, 英語版への研究情報の項目を設置し, 広く社会への広報に努めた。 産学官連携推進機構の各部署の協力を得て, 福井信用金庫情報誌への定期投稿を開始し, 研究成果のPRに努めた。
	特許等の技術移転や技術相談・指導を積極的に行う。	124	<ul style="list-style-type: none"> 技術相談・指導件数について, 平成15年度実績の35%増に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 技術相談1件につき1ポイントを付与し, 積算ポイントにより研究費を還元する「ポイント制」の導入により, 技術相談・指導件数の増加に努めた結果, 件数は平成18年度163件となり, 平成15年度105件の55.2%増を達成した。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>特許等の技術移転や技術相談・指導を積極的に行う。</p>	125	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部を中心に地域共同研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）と協力して、客員教授・コーディネータに弁理士や企業の知的財産部署の人材を積極的に登用し、医学・バイオ、機械、情報、電気・電子、繊維・化学、建築の各分野に対応できる技術移転のシステムの構築を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省産学官連携コーディネータ、非常勤コーディネータ（9名）、知的財産担当客員教授、リエゾン担当客員教授、MOT担当客員教授、工学・医学分野に精通した客員教授、知財本部非常勤コーディネータ（5名）を採用し、全領域においてマッチング活動、技術相談等に対応できる体制を構築した。
	126	<ul style="list-style-type: none"> 福井大学東京オフィスや外部施設、外部団体などで技術相談会を積極的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部施設等でシーズ発表（計10回）、展示会等へのブース・ポスター展示（計20回）、見学会（計3回）を実施し、それぞれにおいて技術相談を実施した。うち、東京オフィスでは「コラボ学長フォーラム」「第8回産業ときめきフェア in EDOGAWA」「福井大学発ベンチャー研究成果発表会2007 in 東京（本学主催）」の際に技術相談を実施した。 各種産学官連携事業を推進するため、学外各団体の会合や情報交換会に参加した。
	127	<ul style="list-style-type: none"> 地域の学校や行政機関等との共同研究を推進し、その質的向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 特色GP・教員養成GPに関する学校改革及び教育実践の共同研究を推進した。 ラウンドテーブル「実践し省察するコミュニティー」において、共同研究の発表及び交流・情報交換を行い、研究の推進と向上に努めた。 SPP事業により、中学校・教育委員会と連携し、授業や教材開発の共同研究を推進した。
	128	<ul style="list-style-type: none"> 保健医療福祉の専門的知識を地域住民に啓発するため、公開講座等を引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の健康増進や疾病予防を目的として計8回の公開講座・講演会を開催し、最先端医療の現状や専門的知識の啓発に努めた。
129	<ul style="list-style-type: none"> 各種公的機関・企業との連携を強化し、産学連携プロジェクトの参画の増を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 客員教授の招聘、企業及び金融機関との包括的連携協定の締結、シーズ創出・育成研究の公募、FUNTECフォーラムの開催、総合研究棟内のJST研究室設置等により、産学連携プロジェクトの参画増を図った。 地方自治体及び経済団体との連携の強化を図るため、地域共同研究センター協会の会員増加に努めた。（会員：計185社、今年度27社増） 「都市エリア産学官連携促進事業発展型（文部科学省）」「地域新生コンソーシアム研究開発事業（経済産業省）」等、各省庁大型プロジェクトが採択された。 大型研究プロジェクトを平成18年度23件（40.42億円）を実施した。（平成17年度13件、27.7億円） 	

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>地域共同研究センターとVBL等の活動を活性化し、また、インキュベーション施設やTLOの設置について、検討を進める。</p>	130	<ul style="list-style-type: none"> 技術経営・ものづくり実践型教育を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 創業型実践大学院工学教育プログラムにより、専任教授の採用、カリキュラムの策定、インキュベーションラボファクトリの整備、集中講義型セミナーの開講、長期インターンシップの実施等を行った。
	131	<ul style="list-style-type: none"> 技術移転システム構築に関する検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 成果有体物取扱規程、実施許諾等取扱規程など、関連規程を整備した。 コーディネータ・匠人材の採用、試作製作事業の整備、第1期試作品の製作を実施し、試作品は各種展示会で展示して、研究成果の技術移転活動に活用した。
	132	<ul style="list-style-type: none"> インキュベーション・ラボファクトリーの活動を推進し、インキュベーション施設のプランを策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> インキュベーションラボファクトリーにおいて、本学の持つ知的財産を実際の「もの」の形にして社会・市場経済に問い、その評価を「人材」育成に生かす地域一体型教育システムの構築について検討した。 当施設を活用し、地域と一体となった大学院レベルの創業型実践教育の推進を図った。
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>重点研究領域の選定、研究成果の評価、評価結果のフィードバックシステムに関する審議機関を設置し、研究の水準・成果と質の向上のための方策を検討する。</p>	133	<ul style="list-style-type: none"> 研究推進委員会において、研究の水準・成果と質の向上のための方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究の水準・成果と質の向上を図るため、重点研究の事後評価の結果を平成19年度の研究費配分に反映させることとした。 総合研究棟の共用研究スペースについて、ヒアリング・評価を行い、次年度以降の共用スペースを利用する研究プロジェクトを選考した。
	134	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な自己点検評価と外部評価を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に全学的観点から自己評価・外部評価を実施するため、ワーキンググループを設置し、評価項目を整備した。 各学部等において、研究業績に関する個人評価を試行し、評価結果をフィードバックした。

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標 [135 ~ 187]

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学術研究の動向や社会のニーズ等に応じて、研究組織の柔軟な編成や学内外の研究組織・機関との連携・協力を図るとともに、研究目標の達成に向け、研究者の弾力的な配置を図る。 ・研究活性化のために、重点的な資源配分、流動的な研究施設の利用を図り、研究環境を整備する。 ・研究業績等に基づく学内の評価システムを検討し、評価結果を研究体制の整備等に反映させる。 ・21世紀COEプログラムに基づく世界的な研究教育拠点形成に向けた体制整備を図る。
------	---

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
適切な研究者等の配置に関する具体的方策	135	・策定した『全学定数配置に関する基本方針』及び大学改革の方針等をふまえ、最適な人員配置を検討する。	・昨年度策定した「全学定数配置に関する基本方針」、「学部等教員採用等確認事項について」及び「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱いについて」により、人事会議において、各学部等から届け出された教育研究診療分野について審議し、最適な人員配置について検討した。
学部・学科・専攻の枠を超えたグループや学外研究機関と連携した共同研究組織を弾力的に設置する。	136	・COE、キャンパス間研究交流促進等により、共同研究体制の構築を推進する。	・生命科学複合研究教育センターにおいて、参加教員による合宿研究交流会の開催、研究費助成の公募、放射線医学総合研究所への訪問など、生命科学分野の研究交流を推進するための活動を行った。 ・学内重点研究公募事業では、「学部間学内共同研究」への研究費助成を行い、かつ、成果発表会及び成果報告書の発刊を通して、共同研究推進に寄与した。
若手研究者の活用のため、プロジェクト型の研究部門に任期制、年俸制の在り方を検討する。	137	・プロジェクト型の研究部門について、既存の組織の枠にとらわれない弾力的な人事を検討する。	・昨年度、プロジェクト型の研究部門に任期制を導入した。また、特任教授の給与について年俸制を導入し、計1名を採用した。 ・既存の組織の枠にとらわれない弾力的な人事制度の確立を目指した「ポイント制」について検討し、平成19年度の導入を決定した。
可能な教育・研究分野からサバティカル制度の導入を検討する。	138	・人事委員会において、サバティカル制度の導入を検討する。	・人事委員会就業規則対応小委員会において、他大学等の実施状況等も参考にしつつ、本学におけるサバティカル制度の導入の可否・期間・対象者・資格要件等について検討した。
RAの一層有効的な活用について検討する。	139	・関係の委員会等において、RAの有効活用の方策を検討する。	・RAに関するアンケートを実施・分析し、本来の趣旨に添った形での運用を今後も行うよう各部局に通知した。 ・平成19年度には、大学の重点研究分野や外部資金を多く獲得した部門に対するインセンティブ付与の一環として、RA制度の活用を検討することとした。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
研究資金の配分システムに関する具体的方策	基盤的研究資金及び競争的研究資金を設定し、適切な配分システムを確立する。	140 ・予算配分において、教育・研究の基盤的な経費として、「教育研究基盤経費」を継続する。	・平成18年度「教育研究基盤経費」について、前年度配分額を確保した。なお、教育研究基盤経費中「学部管理経費」については、経費節約の観点から前年度比1%減とした。
		141 ・競争的な研究経費として、「重点配分経費」を継続する。	・外部資金の間接経費等を加えることにより、前年度より89,046千円多い684,450千円を競争的な研究経費である「重点配分経費」として配分し、総事業費（人件費を除く）の6.37%を確保した。（前年度：5.15%）
	重点研究推進テーマを設定し、重点的に予算配分を行うとともに、その評価を行う。	142 ・「重点配分経費」により、トップダウン型の研究プロジェクト等に対応する。	・研究推進委員会において、重点配分経費の中から、トップダウン型のプロジェクト研究の研究課題の選考を行い、各部局からあった11件の提案のうち、6件の課題を採択した。
	発展性の高い研究・萌芽的研究について、特に優れたものについては重点的に予算配分等を行う。	143 ・「重点配分経費」により、競争的環境に馴染み難い基礎的・萌芽的研究分野に係る研究にも学内公募採択による配分を行う。	・研究推進委員会において、重点配分経費の中から、将来COEに結びつく可能性のある「基礎的・萌芽的研究」の研究課題の選考を行い、各部局からあった42件の提案のうち、20件を採択した。
研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策	研究室の再配分システムにより共同利用研究スペースを確保し、競争的資金による研究や大型プロジェクト研究のための研究スペースを優先的に配分する。	144 ・松岡キャンパス教育研究施設については、実態調査を継続し、専用スペースと共同スペースに整理を行い、共用研究スペースは、プロジェクト研究等、研究者若しくは研究チームの使用に供する。	・松岡キャンパス教育研究施設の使用実態調査を実施し、専用スペースと共同利用スペースの整理を行った。松岡キャンパスの共同利用スペースは、教育研究施設全面積の31.9%であり、規則に定めた目標とする20%を達成した。 ・プロジェクト研究スペースは、今年度供用期限が満期となるものを中心に検討し、これまでの使用状況、研究実績、継続使用希望を審査し、次期使用者を決定した。
	総合実験研究支援センターを中心に、学内共同利用のための設備の集約や、先端的大型研究設備の計画的な整備を図る。	145 ・学内で共同利用が可能な研究設備の利用促進の方策等について検討する。	・総合実験研究支援センター機器分析部門の共同利用促進の方策について検討し、機器の更新や講習会を開催した。 ・同部門の装置を総合研究棟12階から工学部4号館1階への装置の移転集約化について、検討した。
		146 ・新規設備導入のルールを作成して、本学のマスタープランに沿った先端的大型研究設備の計画的な整備を検討する。	・研究基盤支援促進設備費により「液体窒素自動供給装置」、「液体シンチレーションカウンター」を設置し、先端設備の充実を図った。 ・全国規模の化学系研究設備有効活用ネットワーク協議会に参加し、平成19年度から、本学のマスタープランに沿った投資の効率化・維持費負担の軽減等を図ることとした。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>学内の共通利用設備・機器の整備と学内外の施設・機器の相互利用を推進する。</p>	147	<ul style="list-style-type: none"> 学内の共通利用設備・機器の整備を進めるとともに、設備・機器の利用促進のために利用方法（利用手続きや操作マニュアル等）の整備充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合実験研究支援センター研究基盤企画推進部会を設置し、バイオメディカル研究支援分野における研究支援に関して、利用者の視点に立った観点からの検討を継続的に行い、効率的運用に努めた。 「機器分析部門測定機器利用の手引き」、「操作マニュアル」の改訂を検討し、更新を行うこととした。
	148	<ul style="list-style-type: none"> 先端プロテオーム研究、トランスクリプトーム研究及び分子細胞イメージング研究基盤の整備及びその集約化により、先端研究支援を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 先端プロテオーム研究支援関連設備については、蛍光標識DIGE法による分析・解析の完全実施が可能となった。 ワークショップの実施、附属病院長支援による臨床講座利用の推進を行った。 トランスクリプトーム研究及び分子細胞イメージング研究の支援については、新たな研究支援が可能となる技術開発に取組むとともに、ワークショップや機器利用説明会を開催した。
	149	<ul style="list-style-type: none"> 遺伝子組換え動物飼育室の充実を図るとともに実験動物の飼育環境を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな動物実験に対する法令等による適正な動物実験の支援・利用者の利便性を図るため、マニュアルの全面改訂、飼養施設の整備、耐震措置の実施、微生物モニタリング検査（年4回）の実施、各種講習会の開催等を行った。
	150	<ul style="list-style-type: none"> 放射線管理モニタリングシステムの更新に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線モニタリングシステム内の「中央監視装置」については、更新の緊急性に鑑み、学内予算での更新を行った。 システムの更新については、平成20年度営繕工事要求として、「排水設備の更新」の中に織込んで申請することとした。
	151	<ul style="list-style-type: none"> 共同利用実験室の活用促進のため、用途別高機能化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> バイオ実験機器部門では、学内利用者への利用料金徴収の基礎的データを集め、主な機器について使用料金を試算した。 化学系汎用機器有効ネットワークの立上げにより、全国規模での機器相互利用のシステムが構築され、平成19年度から試験運用することとした。
	152	<ul style="list-style-type: none"> 外部研究機関（若狭湾エネルギー研究センター、福井県立大学、福井県衛生環境研究センター、北陸先端科学技術大学院大学等）との機器の相互利用のための在り方を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 化学系汎用機器有効ネットワークに本学、北陸先端科学技術大学院大学等が参加し、ネットワークの充実による共同利用の推進を図った。 若狭湾エネルギー研究センター、福井県立大学、福井県衛生環境研究センターとの機器の相互利用について、地域共同研究センター、ベンチャービジネスラボラトリ、知財本部との連携を深めつつ、共同研究を促進するための具体案を引続き検討することとした。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>附属図書館等における研究支援機能を充実させる。</p>	153	<ul style="list-style-type: none"> 総合図書館及び医学図書館オンライン目録の統合，あるいは横断検索機能を付加することにより，本学蔵書へ容易にアクセスできる環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで総合図書館，医学図書館それぞれで運用していた異なる図書館電子計算機システムを，NTTデータ社の「NALIS」に一本化した。このことにより，両図書館のオンライン目録が統合され，本学蔵書へ容易にアクセスできる環境を構築することが出来た。
	154	<ul style="list-style-type: none"> 電子ジャーナル，学術文献データベース，オンライン目録，本学作成・提供の電子的コンテンツ等を一元的に管理・提供する図書館ポータルを整備することにより，学術情報資源の円滑な検索・入手を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子ジャーナル，学術文献データベース，オンライン目録を総合的に活用できる図書館ポータル機能を装備した新図書館システムを導入した。 本学作成の電子的コンテンツを一元的に管理する「学術機関リポジトリ」を構築し，学術情報資源の円滑な検索を支援する体制を整えた。
	155	<ul style="list-style-type: none"> 学術情報基盤である電子ジャーナルと学術文献データベースを継続して提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館運営委員会において「平成19年度電子ジャーナル・データベース整備計画」を策定し，購読タイトルの見直しを行った。
	156	<ul style="list-style-type: none"> 本学教員の研究成果である図書等を収集し，教員著書コーナーに蔵置する。また，本学発行の紀要，研究報告書等を電子化し，本学の研究成果に容易にアクセスできる環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員著書コーナー充実のため，文京キャンパス全教員に対して著書の寄贈依頼を実施し，新たに43冊を蔵置した。 本学の教育・成果を蓄積し，広く社会に公表する学術機関リポジトリを構築した。
	157	<ul style="list-style-type: none"> オンライン目録に未登録となっている図書の遡及入力を図り，本学の蔵書へ容易にアクセスできる環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「電子図書館の基盤整備事業 - 遡及入力事業」に基づき，研究室貸出図書約4万冊について遡及入力作業を実施した。
	158	<ul style="list-style-type: none"> 電子ジャーナルやデータベース等の学術情報収集に不可欠な学術情報資源についての講習会を定期的開催し，利用者の情報収集能力の向上に資する。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の情報収集能力の向上を目指して，「図書館・情報へのアクセス法を知る」，「図書館蔵書の探し方」及び「テュートリアル教育における教育リソースの利用法」等の基礎的な講習会を実施した。 E B M R等の各種データベースや電子ジャーナルの講習会を大学院生や教員等を対象に定期的開催した。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策	学内で生じた知的財産を管理・活用するための組織として設置された「知的財産本部」の充実を図り、研究開発力を高め、その成果を産業界・医療界に還元する。	159 ・知的財産管理アドバイザーの参画等により、知的財産管理体制の強化を図る。	・「広報」「規程」「講習会」「特許情報検索サポート」「活用」の5つのワーキンググループを設置した。また、知的財産管理アドバイザーの指導を受けて活動を展開した。 ・知的財産管理アドバイザーの参画を得て、特許実施許諾等取扱規程・成果有体物取扱規程等の整備、契約書の雛形・評価手順を整備し、知財本部内での意思決定・業務の遂行を円滑化した。
		160 ・一般技術者向けの著作、紀要への総説の掲載などにより研究・教育成果の社会還元を促進する。	・イノベーションジャパン2006、FUNTECフォーラム、知財本部ホームページ、日本特許機構のデータベース等により、本学所有の特許を紹介した。 ・知財ニュース、各学部における研究紀要・研究活動一覧を発行し、研究成果を広く社会に公表した。
	大学・地方公共団体・企業等との積極的な共同研究や受託研究を推進する。	161 ・共同研究・受託研究総数、共同研究・受託研究実施の教員割合について平成15年度実績の40%増に努める。	・平成18年度の共同・受託研究総数は254件（15年度142件の79%増）、実施教員数131名（15年度71名の85%増）となり、目標を大きく上回る成果を達成した。
		162 ・首都圏の産業界等との連携を推進するため設置した福井大学東京オフィスの積極的な活用を図る。	・首都圏の企業との連携を推進するために「福井大学発ベンチャー研究成果発表会2007 in 東京」を開催した。 ・東京オフィス内のコラボ産学官が実施する産学官交流会へ商品を出展した。また、コラボ産学官と共同で技術系の雑誌13誌にシーズ研究情報を掲載した。 ・「イノベーションジャパン2006」へ参加し、各種研究のシーズ展示、来場者への説明を行った。
163 ・コーディネート活動の充実等により、産業界、地方公共団体等との共同研究や受託研究を積極的に推進する。		・学外コーディネータ組織や産学官連携組織等との連携強化を行い、JSTサテライト滋賀、西日本地域の産学連携組織等に対して、積極的に情報交換の場を提供し、他団体との連携を深めた。 ・技術相談活動等による共同・受託研究の推進により、共同・受託研究総額が729,428千円と大幅増となった（平成17年度 551,860千円）。 ・今年度のJSTシーズ発掘試験について、申請86件・採択19件と大幅な増加を達成した（平成17年度申請20件、採択2件）。また、平成19年度分の申請は、平成18年度を更に上回る95件となった。	
	164 ・講演会や交流会の実施や研究シーズ集の発行により共同研究等に係る情報の提供に努める。	・包括的連携協定の記念講演会の開催、東京オフィスや各種産学交流会でシーズ情報の発信を行った。 ・研究者情報・研究シーズ情報のホームページ公開、地域共同研究センター協力会の推進、研究シーズのマッチングに関する協力協定・技術相談、包括的連携協定締結済県内企業を通して、情報の提供を行った。 ・独立行政法人科学技術振興機構の研究シーズ検索システム「e-seeds」に登録した。	

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策	研究活動の評価基準を作成する委員会を設置し、研究業績等について評価システムを確立する。	165 ・各学部等において、教員の研究業績等を総合的に評価する体制の構築について、関連委員会等で引き続き検討する。	・各学部・研究科において評価の実施体制を整え、研究業績等を総合的に評価する評価基準を定めた。これに基づき、教員個人評価を試し、評価結果と統計データを各教員にフィードバックした。 ・次年度の本格実施に向けて、評価方法・項目等を見直した。
	評価に当たっては、相応の業績を有する学外専門家（必要に応じて外国人研究者も含む。）による評価を実施する。	166 ・各学部等において、全学的な外部評価基準に基づき、定期的な外部評価実施のための準備を開始する。	・全学的な外部評価の基準に基づき、各学部において定期的な外部評価実施の検討を開始した。教育地域科学部では、平成19年度に外部評価を実施することを決定した。 ・学内共同教育研究施設等の自己点検評価・外部評価基準を策定し、各部局の評価結果を役員会に報告して改善に役立てる体制を構築した。
	評価結果は全研究者に周知し、改善を促すとともに継続的に評価する。高い評価の研究者には、インセンティブを考慮する。	167 ・各学部等において、それぞれの評価基準に基づいた評価を試し、安定的な評価結果が得られるよう検討を進める。	・各学部の評価基準に基づく教員個人評価を試し、評価結果と統計データを教員個々にフィードバックした。 ・各学部において、次年度の本格実施に向け、安定的な評価結果が得られるよう評価方法・項目等を見直した。
全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策	研究者の学内外との共同研究実施状況をデータベース化し、情報提供することにより共同研究の活性化を図る。	168 ・共同研究情報のデータベース化を推進する。	・研究シーズデータを更に充実し、大学ホームページ等を通じて学外に発信した。また、シーズデータを(独)科学技術振興機構(JST)のe-seedsに登録し、外部からのアクセス増加を図った。 ・JSTの研究開発支援総合ディレクトリ(Read)データベースを活用し、本学教員情報(641人分)、研究機関情報、貴重書コレクション等の研究資源のデータを全国に発信した。
		169 ・全国共同研究への参加を推進するシステムの策定について検討する。	・大学共同利用機関、研究所等の全国共同研究情報を全教員に電子メール及び電子掲示板で周知した。 ・大学ホームページ・地域共同研究センターホームページにより、研究者情報を発信した。 ・(独)科学技術振興機構(JST)が実施する研究開発支援総合ディレクトリ(Read)に積極的に登録するよう、全教員に周知した。
	北陸地区国立大学の連携協力体制の確立に努める。	(18年度は年度計画なし)	・北陸地区国立大学連合協議会により、教育・研究資源の共有化と情報発信を行っており、連合協議会から申請する北陸地区の先端的医学教育・研究・診療機構推進事業の検討を行っている。
	共同研究に対する財政的な支援を行うことにより学内共同研究を活性化させる。	170 ・「重点配分経費」等により学内共同研究を支援するシステムをさらに強化し、活性化を図る。	・重点配分経費中の「学長裁量経費 - 医工教連携のための競争的経費 - 」について、学内公募を行った。その結果、16件の提案があり、5件を採択した。 ・生命科学複合研究教育センターにおいて、同センター参加教員による合宿研究交流会を実施し、研究発表等を通し研究内容の理解を深め、学部間共同研究の可能性へと繋げた。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策	大型プロジェクトへの応募を積極的に進める。	171 ・大型研究プロジェクト推進本部を中心に、大型プロジェクト等への応募を推進する。	・福井県との連携を軸に産学官共同研究プロジェクトへの申請を行い、経済産業省地域新生コンソーシアム事業への参加を実現した。 ・JSTやNEDOのプロジェクト研究に対し、大型研究プロジェクト申請を前提として8研究グループを公募により選定し、各40万円の研究費を支給した。
	「医工教研究交流推進特別委員会」を設置し、統合を活かした新たな研究分野の開拓に努める。	172 ・生命科学複合研究教育センターの充実を図るとともに、さらに医工教連携による共同研究の発展を図る。	・本センター参加教員による合宿研究交流会を実施し、研究発表等を通し研究内容の理解を深め、共同研究への発展を図った。 ・生命科学分野の研究推進に寄与することを目的とし、研究費助成の公募による共同研究の支援を行った。 ・本学と包括協定を締結している(独)放射線医学総合研究所との研究交流推進のため、本センター参加教員が同研究所を訪問し交流を深め、今後の共同研究等の発展に寄与した。
学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項	高エネルギー医学研究センターを、医学科講座との連携を強化する形で改組し、21世紀COEプログラムを核に世界に誇る画像医学の研究教育拠点としての形成を目指す。	173 ・医・工・教連携による新たな分野への研究展開を行う。	・「高次機能部門」「腫瘍制御部門」「画像工学部門」に協力部門教員を委嘱して、21世紀COEプログラムや厚生労働省科研費に関する研究協力体制を強化した。 ・医学部や工学研究科との間で共同研究を実施するとともに、工学研究科の大学院生への研究指導を行うなど、若手研究者の育成支援を行った。
	遠赤外領域開発研究センターは、遠赤外領域の基礎技術、応用技術及び新技術の開発・活用に関する研究を行い、遠赤外領域の総合的開発研究を推進するとともに、遠赤外領域研究の世界拠点としての役割を果たす。	174 ・サブミリ波ジャイロトロン周波数・振幅の高安定化(10^{-10} の周波数安定化、 10^{-3} の振幅安定化)の達成を図る。	・数値目標である 10^{-10} の周波数安定化、 10^{-3} の振幅安定化をほぼ達成し、次段階である長時間安定化を目指した研究に取り組んだ。
		175 ・高出力遠赤外光を用いた医療応用に関する研究を行う。	・高出力テラヘルツ光を用いた医療・バイオ技術への応用について、香川大学医学部との共同研究を実施した。 ・高出力のGyrotron FU CW を用いて、伝送系としてのカテーテルの高品位化を達成した。
176 ・国内外のトカマク装置を対象として、ジャイロトロンを光源とするプラズマ測定を実施する。	・米国プリンストン大学プラズマ物理研究所のトカマク装置NSTXの計測のため、Gyrotron FU を整備し、同研究所、カリフォルニア大学デービス校との共同研究を進めた。 ・遠赤外領域開発研究センターで開発した「短パルス高出力ジャイロトロン」について、核融合科学研究所の主装置LHDの光源として共同研究することを検討した。		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>遠赤外領域開発研究センターは、遠赤外領域の基礎技術、応用技術及び新技術の開発・活用に関する研究を行い、遠赤外領域の総合的開発研究を推進するとともに、遠赤外領域研究の世界拠点としての役割を果たす。</p>	<p>177</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠赤外領域開発研究センター設立時に構想した10年計画が終了した後（平成20年）のセンターの新たな展開を構想する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際コンソーシアムの立上げ、国内機関との共同研究実施、国内外機関の委員による外部評価の実施等を基盤とし、平成21年度以降、国際共同研究センターとして新たな展開を図るための準備を行った。
	<p>178</p> <ul style="list-style-type: none"> 高出力遠赤外光による物性研究応用の新たな展開が期待される測定手法、高周波スピネコー装置、磁気共鳴力顕微鏡の開発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 工学部附属超低温物性実験施設との機能統合により、遠赤外超低温物性研究部門を立上げた。 高感度ESR及びNMR測定技術、テラヘルツ光の二重パルス発生とスピネコー装置、サブテラヘルツ領域で連続動作する新たなジャイロトロン、DNP-NMR装置等の開発を行った。
	<p>179</p> <ul style="list-style-type: none"> サブミリ波ジャイロトロンを用いたマテリアルプロセッシングの研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ミリ波及びサブミリ波ジャイロトロンを用いた高品質セラミックス焼結技術により、原子炉制御棒材である炭化硼素(B₄C)の長寿命化の研究を実施した。 300GHz CWジャイロトロン装置を光源とするジャイロトロンセラミック焼結装置を試作し、幅広い周波数範囲での研究に対応できる体制を整備した。
	<p>180</p> <ul style="list-style-type: none"> 高出力電磁波のガウシャンビームへの変換と高効率伝送の新技术開発への応用を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ジャイロトロンの導波管モード出力をガウシャンモードに変換し、ミラー系によって自由空間を伝送するシステムの開発を行った。 遠赤外領域開発研究センター棟の2～4階を連結するダクトを通して、ガウシャンビームを伝送するシステムを完成した。Gyrotron FU VAを用いて動作試験を行い、低損失での伝送に成功した。
	<p>181</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠赤外領域の総合的開発研究を推進するため、国内外の協定締結機関を中心に、グローバルな見地から研究協力・共同研究を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「テラヘルツジャイロトロンの開発と高出力テラヘルツ技術開発のための応用研究」のため、グローバルな協力を実施した。また、海外の学术交流協定締結機関等との共同研究を進めた。 国際コンソーシアムの立上げのため海外6機関及び国内2機関との協定を取交わし、「テラヘルツジャイロトロンの開発と高出力テラヘルツ技術開発のための応用研究」に寄与する研究を行った。
	<p>182</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府間協定に基づくロシア2機関、ブルガリア1機関との2国間科学技術協力事業をさらに発展させると共に、日米科学協力事業に基づくプリンストン大学との共同研究を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ロシア2機関、ブルガリア1機関との2国間科学技術協力事業をさらに発展させるため、計4名の研究者を招聘した。本学からはロシアへ4名の研究者を派遣した。その成果として、サブテラヘルツ波及びテラヘルツ波光源としてのジャイロトロンの開発及び周波数可変機構の開発が進展した。 日米科学協力事業に基づくプリンストン大学との共同研究として、同大学プラズマ物理研究所(PPPL)のトカマク装置の計測に関する研究を実施した。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
<p>学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p>	<p>工学研究科に「原子力・エネルギー安全工学独立専攻」を設置し、原子力の平和利用、安全性を第一とした材料・情報・制御・電力需給・電源地域共生システム及び健全なエネルギー環境の構築の各課題に関する研究を行い、この分野で活躍する高度専門技術者を養成する。</p>	<p>183</p> <ul style="list-style-type: none"> 本研究科の特色を活かした専攻としてのファイバーアメリティ工学専攻、原子力・エネルギー安全工学専攻を中心に、広範囲な工学分野における教育研究の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別教育研究費による連携融合事業「地域研究機関との連携による原子力・エネルギー安全教育研究」を実施した。また、原子力・エネルギー安全工学専攻のこれまでの講座を融合し、新たな教育分野体制を構築した。 原子力・エネルギー安全工学専攻において、専攻充実のために寄附講座の受入れを決定した。
		<p>184</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力の平和利用、電源地域共生システムに関する研究を進め、また、この分野で活躍する高度専門技術者を養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 構成教員を増員し、基幹講座・連携講座を融合して専門技術者を養成する、新たな体制を構築した。 日本原子力研究開発機構（JAEA）との包括的連携協力協定を締結した。 JAEA・東京工業大学・金沢大学との間で大学院教育の連携を進め、遠隔授業を通じ、高度専門技術者の養成を行う体制を構築した。
	<p>策定した研究目標が円滑に推進できるよう総合実験研究支援センターの整備を進める。特に、その集約化を図り、人的及び予算面での配慮を行い、その活性化を図る。</p>	<p>185</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の研究目標の円滑な推進のためのセンターの整備に関し、研究者の要望に基づき、設備・機器の集約化や業務の活性化策について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合実験研究支援センター機器分析部門及びその他の場所に散在している機器について意見を聴取し、これに基づき、センターの集約化・利便性・環境の改善等を検討し、工学部4号館1階への移転計画を提案した。 利用者の要望に基づき液体窒素の補充について改善を行い、NMRの利用拡大・活性化を行った。
	<p>186</p> <ul style="list-style-type: none"> センター所属の職員の専門的研修会等への参加を推進し、資質向上を図り、専門的支援分野を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> センター所属の職員を外部研修や研究発表会に参加（23回/年間総数）させ、最新の実験技術や高度技術等の習得を行う等、職員の更なる資質向上を図り、研究支援体制の強化を図った。 	
	<p>187</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の利便性を図るため広報活動を整備充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> リーフレット・ホームページで、各種案内や利用方法、講習会開催等の広報を行った。 共同研究等による学外利用者の利便性を図るため、地域共同研究センター等との連携を部門内で検討した。 	

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 社会との連携，国際交流等に関する目標 [188～ 227]

中期目標
 教育研究における社会との連携・協力に関する基本方針
 高度な知的拠点として，大学（附属学校園を含む）の有する教育・研究機能をもって地域社会の教育，文化，経済，産業等の発展に貢献する。
 教育研究における国際交流・協力等に関する基本方針
 国際交流と協力事業を推進し，国際的に活躍できる人材の育成を図るとともに，共同研究等を通じて，国際貢献を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策 特色ある大学教育支援プログラムに基づき，地域と協働して，教師の専門的な力量を形成するための「ライフパートナー事業」や「探求ネットワーク事業」などのプロジェクトを充実させる。	188	・G Pの新規獲得に取り組む。 ・新規獲得に向け，担当理事・申請方針・スケジュールを決定し，シーズ調査の実施，情報の収集・周知など積極的な対応を行った。3月に平成19年度申請の学内審査を行い，特色G P 1件，現代G P 1件の申請を決定した。 ・文部科学省の産学連携による高度人材育成事業「平成18年度派遣型高度人材育成協同プラン」に選定された。
	189	・G Pプログラムを推進するためにコミュニティ・ゾーンを設置し，ネットワーク構築の基礎を作る。 ・e - ポートフォリオと連携した電子掲示板を1基増設し，学生・教職員及び来学者への広報を充実させ，コミュニティ・ゾーンの拡充を図った。 ・教員養成G Pによる，学校サテライトネットワーク支援システムの構築の一環として，ビデオ会議用モニター，講義用ビデオ会議システムを整備した。
	190	・プロジェクト等の取り組みに対する評価システムを構築し，専門的な力量形成に必要な新しい課題を検討する。 ・全学教務学生委員会において，中間報告を受け，成果の確認等を行った。 ・プロジェクトの取組を報告・評価する「ラウンドテーブル」を開催し，参加者の評価に基づき省察し，次年度の取組に反映させた。 ・報告書を作成し関係機関等に配布するとともに，ホームページやe - ポートフォリオに掲載し，市民や学生に公開した。
	191	・「子どもの居場所づくり」や公民館を中心とした地域づくりに協力する。 ・現代G P「地域教育活動の場の持続的形成プログラム」において，「自然体験&ビックリ科学教室」「ろうそくイルミネーション&クリスマスソング」等，各種イベントを開催し，地域住民・子供達と学生との交流を図った。

・3
 社会との連携・国際交流等
 「188」
 「191」

中期計画		年度計画	計画の進捗状況	
<p>地域社会等との連携・協力の社会サービス等に係る具体的な方策</p>	<p>社会人の教育に関して、サテライト教室など学外の教育拠点を設置し、生涯学習の拡充を図る。</p>	192	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学で学ぶ各種制度のPRを行い、研究生や社会人の受入れを促進し、社会人等の生涯学習の拡充を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学で学ぶ各種制度について大学ホームページに掲載し、また、生涯学習市民開放プログラムのパンフレットを、県内公民館、近隣図書館、報道機関及び県生涯学習館に送付しPRを行った。 ・ 生涯学習市民開放プログラムにおいて、前・後期合わせて社会人受講生111名（152科目）を受入れた。 ・ 学部及び大学院において、前・後期合わせて科目等履修生及び研究生等として社会人を受入れた。 （教・院）研究生10名（国費教員研修留学生） （医・院）研究生41名 （工学部）研究生2名、科目等履修生2名、特別研究員1名（前期のみ） （工・院）研究生5名（1名は期間延長（前期））
	<p>地域や関係機関等に対して、知的資産の活用と人的協力等を行うための支援体制を整備する。</p>	193	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の要請に応じて、人的協力等を行うための組織を中心に支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拉致被害者家族の修学については、チューターによる専門科目の学習援助、日本語指導、生活指導の個別課外指導を行ったほか、卒業研究グループへの仮配属を行い、学習環境を整備するなどの支援を行った。 ・ 進路については、福井県等との意見交換を行い、本人及び家族の意向を踏まえ連携しながら対応していくこととした。
	<p>地域ニーズの把握に努め、大学の特色を生かした教育・研究・医療の成果等を市民に開放する。</p>	194	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に開かれた大学として、公開講座・セミナー等を開催し、また、関係諸団体等との連携事業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の開放事業として「福井大学一日遊学in文京」「福井大学一日遊学in松岡」を開催し、2,400名を超える参加者があった。 ・ ライフ・アカデミー連携による公開講座等33講座を実施し、2,100名を超える参加者を得た。
		195	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の公開講座や地域貢献関連行事等の受講者に対しアンケート調査を実施し、地域住民の生涯学習ニーズの把握に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「公開講座」「福井大学一日遊学」「まちなかセミナー」の受講者に対してアンケート調査を実施し、分析を行った。生涯学習ニーズ等の分析結果は、次年度の公開講座募集の参考資料とした。
		196	<ul style="list-style-type: none"> ・ 採択された現代GP「地域教育活動の場の持続的形プログラム」の平成18年度計画を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学際実験・実習（エコロジー&アメニティプロジェクト）の講義に、工学部8学科89名の学生が受講し、10テーマについて教育活動等を行った。 ・ 受講者アンケートの結果、コミュニケーション能力、多元的・学際的な評価能力、実践力、倫理観において効果が見られた。
<p>市民のためのブラッシュアップ、キャリアアップを目指した講座の開設に努める。</p>	197	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習市民開放プログラム・公開講座・セミナー等を積極的に開催し、市民の学習活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度の生涯学習市民開放プログラムでは、受講生が111名あった。 ・ 公開講座等33講座を開講し、2,100名余の受講者があった。受講者アンケートでは満足したと答えた方が90%を超えた。 	

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
地域社会等との連携・協力の推進に関する具体的な方策	講義や実習、研修などに積極的に地域社会で活躍する専門家を招聘し、幅広い大学教育を実施する。	198	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の知的資産や活力を利用し、学びのインセンティブを高め、自覚を持たせる教育を実施する。 ・NPO福井災害ボランティアネットワーク理事長を講師に「災害ボランティア論」の講義を行う等、地域で活躍する外部講師による講義・講演会等を行った。 ・日本原子力開発機構並びに原子力エネルギー安全システム研究所との連携講座を設置し、カリキュラムの充実を図った。 ・企業のコンソーシアムと連携し、社会のニーズに対応できる研究者の育成に取り組んだ。
		199	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対する資料公開の一環として貴重書・コレクション等の展示会を実施する。保存的観点から公開できない資料は、積極的に電子化し、インターネット上で公開する。 ・橘曙覧の直筆の「短冊」、山川登美子、与謝野鉄幹、与謝野晶子等の署名のある「扇面」の展示会及び「墨塗り教科書展示会」を企画・開催した。 ・本学所蔵貴重資料「若狭小濱城之圖」について電子化を行い、ホームページによる公開を実施した。 ・インターネット上で公開するためのシステムとして「学術機関リポジトリ」の整備・構築を図った。
		200	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館を地域住民に開放するとともに、生涯学習及び地域産業振興に必要な図書・雑誌等の資料を収集・提供する。 ・附属図書館の地域住民への開放を促進するため、「福井大学一日遊学」において図書館公開企画の実施、中学生の職場体験学習の受入れ、患者・家族サービスに関する研修会の開催、患者向け図書の整備を行った。 ・電子ジャーナル・学術文献データベースの充実や蔵書検索機能の強化を実施し、地元の企業共同研究者や医師・教員等への利用サービスの向上を図った。
		201	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が本学の蔵書を利用しやすくするため、公共図書館を経由して図書の貸出しが可能なシステム作りに努力するなど、県内公共図書館との連携を強化する。 ・福井県内公共図書館蔵書横断検索システムへ参加し、緊密なサービスを相互に提供できるよう積極的に検討を行った。 ・簡便で素早い蔵書検索が可能となる新図書館システムを導入し、地域住民に対しても本学図書館の利用がしやすい環境を整えた。
産学官連携の推進に関する具体的な方策	地方公共団体の事業ニーズを把握し提案を行う。	202	<ul style="list-style-type: none"> ・県内地方公共団体から要望のあった事業について検討し、支援方を提案する。 ・「ふくい大学等地域連携推進協議会」(事務局:福井県)の専門部会「住民主導型地域防災システムの構築について」(構成:県内4高等教育機関、福井市、小浜市、福井県)を開催し、具体的な方針の決定と実施に向けての準備を行った。 ・鯖江市から依頼の「鯖江市の高年大学の見直し」について協力することとし、具体的な事業を行うためのスケジュールについて打合せを行った。
		203	<ul style="list-style-type: none"> ・国内最多の原子力発電所を持つ県内の特殊事情、地域の産業や医療の特徴等を考慮した研究テーマの設定やその成果の活用を行い、地域に貢献する。 ・本学学長、原子力研究開発機構理事長等を構成員とする連携協議会において、「共同研究推進分科会」「人材育成分科会」「連携講座分科会」を設置することを決定し、具体的なアクションプランを19年4月までに策定することとした。 ・「共同研究推進分科会」において、国や県の原子力政策等を視点に入れつつ、県内の特殊事情・地域の特徴等を考慮した研究テーマの設定を行い、その成果を活用していくことを確認した。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
産学官連携の推進に関する具体的方策	地方自治体との友好協力協定による地域連携を推進する。	204 ・協定締結済みの大野市及び美浜町とは、具体的な事業計画を進めていき、引き続き密接な地域連携を推進する。	・大野市と、8件の連携事業を実施した。 ・協定締結期間の2年が満了する美浜町と「福井大学と美浜町との相互友好協力協定活動報告会・記念講演会」を開催し、報告書を作成した。
	知的財産権を総括的に管理・運用する委員会、担当部署等を整備し、特許等の技術移転や民間企業等との共同研究の推進、その効率化を図る。	205 ・知的財産本部、地域共同研究センター、VBL、大型研究プロジェクト推進本部の有機的な連携により、産学官連携の推進とさらなる効率化を図る。	・産学官連携推進機構長を副学長（研究・医療担当）に、副機構長を学長補佐（産学官連携推進担当）に変更し、4部局の有機的な連携活動をより機動的に推進する体制を整えた。 ・4部局の予算を一元管理することに決定し、ヒアリング実施により予算の有効的配分を行った。 ・産学官連携活動を推進するため、学長直結の部局組織として地域共同研究センターを発展的に改組した「産学官連携本部（仮称）」を設置する検討を開始した。
	地域の産業界等との連携、協力体制を強化し、社会連携を推進する。	206 ・首都圏の産業界等との連携を推進するため設置した福井大学東京オフィスの積極的な活用を図る。	・東京オフィスにおいて「福井大学発ベンチャー研究成果発表会2007 in 東京」を開催し、福井大学発ベンチャー企業と、首都圏の企業との連携を推進した。 ・東京オフィスを通して、コラボ産学官が実施する産学官交流会（江戸川区産業ときめきフェア）出展、技術系の雑誌13誌にシーズ研究情報掲載、イノベーションジャパン2006に参加した。また、コラボ産学官の企画・運営に関しては、理事として参画・協力を行った。
		207 ・講演会や交流会の実施や研究シーズ集の発行により共同研究等に係る情報の提供に努める。	・包括的連携協定の記念講演会の開催、東京オフィスや各種産学交流会でシーズ情報の発信を行った。 ・研究者情報・研究シーズ情報のホームページ公開、地域共同研究センター協会の推進、研究シーズのマッチングに関する協力協定・技術相談、包括的連携協定締結済県内企業を通して、情報の提供を行った。 ・独立行政法人科学技術振興機構の研究シーズ検索システム「e-seeds」に登録した。
	208 ・コーディネイト活動の充実等により、産業界、地方公共団体等との共同研究や受託研究を積極的に推進する。	・「技術相談活動による共同・受託研究の推進」「JSTシーズ発掘試験の推進」「学外コーディネータ組織や産学官連携組織などとの連携強化」を集中的目標にコーディネータ活動を実施した結果、共同・受託研究総数254件（目標値199件）、JSTシーズ発掘試験の採択数19件（前年度2件）と、目標を大きく上回る成果を達成できた。 ・地域企業との自動車用のコーティング機の共同開発に対し、本学教員が中小企業振興財団より産学官連携特別賞を受賞した。	

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
産学官連携の推進に関する具体的方策	<p>マスメディアへの公表システムの構築など、学内研究成果及び知的資源の情報発信体制を整備するとともに、学会・研究会等での情報発信に努める。</p>	209 <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携推進機構と広報センターの連携を図りつつ、マスメディアへの迅速かつ効果的な公表方法の整備等により一層の組織的かつ効果的な情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各部局からの情報提供は、電子データでの提供とすることを推進した。 大学関係情報提供は電子メールで行うことを教育記者クラブとの懇談会において了解を得、広報センターから速やかにマスメディアへ周知できる体制を整えた。 産学官連携推進機構として、企業広報紙への産学連携に関する情報提供を開始するとともに学内でのPRに努めた。 ホームページの「研究・産学官連携」にニュース欄を設置し、機構の各部局の情報提供の環境を整えた。
	<p>研究者情報や研究成果情報を積極的に公開していくためにインターネットや大学広報誌等による広報活動の充実を図る。</p>	210 <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度にリニューアルしたホームページと大学広報誌等において研究者情報や研究内容等の公表内容の充実を図り、併せて、学外団体が運営する広報媒体を利用し積極的に情報公開を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学ホームページ「イベント・研究会」で学会・セミナー等を案内、「研究・産学官連携」でトピックス欄の設置し、研究・産学官連携に関する情報をウェブで提供した。 県内企業向け情報誌「実践経営」に研究情報等の定期的投稿開始、社会貢献ポータル「APANWAYNAVI」から本学ホームページへのリンク、科学新聞への記事掲載のための登録等、学外団体の広報媒体を利用した情報提供を行った。
	<p>地方公共団体、公益法人等の審議会や諮問委員会等に積極的に参画する。</p>	211 <ul style="list-style-type: none"> 本学役職者及び教員等が、地方公共団体等の各種審議会や諮問委員会等に積極的に参画し、連携を一層深め、地域社会の発展に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学長が福井市総合計画審議会の「第五次福井市総合計画改訂審議会」会長を務め、福井市長に答申を行った。 副学長が福井県の「中心市街地活性化懇話会」会長として参画し、「コンパクトな都市」を軸にした新たなまちづくりの方針案をまとめ、公表した。 学長補佐が福井県の「原子力安全専門委員会」委員長として、また工学研究科の教授が委員として参画し、専門的な立場から、原子力の安全行政について助言を行った。
地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策	<p>福井県内の高等教育機関及び医療機関との教育・研究・診療及び地域社会貢献に関する連携・協力関係を強化する。</p>	212 <ul style="list-style-type: none"> 福井県内の高等教育機関等及び医療機関と教育・研究・診療に関する交流を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の高等教育機関や市町の教育委員会で構成される「福井県生涯学習大学開放講座協議会」において、地域のニーズに応じた講演会等の実施方法について検討し、「人づくり・まちづくり講座」を延べ20回開催した。 福井県内の高等教育機関等及び医療機関と、教育・研究・医療面における地域との連携・交流が44件行われた。 医学部附属病院内の地域医療連携センターで、高度医療を必要とする重篤患者等の迅速な紹介活動を実施した。 奥越地域唯一の分娩可能病院が分娩業務を取りやめることを受け、医学部附属病院と医療連携体制を構築し、平成19年度から本院で分娩等を実施することを決定した。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策	留学生センターに国際交流機能を持たせ、国際交流の一層の推進を図る。	213・総合学習支援・地域企業支援等の「留学生と地域社会の相互支援交流活動」を推進する。	・地域社会と交流活動の一環として、小中高校での総合学習や市民交流活動、地域企業への語学講師、通訳として、46件延べ302名の本学留学生を派遣した。 ・「留学生と県内企業との交流会」を開催し好評であったため、参加企業増等を推進し、次年度にも実施することとした。
	海外の学術交流協定校等への学生派遣、単位互換制度を整備する。	214・留学生センターでは、文部科学省が提唱している「大学教育の国際化推進プログラム」長期海外留学支援の大学実施体制を整備する。	・休学期間中における外国大学での取得単位を、一定の条件のもとで本学の履修単位として見なすことができるように単位互換制度改正を行った。 ・長期海外留学支援について、全学の留学生委員会が各学部の意向を尊重しつつ統括する体制を整えた。
	短期留学生プログラムの充実を図る。	(18年度は年度計画なし)	・短期留学プログラムの日本語教育として、留学生の能力に応じた選択科目を開講した。 ・「Webを利用した日本語の文字・語彙学習用ソフト(CALL教材)」の改訂を行い、ふりがな表記の定着を目指すため、音声と表記のマッチング課題教材を新たに作成した。また、留学生センターのホームページ「自習用教材」に掲載し、本学に留学予定の渡日前の学生の利用を図った。
	帰国留学生同窓会の支部を帰国先に設置し、連携して各種交流を推進する。	215・留学生センターでは、同窓会の各国支部の一層の拡充整備を図る。	・同窓会3支部(中国杭州支部、台湾台北支部、中国北京支部)が新たに設立され、本学関係者が設立大会に出席した。 ・昨年設立した同窓会上海支部の年次大会に参加し交流を図った。 ・留学生支部による環日本海の東アジア構想を推進し、ネットワーク誌「こころねっと」・ホームページを通して充実・整備を図ることとした。
	留学生による国際交流ネットワーク(こころねっと)の活動を拡充する。	216・留学生センターでは、留学生主導による国際交流ネットワークとしてのホームページ(Kokoronet)を整備・刷新する。	・留学生主導によるホームページ「Kokoronet」を留学生センターホームページと統合させ、一元的な運営を行うこと、効率的でわかりやすい内容にして、より幅広い読者を対象とすることを目指すこと、和文英文双方で稼働することを決定した。
	国際交流を推進するために必要な基金の獲得を目指す。	217・留学生センターでは、留学生支援のための「福井大学外国人留学生支援会」を発足させ、その充実を図る。	・留学生支援をより推進するために、平成18年9月「福井大学外国人留学生支援会会則」を制定した。 ・平成18年度の支援会会員募集を行ったところ、総教職員数の13%が支援会の会員登録を行い、支援金が寄せられた。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>大学を軸とする国際交流連携を地域に広げ、経済界・医療界や地域社会における国際交流活動の支援等を進める。</p>	<p>218</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学を軸とする国際交流連携組織を活性化するとともに、帰国留学生同窓会と連携して各種交流を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 同窓会上海支部年次大会へ福井県上海事務所長の出席、「留学生と県内企業との交流会」の開催、福井県の「福井県と東アジア諸国との橋渡し役」の支援、福井商工会議所の「帰国留学生と連携した事業展開」の検討等、本学と福井県及び福井商工会議所と産官学連携交流活動を行った。
<p>国際共同研究を推進し、また、JICA等を通じた海外協力プロジェクト等を推進する。</p>	<p>219</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端的研究分野における諸外国との共同研究の実施や国際会議の開催に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに学术交流協定を4大学と締結して国際共同研究の推進を図り、国際共同研究を41件（遠赤外領域開発研究センター7件、高エネルギー医学研究センター3件、医学部21件、工学部10件）、本学が主導的に関与して国際会議7件を開催した。
	<p>220</p> <ul style="list-style-type: none"> JICA等を通じた海外協力プロジェクト等の参画に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 「サブ・サハラ東アフリカ地域における高等医学国際教育協力の地域連携拠点形成プロジェクト」が、「平成18年度拠点システム構築事業（国際教育協力イニシアティブ）調査研究」の採択を受け、文部科学省と調査研究の委託契約を締結した。
	<p>221</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠赤外領域開発研究センターでは、政府間協定に基づいて、ロシア科学アカデミー応用物理学研究所等との研究プロジェクトを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ロシア科学アカデミー応用物理学研究所、エフレモフ研究所（ロシア）、ブルガリア科学アカデミー電子工学研究所との間で研究者の交流、共同研究の実施、研究情報の交換を行った。
<p>海外の学术交流協定機関を中心に、国際的視野に立った共同研究を実施し、その成果を相手機関に還元する等、先端的研究の面で国際社会への貢献を図る。</p>	<p>222</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学及び各学部等において、学术交流協定等を通じた国際共同研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに4大学と学术交流協定を締結し、41件の国際共同研究を実施した。 「福井大学国際交流推進機構」を発足させ、国際交流推進、国際共同研究推進に寄与する体制を整備した。
	<p>223</p> <ul style="list-style-type: none"> 高エネルギー医学研究センター、遠赤外領域開発研究センター等を核に、先端的な国際共同研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本分子イメージング学会、アジア地区分子イメージング学会連合の設立、著名研究機関（海外6機関、国内2機関）からなる国際コンソーシアムを立上げ、研究者の交流、研究情報の交換等、国際協力・国際共同研究を推進した。
	<p>224</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠赤外領域開発研究センターでは、日米科学協力事業の一環として、共同研究覚書を締結している米国プリンストン大学プラズマ物理研究所との国際共同研究を推進し、同研究所における研究に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 米国プリンストン大学プラズマ物理研究所（PPPL）との、「Gyrotron FU の高出力サブミリ波を用いたトカマク装置のプラズマ散乱計測に関する国際共同研究」では、研究の準備段階として、PPPLの実験室の態様に合わせて機器の整備、出力のモード変換システムの開発等を行い、これをほぼ完了した。

中期計画			年度計画	計画の進捗状況
教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策	教職員や学生の国際会議等への参加や海外研修等への支援を進める。	225	・教職員や学生の国際会議等への参加や海外研修等への支援を拡充するための方策の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流・協力連携活動に対する支援，戦略的な国際活動に対しての支援，語学研修に参加した学生10名の支援を実施した。 ・国際交流小委員会で，国際課職員を協定校に派遣し，国際交流の研修を行うことを決め，帰国留学生同窓会支部設立に国際課職員が同行し，国際交流研修を実施した。 ・JSPS主催の大学国際戦略本部強化事業シンポジウム（国内）に国際課職員を派遣した。
	客員教授，機関研究員等の制度による海外研究者の招聘を促進し，研究面でのグローバル化を図る。	226	・海外の学术交流協定締結機関等との研究者交流や著名な研究者を客員教授等として招聘する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流小委員会で，独立行政法人日本学術振興会の「外国人著名研究者招へい」事業への積極的応募を推進し，フィンランド・ヘルシンキ工科大学教授の客員教授招聘や，中国上海師範大学副学長他，著明な研究者の招聘等を計16件行った。
		227	・遠赤外領域開発研究センターでは，客員教授制度を活用して世界的に著名な研究者を招聘し，遠赤外領域の総合的開発研究に関する国際的な研究プロジェクトを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・客員教授制度を活用した，世界的に著名な研究者で組織する客員研究部門「遠赤外デバイス」を設置しており，本年度は4名の著名な研究者を招聘した。 ・「ジャイロデバイスの開発」及び「強磁場中の物性研究」に関する共同研究を実施するため，研究者と個別の課題設定を行った。 ・セミナーの開催，特別講義の実施により，遠赤外領域開発研究の世界的動向の議論を深めた。

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 附属病院に関する目標 [228 ~ 264]

中期目標
 ・附属病院においては、将来の医療を担う医療従事者の育成を行うとともに臨床研究の実践の場として、また、高度機能病院としての更なる充実を図り、地域医療の中核として生命倫理に基づいた医療の実践に努め、併せて、地域・地方自治体等との連携の強化を図ることを目標とする。この目標の達成のために、「教育・研修」、「研究」及び「診療」機能の活性化を図るとともに、病院長を中心とした柔軟な運営体制を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 [医療サービスの向上] 医療の質向上及び患者サービスの向上を図るため、設備の更新あるいは新規導入並びに建物の増改築等の病院再整備計画を策定し、その推進に努める。	228 ・医療の質及び患者サービスの向上を図るための抜本的改革を実施するには、外来・中診・特診等及び病棟設備の充実が必須であり、増改築をはじめとした病院再整備計画を策定し、その推進に努める。	・再整備計画に沿って、附属病院 R I 治療棟の監視設備の更新、血液浄化センターの設置、総合医療情報システム（設備・施設）の導入を行い、安全管理面の充実、専門スタッフの充実、患者の待ち時間解消等、医療サービスの向上を図った。 ・「福井大学附属病院再開発委員会」を設置し、事務・診療・医療教育担当による総合的な検討体制の整備、再整備計画内容の見直を行った。
[医療サービスの向上] 患者本位の医療を実施するため、EBM (Evidence Based Medicine) に基づいた医療を推進するほか、外来診療予約制を導入する。さらに、医療福祉支援センター（仮称）を設置し、患者支援、地域連携等の業務の充実を図る。	229 ・患者の待ち時間の短縮を図るとともに効率的な診療体制を整備するため、外来診療予約制の一層の充実を図る。 ----- 230 ・インフォームド・コンセントの充実、オンライン速報システムの構築等によるリスクマネジメント・院内感染対策の徹底、クリティカルパス（入院患者に対する治療・看護手順の標準化）の導入・拡充等により、EBM に基づいた医療の推進を図るとともに、患者アメニティの整備による患者本位の医療内容を充実する。	・電子カルテシステムを導入し、最大30分の外来診療予約枠の運用を開始して診療待ち時間及び会計処理時間の短縮を図った。 ・自動再診受付機（予約診療）の稼働開始時間を30分繰上げにより、外来ホールでの待ち時間の短縮を図った。 ----- ・医療安全管理部に専任の副看護師長を1名増配置し、体制の強化及びリスクマネジメントを推進した。 ・新たに褥創管理看護師を配置し、入院患者等への褥創等創傷ケア体制を整備した。 ・医療従事者の医療安全管理、院内感染対策体制の確保・推進のため、講演会や教育・実技研修を定期的・継続的に実施するとともに、新たに病棟等の院内パトロールを実施した。 ・電子カルテのオンライン報告システム（リスクマネジメント）の運用を開始し、ペーパーレス化並びに迅速な報告体制を確立した。 ・クリティカルパスの運用（流れ、継続指示、ミニパス、承認権限等）をまとめ、16種のクリティカルパスを承認するとともに継続してパスの拡充及び問題点を検討することとしている。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
<p>医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策</p>	<p>231</p> <p>・「医療福祉支援センター（仮称）」を設置し、患者支援、地域連携等の業務の充実を図る予定であったが、さらに業務を拡充した、患者サービスを中心としたカスタマーサポート管理部門、患者相談を中心としたケースワーク部門、入院病床管理を中心としたベッドコントロール部門を統括した「地域医療連携部」を設置し、医療サービスの向上や経営の効率化を図る。</p>	<p>・「地域医療連携センター」を発展的解消し「ケースワーク部門」「ベッドコントロール部門」「カスタマーサポート部門」からなる「地域医療連携部」を設置した。</p> <p>・地域医療連携部に専任看護師長を配置、MSW及び事務職員を各1名増員し、紹介患者受付・返書管理の充実等関連病院との連携強化、患者・家族の支援体制の強化を図った。</p> <p>・ベッドコントロール業務を専任看護師長が担当し、電子カルテの看護支援システムにより迅速な病床管理を行った。</p> <p>・電子カルテによる他病院紹介機能の運用を開始し、返書率100%を目指し連携強化に努めた。</p>	
	<p>232</p> <p>・「先端医療画像センター」に設置した、PET、MRI等の画像診断機器の稼働向上に努める。</p>	<p>・健診事業の腫瘍ドックにオプションとして婦人科領域（子宮がん、乳がん）を新設した。</p> <p>・「福井大学病院紹介番組」放送、各医師会との交流会等でのパンフレット配布、先端医療画像センター設置1周年記念公開講演会の開催を通じ、本院における健診事業等を広報し、PET、MRI等の画像診断機器の稼働向上に努めた。</p>	
	<p>233</p> <p>・重点診療領域に「急性期の心・脳血管障害」と「先進がん集学的治療」を定め、先端的医療を推進するための院内診療体制として、診療科間を横断した「急性期心・脳血管障害治療センター（仮称）」及び「先進がん集学的治療センター（仮称）」の設置を検討する。</p>	<p>・がん診療推進センターにおいて、「先進がん集学的治療センター」の設置について検討するとともに、「院内がん登録部門」等6部門を設置し、診療科間を横断した集学的診療を開始した。</p> <p>・臓器別診療科メンバーにより、「急性期心・脳血管障害治療センター」の設置について検討を行い、まずは急性期心血管疾患と、急性期脳血管疾患の治療部門を別個に強化することとした。</p> <p>・急性期脳血管障害の効率的な治療を進めるための「脳卒中専門病棟」の設置に向け、平成19年6月を目途に運用方針等をまとめることとした。</p>	
<p>234</p> <p>・物流管理部、ME機器管理部、滅菌管理部の業務を整理改善し、医療器材・機器の一元的な保守・管理を含めたメディカルサプライセンターの業務を拡充する。</p>	<p>235</p> <p>・人工腎臓部の血液浄化センターへの拡充を検討する。</p>	<p>・「物流管理部」において、物流管理システム（SPD）の処理キット数を20種類から50種類に拡充し、医療現場の効率化を図った。</p> <p>・「ME機器管理部」において、医療器材・機器の一元化管理の基に機器の陳腐化防止、経費節減及び医療機器等における医療安全への取組を継続的に行うとともに、看護関係備品等の修理相談窓口となり速やかに対応した。</p> <p>・「滅菌管理部」の業務見直しについて、滅菌業務のアウトソーシング化の問題点の洗い出しを行い、導入に向けて更なる検討を行うこととした。</p> <p>・人工腎臓部の血液浄化センターへの拡充を検討した結果、「血液浄化療法部」として設置することとした。</p> <p>・平成19年3月1日から、病棟（3床）で行っていた入院患者の人工透析を血液浄化療法部（9床）で開始し、新規に外来患者を受け入れる体制を整備した。</p>	

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策	[医療サービスの向上] 中央診療施設、特殊診療施設の充実により、病院機能の向上を図る。	236 ・周産期医療の充実のために、特に未熟児診療部の拡充・充実を検討する。	・看護師4名の増員による看護体制、設備・医療機器の整備を行い、NICU（新生児集中治療室）としての診療環境の充実を図った。 ・産科婦人科の後期研修医を未熟児診療部において一定期間研修させ、小児科と産科婦人科が共同して未熟児診療を担う体制を構築した。
		237 ・リハビリテーション部の充実を検討する。	・リハビリテーション部の充実（言語聴覚士、理学療法士各1名を採用）を図り、診療報酬改定に伴う疾患別施設基準を取得し、増収を図った。 ・各種学会、講習会、研修会等に医師や理学療法士等に参加させ、医療技術の向上に努めた。
	[医療サービスの向上] 総合的診療能力の向上を図るとともに、臓器別診療体制を確立する。	238 ・臓器別・機能別診療体制を確立する。	・臓器別・機能別による診療を開始し、患者にわかりやすい診療体制を構築した。 ・臓器別・機能別診療体制に合わせ、各種委員会等構成員の見直しを行い、診療科の意見等を反映するとともに、病床稼働率、在院日数、診療報酬請求額等を臓器別診療科別に集計し、病院経営を強化した。
[経営の効率化] 効率的な病院経営を推進するため、経営戦略企画部により、効率的な病院経営のための施策の企画立案を行うとともに、各種の戦略的施策を推進する。	239 ・事務、医師、看護師等のコ・メディカル及び院外の病院経営専門家を含めた要員で構成した経営戦略企画部により、効率的な病院経営を行うための各種の戦略的施策を企画・立案し、病院長に提言を行う。	・経営戦略企画部において各種戦略的施策を企画・立案し病院長に提言した結果、感染性医療廃棄物の削減、医薬品購入の削減等により病院経営に貢献した。 ・診療行為別統計を毎月作成し、増収策及び経費節減策の効果について検証した。	
	240 ・病院長の諮問機関として設置した、学外の有識者を含めた病院運営諮問会議により、病院運営に関する指導・助言を受ける。	・病院運営諮問会議を2回（8月、2月）開催し、各委員からの指導・助言を踏まえ、広報活動として本院紹介番組のダイジェスト版の作製及び放映、交通アクセスの改善策として路線バスの増便（直行便）、ワンコイン方式（片道100円）の導入及び廃止路線に対応した予約制乗合タクシーを導入した。	
[経営の効率化] 自己収入の増収を図るため、病床稼働率の向上、並びに地域医療連携を充実し、平均在院日数の短縮及び患者紹介率の向上等を目指す。	241 ・病・診連携強化等の見直しを行う。診療報酬増加のために、適正な病床稼働率と平均在院日数について検討する。	・「地域医療連携部」の設置と12名の増員による体制整備、本学OB医師・各医師会との意見交換会等を開催し、病・診連携の強化に努めた。 ・平成18年度の病床稼働率・平均在院日数等について、7月までの診療実績等を再検討し10月に各診療科別目標値を設定した。また、診療科長等に病床稼働率等の進捗状況を毎日配信し診療報酬請求の増加を図った。	

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策	[経営の効率化] 自己収入の増収を図るため、病床稼働率の向上、並びに地域医療連携を充実し、平均在院日数の短縮及び患者紹介率の向上等を目指す。	242 ・ 外来紹介率（診療報酬上）の向上に努め、50%達成のための方策を検討する。	・ 地域医療連携部を中心に、県内各医師会・本学OB医師等との意見交換会、地域の病院訪問から得た意見・要望等を踏まえ、患者サービスの改善、返書の徹底等、福井県内外の医療圏域や関連病院との連携を密にする取組を行い、新規紹介患者の確保・増大に努めた。
		243 ・ 先進的医療の積極的な導入、指導管理料の算定強化等を図る。	・ 「がん診療連携拠点病院」の指定、新たな人員配置、各種委員会や施設等の整備により、新規の施設基準、加算・算定項目を獲得した。 ・ 病院業務用ホームページ、電子カルテへの指導管理料算定情報の書込み等により情報を共有化し、算定強化を図った。
	[経営の効率化] 固定的経費の削減を図るため、徹底した経営分析による光熱水料、人件費等の管理的経費の削減及び人員配置の見直し、業務のアウトソーシング、施設・設備並びに医療機器等の効率的活用を推進する。	244 ・ 光熱水料や人件費等の管理的経費のコスト削減について経営分析を行い、人員配置の見直し並びにアウトソーシング、施設・設備等の効率的な活用に努める。	・ 業務の効率化を図るため、「診療情報管理部」「地域医療連携部」「栄養部」の設置、事務部門の事務分掌及び人員配置の見直しを行った。 ・ 病院業務用ホームページを活用し、医療用ME機器の在庫状況等を逐次情報発信し、効率的活用を図った。 ・ 病院施設・設備等の効率的な活用を図るため病床再配分を検討し、平成19年度より順次実施することとした。 ・ 女子トイレに費用対効果のある擬音装置を設置し、管理的経費の削減を図った。
[経営の効率化] 医療費の縮減を図るため、全職員が病院経営情報を共有化できるシステムを整備し、各種経営施策を周知しつつ事業を展開する体制を構築する。	245 ・ 抜本的な医療費コスト削減を図るため、最新の病院情報を病院職員全体で共有化した上で業務に当たることと努めるとともに、各種の方策の周知徹底を行う。	・ 病院業務用ホームページを活用し、委員会の取組状況、各種病院データ（患者数、稼働率、診療報酬請求額、手術件数等）、診療報酬請求の算定漏れ防止対策、医療用ME機器の在庫状況等を情報発信し、病院の全職員で共有することで医療費のコスト削減の啓発を図った。 ・ 医療廃棄物処理方針を新たに策定し、各種委員会や病院業務用ホームページで関係者に周知徹底し、感染性医療廃棄物処理及び廃棄物処理容器使用量の削減を図った。	
良質な医療人養成の具体的方策	医師の卒前臨床教育における臨床教授制度の充実、クリニカル・クラークシップ（診療参加型臨床実習）の積極的導入を図る。	246 ・ 卒前臨床教育においては、臨床教授制度をより充実させるとともに、クリニカル・クラークシップの導入を積極的に推進する。	・ 近隣医療機関医師を臨床教授等に採用（教授38名、助教授15名、講師42名）した。 ・ 卒前臨床医学研修および実践臨床病態学の教育内容ガイドラインを策定し、来年度の臨床実習へのクリニカルクラークシップ導入の基盤を整備した。 ・ クリニカルクラークシップの導入のため、4年次生にC B T（コンピュータを活用した試験）及びO S C E（客観的臨床能力試験）を実施した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>良質な医療人養成の具体的方策</p> <p>医師の卒後初期臨床研修は、研修協力病院と連携した「卒後臨床研修センター」で企画運用するとともに、初期臨床研修終了後の専門医資格取得のための環境整備に努める。</p>	<p>247</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期卒後研修は、平成16年度から管理型病院として、スーパー・ローテート方式により関連病院等の協力病院と連携した「卒後臨床研修センター」で実施する。また、専門医資格取得のために、学会認定専門医教育施設の維持・整備に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期卒後研修医32名が、本院を中心に研修協力病院及び研修協力施設と連携して研修を行った。 ・「卒後臨床研修センター」の下で、院内コアレクチャー等の研修医のための企画を多数実施し、多数の研修医が参加した。 ・専門医資格取得のため、各種学会等認定の専門医教育施設の新たな認定申請及び認定更新を行い、認定教育施設の維持に努めた。
<p>医師の生涯学習のため、研修登録医の受入れ体制を充実させるとともに、セミナー等を開催し最新医学情報の提供を行うことを積極的に検討し、実施する。</p>	<p>248</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修登録医の受入れ体制を充実させて、専門医資格取得を支援する等、卒後臨床研修を充実させる。また、地域医師のための、セミナー等開催による最新医学情報の提供について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福井県医師会、福井県歯科医師会に本院の研修登録医制度を周知し、専門医資格取得を目指す各医師会員等を広く募集した。 ・今年度から制度化した「臨床修練医」に、救急部2名、麻酔科蘇生科1名を受入れた。 ・ホームページに院内コアレクチャー、NST勉強会等大学病院で行うセミナー情報を掲載するなどして、地域医師の生涯学習として学外医療関係者にも広く開放した。
	<p>249</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔画像情報交換システムを用いた医療連携システムの導入を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔画像情報交換システムを用い、「高浜和田診療所」との毎週合同カンファレンス、「金沢赤十字病院」「嶋田病院」との遠隔画像診断、「舞鶴共済病院」との術中病理診断を継続して実施した。 ・テレビ会議システム導入を「池田診療所」と、遠隔病理画像伝送システム導入を「公立小浜病院」と検討し、平成19年度からシステム運用を開始することとした。
	<p>250</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連病院等の連携強化と、医師間の関係強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関連病院長会議、県内各医師会・本学OB医師等との意見交換会、県内の病院・診療所等の訪問から得た意見及び要望等を踏まえ、紹介元医師への返書発信の徹底等早急な改善策を実施し、連携強化に努めた。
<p>コ・メディカルの卒前臨床教育・卒後研修を促進するための体制の整備に努める。</p>	<p>251</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師をはじめ、コ・メディカルの卒前臨床教育・卒後研修を促進するための体制の整備に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護部では、卒後1～3年目看護師それぞれに研修を実施、看護学生の卒前教育の一環として病棟アルバイトによる体験学習を実施した。 ・リハビリテーション部、薬剤部、救急部等において指導体制を強化し、昨年度を上回る研修生・実習生を受入れた（受託実習生54名、病院研修生54名、救急救命士の薬剤投与病院実習生6名）。 ・新たにがん専門薬剤師研修生の受入れ体制を整え、今年度3名を受入れた。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況	
研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策	臨床研究・トランスレーショナルリサーチ支援のため、診療科間を横断した診療体制を構築する。	252	<ul style="list-style-type: none"> ・疾患の原因解明、新しい診断・治療方法の開発など、臨床研究を進めるため、診療科間を横断した診療体制の構築を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療推進センターの下に院内がん登録部門等6部門を設置し、診療科間を横断したがん診療体制を構築した。 ・がん治療について、関係診療科（内科・外科・放射線科等）による定期的な合同症例検討会の開催等医師間の関係強化を図り、チーム医療を積極的に実施した。
	先端医療技術への学内外の医学研究者や他学系研究者の参加を推進する。	253	<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院で行う先端医療技術開発について、学内外の医学研究者や他学系研究者との共同研究を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京慈恵会医科大学と「前立腺がん小線源治療の臨床応用」の共同実施、全国の内科・小児科・皮膚科のアレルギー専門医と「アレルギー疾患の自己管理と個別化医療を目指した早期診断基準と早期治療法」の共同研究を実施し成果を上げた。
	高度先進医療・特定疾患治療研究事業の継続的な拡充に努める。	254	<ul style="list-style-type: none"> ・高度先進医療・特定疾患治療研究事業については、継続して拡充に努める。また、高エネルギー医学研究センターとの連携のもとに、先端的医療の開発を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・先進医療である「培養細胞における先天性代謝異常診断」「抗癌剤感受性試験」を継続し、また特定疾患治療研究事業については積極的に患者受入を行い、対象患者登録を増加させた。 ・先端的医療に特化した「人間ドック(腫瘍ドック・脳ドック)」の継続実施し、オプションとして婦人科領域(子宮がん、乳がん)を新設した。 ・研究医療実施の支援、更に有用性があるものについて先進医療として届出・実施する体制を構築するため、「治験管理センター」を再編・強化した「治験・先進医療センター」を平成19年度に設置し、高エネルギー医学研究センター等で開発した診断・治療薬の院内治験にも対応できる体制を整備することとした。
	重点診療領域を定め、先端的医療を推進する。	255	<ul style="list-style-type: none"> ・「先端医療画像センター」の各種画像診断機器の稼働向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民を対象とした公開講演会、県内各医師会との交流会等でのパンフレット配布、福井大学病院紹介番組の放映を行い、「先端医療画像センター」の広報に努めた。 ・健診事業の腫瘍ドックに、オプションとして婦人科領域(子宮がん、乳がん)を加え、PET、MRI等の画像診断機器の稼働向上を図った。
		256	<ul style="list-style-type: none"> ・重点診療領域に「急性期の心・脳血管障害」と「先進がん集学的治療」を定め、先端的医療を推進する。そのために、基礎的研究成果の応用を含む臨床研究を推進するとともに、診療科間を横断した診療体制の構築を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療推進センターにおいて、「先進がん集学的治療センター」の設置について検討するとともに、「院内がん登録部門」等6部門を設置して診療科間を横断した集学的診療を開始し、臨床研究を推進した。 ・急性期脳血管障害の効率的な治療を進めるための「脳卒中専門病棟」の設置に向け、具体的な運用等について検討を行い、平成19年6月を目途に運用方針等をまとめることとした。
治験管理センターによる薬品開発と臨床研究の活性化を図る。	257	<ul style="list-style-type: none"> ・治験の拡充に努めるため、CRC(Clinical Research Coordinator)の適正配置、業務拡大など実施体制の整備を図るとともに、治験の推進を社会的にアピールする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・治験管理センターに薬剤師2名及び看護師1名のCRCを配置し、すべての課題に対して全員が対応できる体制を整備した。 ・各診療科が自主的に実施する大規模臨床試験を引受け、業務拡大を図った。 ・学外講演会等における治験実施状況等の発表、県内の治験担当者との合同勉強会の開催、治験管理センターニュースの発行、ホームページの充実等に努め、社会的アピールを行うとともに、新規の治験獲得に繋げた。 	

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策	臨床検査技師，診療放射線技師，臨床工学技師等の医療技術職員は，病院長の一括管理とし，効率的な要員配置を可能とする。また，薬剤部，看護部の組織の効率的な運用を図るための見直し改善を行う。	258 ・効率的かつ適切な要員配置の観点から，臨床検査技師，診療放射線技師，臨床工学技師等の医療技術職員は，病院長の一括管理とすることを検討する。また，薬剤部，看護部の組織の効率的な運用を図るために見直しを行い，改善の方策について検討する。	・臨床検査技師，診療放射線技師等の医療技術職員を一括管理する「診療支援部」の設置について，組織体制や運用方法等について検討したが課題が多く，次年度の設置に向けて継続的に検討することとした。 ・薬剤部の組織の効率的な運用として，プロトコールの一元管理によるオーダー入力開始及び院内における抗がん剤調製の一括管理を行い，医療安全の向上を図った。 ・看護部の組織の効率的な運用として，各種認定看護師の適正配置及び看護部長の判断による看護師の再配置を実施した。
	個人ごとの能力に応じた適切な人員配置や業務量の変動に応じた柔軟な組織体制の確立を検討する。	259 ・個人ごとの能力に応じた適切な人員配置や業務量の変動に応じた柔軟な体制の確立を検討する。	・各種認定看護師の育成に務め，合格者を適切な部署への配置を行った。 ・自己評価及び評価者による評価結果を基に，能力に応じた適切な人員配置の対応を図った。 ・請求漏れ対策等4つの対策チームからなる「医業収入適正化計画プロジェクト」を設置し，医事業務の柔軟な対応を図った。
その他（地域医療への貢献に関する具体的方策）	P E T等の先端的医療技術を用いた人間ドックの実施を検討する。また，生活習慣病に対する健診等の実施を含めて行う「健康予防科学総合センター（仮称）」の設置を検討する。	260 ・P E T等の先端的医療技術を用いた人間ドックの再評価を行う。また，地域や職域などの生活習慣病に対する健診等の実施を含めて行う「健康予防科学総合センター（仮称）」の設置を検討する。	・先端的医療に特化した「人間ドック（腫瘍ドック・脳ドック）」を継続して実施するとともに，人間ドックの評価を行い，オプションとして婦人科領域（子宮がん，乳がん）を新設した。 ・P E T等の先端的医療技術を用いた人間ドックを更に拡充した「健康予防科学総合センター（仮称）」の設置について継続的に検討を行ったが，人件費及び施設整備に多大な経費が必要とのことから当分の間設置を見送ることとした。
	画像情報ネットワークシステムの整備を進め，地域医療機関等との遠隔画像情報交換システムを構築する。	261 ・画像情報ネットワークシステムの構築を進め，地域医療機関等との遠隔画像情報交換システムについて検討する。	・遠隔画像情報交換システムを用い，「高浜和田診療所」と合同カンファレンスを，「金沢赤十字病院」「嶋田病院」と遠隔画像診断を，「舞鶴共済病院」と術中病理診断を継続して実施した。 ・画像情報ネットワークシステムの構築を推進し，平成19年度から術中病理診断を「公立小浜病院」と，合同カンファレンスを「池田診療所」と開始することとした。
	救急部・総合診療部と各診療科等が連携し，全ての救急患者の診療が可能な体制を確立するとともに，広域災害発生時等の緊急時における救急医療体制の整備・充実を図る。	262 ・広域災害発生時等の緊急時における救急医療体制の整備・充実を図る。	・列車事故や原子力発電所内被ばく事故を想定した災害救助訓練に本院D M A T（災害医療派遣チーム）が参加し，救急医療体制の確保に関する実践的な取組を行った。 ・3月に新たなD M A Tを組織し，全国的にもあまり例がなく，福井県内では初となる，1病院2チームのD M A T体制を整えた。 ・3月25日に発生した能登半島地震で最も大きな被害を受けた輪島市門前地区に，本院から医師3名，看護師2名及び事務職員2名を自主的に派遣し，地域住民に対する初期救護活動を行った。

中期計画			年度計画	計画の進捗状況
その他（管理運営等に関する具体的方策）	病院長のリーダーシップをより効率的・効果的に実現する環境を整える。	263	・病院長のリーダーシップをより強力に効率的・効果的に実現する方策を検討する。	・病院長補佐について、複数年契約への変更・病院幹部会及び病院運営委員会への出席で、長期ビジョンにたつて病院長のリーダーシップをサポートできる体制とした。 ・平成19年度から病院長を兼任の副学長（医療担当）とし、よりリーダーシップが発揮できる体制を整えた。
	平成15年度に病院全体で認証取得したISO9001を継続し、品質マネジメントシステムを発展・改善させる。	264	・業務効率化や安全性に向けた新たな対応として、平成14年度から計画的に認証取得し、平成15年度に病院全体に拡大したISO9001を継続し、品質マネジメントシステムの発展・改善に努める。	・ISO推進委員会等において品質ISOに係る各種事項を検討し、品質ISOに係る内部監査の実施及び不適合事項等への対応、病院長によるマネジメントレビューの実施、ISO認証の更新審査及び継続審査の実施等、安全で質の高い医療を提供するための継続的な改善に努めた。

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 附属学校に関する目標 [265 ~ 276]

中期目標
 ・学校教育法に基づき、保育又は教育を行うとともに、学部及び大学院における幼児・児童・生徒の教育に関する研究並びに教員養成のための研究・教育を大学の計画に基づいて実施する。また、地域の教育委員会や学校と連携しながら、教育の今日的要請を踏まえ、地域の指導的な教育研究拠点校として、教育研究及び教師教育の役割を担う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
幼稚園から中学校までの12年間を見通したカリキュラム編成のための附属学校園間における共同研究、授業交流や教員の交流を推進し連携を強化する。	265	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 2 年間を見通した上での子どもの学びと発達に相応しい教育環境を整え、数年次にわたる研究テーマに沿った教育実践研究を行う。 ・ 研究部会等を開催し、研究テーマに沿った実践研究を実施し、計約1,550名の参加を得てその省察を行った。 ・ 「学校改革会議」を立上げ、附属学校がめざす子ども像や学校像、幼・小・中の連続する教育内容や全体の関係性、共同研究の方針や交流学习計画について検討した。
	266	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属学校間の交流学习や総合学習での連携を図る。 ・ 附属学校間の交流・連携を図るため、小学校と幼稚園で小動物を題材にした交流学习、幼稚園夏祭りへ中学生の参加、小・中学校で音楽の合同授業等の取組を実施した。 ・ 附属学校園の教員間の交流・連携を活発に行い、各学校園の教育研究会に積極的に参加した。
附属学校教諭と大学教員からなる研究部会を中心に研究組織を構築し、中学校選択教科、小学校カリキュラムでの教科担任制の導入、校園間及び異学年間の交流学习、養護学校での自立と社会参加のための地域の支援・連携のあり方について教育研究を推進する。	267	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な発達段階を柔軟に受け入れられるシステムづくりを目指し、附属幼稚園・小学校・中学校間の共同研究を進める。 ・ 発達段階に配慮し、小学校1、2年と幼稚園、小6年と中1、2年生の交流学习、軽度発達障害児に対するケース会議の実施、他校園の学校行事や研究会への教員の積極的参加を行った。 ・ 「学校改革会議」を立上げ、附属学校がめざす子ども像や学校像、幼・小・中の連続する教育内容や全体の関係性、共同研究の方針や交流学习計画について検討した。
	268	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校園内の異学年の交流学习を進める。 各学校園では、毎日の清掃や児童・生徒会活動、遠足・運動会等の各種行事でたて割り活動を取入れ、異学年の活発な交流を実施した。
	269	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属養護学校では、個別教育計画の策定にあたり、地域・関係機関との連携を図る。 ・ 3年から6年間を見通した長期目標「スペシャルニーズ」、1年間の目標としての「重点課題」、学期ごとの目標としての「期待する姿」からなる個別教育計画を策定した。 ・ 学校医による心と体の健康教室・地域リハビリテーション教室・医療機関やNPO法人の専門家を招いての在籍児病理に関する研修会の開催、子ども達が放課後等に利用する社会資源（施設等）の訪問等、年間を通して地域・医療機関と様々な連携を図り、個別教育計画をより確実なものとした。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況
<p>教員養成系学生の4年間を通しての実践教育の場として役割を果たす。</p>	270	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の質、教員採用の状況、子どもの実態等を見据えた教育実習の在り方を検討し、専門教科のみならず学級経営や生徒指導にも能力を発揮できる資質の高い教員を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習の事前指導等で学級経営等も含めた指導を行い、教科だけでなく道徳・学活の授業に取組み、実習終了後も家庭科・体育などの授業を学生が度々参観した。 ・事後学習の反省と在り方の検討を踏まえ、附属学校園の実習担当教員からの報告、実習生の評価表の開示を行い、質の高い教員を育てる新たな取組を行った。
<p>大学院教育学研究科でのインターンシップ制度の導入による大学院生の受け入れや夜間主・学校改革実践研究コースを活用した共同研究・教師教育を実施する。</p>	271	<ul style="list-style-type: none"> ・教員養成を担う附属学校教員として必要となる資質向上を図り、教育実践の先導的役割を果たし、教育研究拠点校として機能するよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育研究所の研究発表会や大学のラウンドテーブルに附属学校教員が積極的に参加し、学校での実践研究を発表した。 ・養護学校では、学校見学会等の開催、地域に開放した相談会・情報交換会・研修会の開催、障害者福祉の動向や社会資源の紹介等を行う地域支援誌の発行とホームページへの掲載等、教育研究拠点校としての機能を高めた。
	272	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間主・学校改革実践研究コースを活用し、大学教員と附属学校教員等がお互いに学び合える環境を整え、日常の共同実践者としての関わりを通して、学校改革の取り組みを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校教員と大学教員との協働研究について、教員養成GPで評価された「学校改革実践研究コース」を活用し、附属学校教科の探究の問直しとカリキュラムの再構成を、大学教員が支援した。 ・校内研究会の開催と大学教員の参加、実践の検討と交流を目的とする夏季集中セミナーや全国的なラウンドテーブルへの参加等の取組を行い、高度な専門性を備えた力量形成に努めた。
	273	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生のインターンシップや教育実習の受け入れ、さらには附属学校園の研修参加について、大学との緊密な連携のもとに積極的に行い、その成果や問題点を大学院・学部教育の在り方に生かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・養護学校で、大学院生がインターンとして常時指導にあたり、生徒指導や学級経営について実地に学ぶことができた。この成果を今後の大学院・学部教育の在り方に生かすこととした。 ・教育実習の取組等の問題点及び大学院・学部教育の在り方については、教育実習運営協議会や学校教育課程委員会で協議し、各種取組により大学との連携強化に努めた。
<p>附属学校園の目的を踏まえた入学者選抜方法の検討及び校種間の円滑な接続を図る。</p>	274	<ul style="list-style-type: none"> ・入試説明会や学校開放等を積極的に行うなど、教育活動を積極的に公開し、附属学校の特色ある教育をアピールするとともに、情報開示をすすめ、地域・保護者の理解を高めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な方法による教育活動の情報開示を進めるため、学校だより等の発行、入試説明会・学校見学会の開催、体験入学案内の作成、ホームページの充実、育友会との連携等により、地域・保護者の理解と協力を得るように努めた。 ・学校要覧・学校案内・学校だより・学年通信・地域支援誌など、附属学校園の特色ある活動を記したパンフレットを適宜発行し、学校訪問者や地域関係者などに配布した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>地域の教育研究拠点校及び教育問題の先導的情報発信校としての機能を高める。</p>	<p>275 ・地域の学校園との交流を充実し、地域の教育研究の拠点校としての役割を担う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園の教育研究会の開催を広く関係機関へ周知し、県内外から多数の参加者を得た。内容を研究紀要にまとめ、先導的教育研究の成果をアピールした。 ・地域住民を構成員に含む「学校評議員会」を開催し、意見・要望を学校運営等に反映させた。
	<p>276 ・附属養護学校では、開かれた学校として、教育相談等の体制づくりを図り、地域の特別支援教育センターとしての機能を高める。また、就労支援体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校案内等の配布、学校見学会等の開催、地域に開放して特殊学級・気がかりな子のための相談会・情報交換会・研修会を開催した。 ・障害者福祉の動向や社会資源の紹介等を行う地域支援誌「てくてく」を学期に毎に発行し、本校ホームページ掲載した。 ・進路アンケートや進路相談を行い、卒業生進路先の訪問見学、3週間の現場実習等の実施、学期毎の進路情報誌発行を行い就労支援を充実させた。

教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育方法等の改善

(1) 教養教育の指導方法改善の取組

- 医学部教養教育の目的・目標を定め、医学部教養教育の明確な位置付けを徹底した。
- 語学力向上に資するため353名の学生に学内TOEICを実施した。

(2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善の取組

- これまで獲得した特色GP, 現代GP, 教員養成GP, 医療人教育支援GP合計6件に加えて、新たに、工学研究科の派遣型高度人材育成プログラム1件が採択され、各プロジェクトの実施により全学部において教育の質の向上に取組んでいる。
- 工学部では、学科の枠を越え創造力を育成する「創成活動」や「学際実験・実習」を新設したほか、医学部でも新たに2課題のチュートリアル教育を実施した。
- 工学研究科では、大学院の授業を学部の4年次から履修できる早期履修制度を導入し、インターンシップを充実させた長期派遣型人材育成プログラムや創業型実践大学院教育プログラムを実施した。
- 医学系研究科において平成19年度から大学院長期履修制度を導入することを決定したことにより、全研究科で大学院長期履修制度を導入することとなり、大学院における指導方法の改善を図った。
- 各学部において複数教員が担当する科目を中心に、共通の指針の下に適切な成績評価を行った。
- 各学部において学生等による授業アンケートなどを実施し、今後の成績評価方法等の検討に活用することとした。
- ホームページを充実させ学生募集要項の全ページ掲載を実施したほか、鉄道各駅に広告を張り出すなど、本学のアドミッションポリシーの周知を図った。
- 新入生を対象にした大学入門セミナーで、学長から本学の特色等について講演を行い、各学部の合宿研修等において、それぞれの個性特色等について説明を行った。

2. 学生支援の充実

(1) 学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善の取組

- 文京キャンパスにおいて、学外からウェブによるシラバス閲覧を可能とし、修学支援の充実を図った。

- 電子ジャーナル・オンライン目録等を一元的に管理・提供する新図書館システムを整備し、学術情報資源の円滑な検索を支援する体制を整えた。
- なんでも相談窓口案内を、学生支援センター内に移し、併せてカウンセラー指導のピアヘルパーによる窓口案内も実施し、学生への対応体制を充実させた。
- 保健管理センターカウンセラーが、学業不振者に対して定期的に面接を行い、うつ状態や生活リズムの乱れからの改善支援を実施した。併せて引きこもり学生に対する専門家の支援及び精神科健康相談日(月2回)、婦人科相談日(月1回)の開設等、支援体制の充実を図った。

(2) キャリア教育、就職支援の充実のための取組

- インターンシップに参加する学生を増加させるための周知等を徹底し、参加学生に対しても、本学が主催するきめ細かな事前事後指導を実施した。
- 就職支援システムを周知・活用するとともに、就職ガイダンスの実施、福井大学生協と連携して公務員試験対策講座等を開設するなど学生の就職支援を充実させた。

(3) 学生の厚生補導のための取組

- 財務・施設委員会において、学生からの要望等を反映させたキャンパスアメニティ整備計画を策定し、今後の課外活動施設等の計画的整備の指針とした。

3. 研究活動の推進

(1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組

- 競争的研究経費として新たに外部資金の間接経費を加えることにより、前年度より89,046千円増の重点配分経費(684,450千円)を確保した。
- 重点配分経費の中から、トップダウン型のプロジェクト研究課題を公募・審査し、6件の課題に計20,000千円を配分した。
- 競争的環境に馴染み難い基礎的・萌芽的研究分野に対して研究課題を公募・審査し、将来COEに結びつく可能性の大きい研究、医工教連携研究及び産学官連携研究の計42課題に、計20,000千円を配分した。
- 更なる競争的環境の創出・推進を図るための支援経費を措置して研究課題を公募・審査し、66件の課題に計30,470千円を配分した。

(2) 若手教員に対する支援の取組

- 若手教員を対象にして、将来プロジェクト研究等に結びつく可能性のある研究、発展性に富んだ研究について、研究課題を公募し42件を採択した。

(3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- 地域共同研究センターなど4部局の有機的な連携を図る産学官連携推進機構の長を、研究・医療担当副学長に、副機構長を学長補佐に変更し、より機動的な組織とした。
- 総合実験研究支援センターに研究基盤企画推進部会を設置し、バイオメディカル研究分野における研究支援を行った。
- 原子力・エネルギー安全工学専攻において教育研究分野を再構築し、国内で初めて高速増殖炉に特化した「高速炉工学」分野などを平成19年度から充実することとした。

(4) 研究支援体制の充実のための取組状況

- 特許実施許諾等取扱規程、成果有体物取扱規程等の整備を行い、知的財産管理体制の充実を図った。
- 本学発ベンチャー企業を支援する組織として「未来ネット」を設立し、これにより、本学発ベンチャー企業に対する活動等への助言・支援体制が強化された。

(5) 研究者等への情報提供への取組

- 本学の研究シーズデータを更に充実させ学外に発信するなど、共同研究情報のデータベース化を推進し、情報提供を行った。
- 評価委員会において、教員の教育・研究等の諸活動を社会に積極的に発信するため、総合データベースシステムの積極的活用について検討し、公開する項目・内容を決定した。その結果、平成19年度早々にホームページ上で公開し、公開情報は毎日更新することとした。

4. 社会連携・地域貢献・国際交流等の推進

(1) 大学の特性を活かした社会との連携、地域活性化、地域貢献や地域医療等、社会への貢献の取組

- 公開講座(33講座約2,100名)、大学開放事業1日遊学(約2,400名)や、生涯学習市民開放プログラム(前後期153科目111名)などを実施し地域に貢献した。
- 列車事故や原子力発電所内被曝事故を想定した災害救助訓練に本院DMAT(災害医療派遣チーム)が参加し、救急医療体制の確保に関する実践的な取組を行った。

- 3月に新たなDMATを組織し、福井県内では初となる、1病院2チームのDMAT体制を整えた。
- 3月25日に発生した能登半島地震に、自主的に本院から医師・看護師等7名を派遣し、初期救護活動を行った。
- 奥越地区唯一の分娩可能病院が分娩業務を取りやめることを受け、医学部附属病院では、当該病院の産婦人科との機能を連携させた医療体制を構築し、平成19年度から本院で分娩等を実施することを決定した。
- 医学部附属病院の地域医療連携部で、重篤患者の迅速な紹介活動を実施した。

(2) 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

- 本学と日本原子力研究開発機構は、工学・教育・医学の3分野で包括的な連携を深めるための連携協定を締結した。これを受けて本学及び日本原子力研究開発機構が中心となり、原子力機構連携協議会を開催し、分科会の設置を決定し、各分科会における今後の具体的アクションプランを検討した。
- 産学官連携活動を一層推進するために、学長直結の部局組織とする産学官連携本部(仮)の次年度早々の設置に向けた検討を行った。
- 相互に協力して、大学の研究成果等の地域社会への還元、地域の産学連携の推進を目的に、これまでの8件に加え、新たに「商工組合中央金庫福井支店」「(独)放射線医学総合研究所」及び「(独)日本原子力研究開発機構」と「産学連携の協力推進に係る協定書」を締結した。
- 本学と放射線医学総合研究所は、互いの研究で必要な分野を補完し合い、より高い研究・医療体制と人材育成を図ることなどを目的に、研究協力協定を締結した。

(3) 国際交流、国際貢献の推進の取組

- 国際交流を一層推進するために、福井大学外国人留学生支援会を設立した。
- 「サブ・サハラ東アフリカ地域における高等医学国際教育協力の地域連携拠点形成プロジェクト」が、「平成18年度拠点システム構築事業(国際教育協イニシアティブ)調査研究」の採択を受け、文部科学省と調査研究の委託契約を締結し、交際交流の推進に寄与した。

(4) 附属病院の機能の充実についての状況

- 質の高い医療人育成や臨床研究の推進
- がん診療推進センターを設置し、診療科を横断したがん診療体制を構築した。

- 若手医師教育の一環として、本院全科の医師が講師となり、主にプライマリケアで遭遇する疾患を中心にセミナーを開催した。また看護師の卒後研修として1～3年目看護師を対象とした教育研修を実施した。
- 泌尿器科では、東京慈恵会医科大学と共同で前立腺がん小線源治療の臨床応用を実施した。また、小児科では全国のアレルギー専門医とのアレルギー疾患に関する共同研究を実施し、各々成果を挙げた。

質の高い医療の提供

- 臓器別・機能別による診療を開始し、患者にわかりやすい診療体制を構築した。
- 人工腎臓部を血液浄化療法部に拡充し、地域医療の要望に応えて外来患者も受け入れる体制を整備した。
- 医療安全管理部に専任の副看護師長を1名増員した。また、新たに褥創管理看護師を配置し、安全管理体制を強化しリスクマネジメントを推進した。
- 電子カルテシステムを導入し、外来診療予約枠運用の開始による診療待ち時間及び会計処理時間の短縮を図った。更に、同システムによるクリニカルパス運用を開始した。
- がん診療推進センター及び地域がん相談支援センターを設置し、地域がん診療連携拠点病院として指定を受けた。
- 附属病院の先端医療画像センター健診室に、検査すべてを女性医師や女性技師で行う県内初の婦人科ドックを開設し、女性特有のがんの早期発見に努めた。
- 附属病院の先端医療画像センターでは設置1周年を記念して、PETによるがん検診の有用性などについて、市民公開講演会を開催した。

継続的・安定的な病院運営

- 診療情報管理部、地域医療連携部、栄養部の業務体制を整備・強化を図った。
- 病院運営諮問会議の指導・助言を踏まえ、交通アクセス方法の改善、広報活動の強化を図った。
- 附属病院のISO9001の更新審査を受け、継続的に改善を行っているとして継続認証された。
- 診療科別増収策ヒアリング及び診療実績を基に検討して診療科別目標値を設定し、目標値達成状況を毎週配信、また当日の病床稼働率を毎日配信し、増収への取組強化を図った。
- 北陸地区では初めての前立腺がん密封小線源治療を開始し、増収を図った。
- 医療材料や医薬品の契約単価の見直し及び医薬品の院内在庫数の削減を図った。
- 地域医療連携部を設置し、病・診連携強化を推進する基盤を固めた。

(5) 附属学校の機能の充実についての状況

- 教育実習運営協議会や学校教育課程委員会で、教育実習の取組・研修参加の受入れに伴う問題点及び大学院・学部教育の在り方について協議し、学部と附属学校の連携強化に努めた。
- 附属4校園長等からなる学校改革会議を設置し、連続する教育内容や共同研究の方向などの検討、交流学習や総合学習を実施し、交流・連携を図った。
- 地域の教育研究拠点校として、各校園で教育研究会を開催・広報し、県内外の教諭らを集めて先導的教育研究の成果を発表した。養護学校では、地域の特別支援教育センターとして、各種情報の発信、相談会・情報交換会を開催した。

5. その他

(1) 他大学等との連携・協力についての状況

- 「創業型実践大学院工学教育人材育成プログラム」の一環として、経営の知識もある高度専門技術者の育成を目的に、福井県立大学大学院との遠隔授業システムを活用した単位互換協定を結び、平成19年度から双方向遠隔授業を実施することとした。
- 工学研究科では、日本原子力研究開発機構・東京工業大学・金沢大学と大学院教育の連携を進め、遠隔授業等の高度専門技術者を養成するための体制を構築した。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2.8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 2.8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	「該当なし」

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について担保に供する。	重要な財産を担保に供する計画 松岡団地（医病）基幹・環境整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。	重要な財産を担保に供する計画 松岡団地（医病）基幹・環境整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供した。
重要な財産を譲渡する計画 1 文京キャンパスの土地の一部（福井県福井市文京3-9-1, 510.00㎡）を譲渡する。 2 松岡キャンパスの土地の一部（福井県吉田郡松岡町下合月23-3, 201.20㎡）を譲渡する。	（18年度は年度計画なし）	（17年度実施済み） 1 文京キャンパスの土地の一部（福井県福井市文京3丁目908他 514.91㎡）を譲渡した。 2 松岡キャンパスの土地の一部（福井県坂井郡丸岡町為安8字1-1 209.20㎡）を譲渡した。

剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>平成18年度学内補正予算において、剰余金のうち目的積立金618,065千円から、140,591千円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。</p>

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> 松岡団地(医病) 基幹・環境整備 (蒸気配管) 小規模改修 災害復旧工事 先端医療画像センターによるがん検診システム 	総額 799	施設整備費補助金 (307) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (492) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	<ul style="list-style-type: none"> 松岡団地(医病) 基幹・環境整備 総合研究棟 改修(工学系) 小規模改修 	総額 594	施設整備費補助金 (464) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (83) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (47)	<ul style="list-style-type: none"> 松岡団地(医病) 基幹・環境整備 総合研究棟 改修(工学系) 小規模改修 	総額 594	施設整備費補助金 (464) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (83) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (47)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

計画の実施状況等

- ・松岡団地（医病）基幹・環境整備

- ・事業内容

松岡団地（医病）基幹・環境整備（R I 監視システム設備）

（契約） 平成18年 9月 6日

（完成） 平成19年 2月15日

- ・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 （計画額） 9,644千円

（実績額） 9,644千円

計画額と実績額の差異はなし

長期借入金 （計画額） 83,160千円

（実績額） 83,160千円

計画額と実績額の差異はなし

- ・総合研究棟 改修（工学系）

- ・事業内容

（文京3丁目）総合研究棟 - 改修

（契約） 平成18年 7月12日

（完成） 平成19年 3月26日

- ・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 （計画額） 454,289千円

（実績額） 454,289千円

計画額と実績額の差異はなし

- ・小規模改修

- ・事業内容

（文京3丁目）文京キャンパスベランダ手摺等改修

（契約） 平成18年 7月26日

（完成） 平成18年12月 7日

（松岡）附属病院棟医療ガス監視設備設置

（契約） 平成18年10月30日

（完成） 平成19年 2月20日

- ・計画額と実績額の差異

施設費交付事業費 （計画額） 47,000千円

（実績額） 47,000千円

計画額と実績額の差異はなし

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>・教育研究活動の活性化及び円滑な運営を図る観点から、「全学定員配置に関する基本方針」及び「効果的な職員の定員配置方針」を策定し、大学の戦略的な事業を実現するなど、必要に応じて学長が機動的に定員を運用できる方策を検討し、定員の計画的・効果的な配置を行う。</p>	<p>・教育研究活動の活性化及び円滑な運営を図る観点から、「全学人員配置に関する基本方針」及び「効果的な職員の人員配置方針」を取りまとめ、全学的な視点から役員会において最適な人員配置を決定する。</p> <p>・教職員の人員管理は、教育研究の組織等の変化による増減に応じ、役員会での議決を経て、学長が決定する。</p>	<p>・「全学定数配置に関する基本方針」「学部等教員採用等確認事項について」及び「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱いについて」により、各学部等の平成18年度の教育研究診療分野の編成に関する基本方針及び人員削減計画等を踏まえ、人事会議において、各学部等から届出された教育研究診療分野について審議し、最適な人員配置の検討を行った。</p> <p>・「総人件費対策と定数管理について（H18.11.15役員会決定）」に基づくポイント制について、役員会で導入を決定し、全学的な視点から最適な人員配置を決定した。</p> <p>「全学定数配置に関する基本方針」 教育研究診療分野の新たな改編を行うためには、全学的視野からの人的資源の配分が不可欠である。 そのためには、選択と集中及びスクラップアンドビルドの方針に基づいた既存組織の見直しを行う。 学長は、全学の組織及び人員配置等について、教育研究評議会で審議の上、役員会の議を経て決定する。</p> <p>「学部等教員採用等確認事項について」 各学部長等は、毎年、教育研究診療分野の編成に関する基本方針を学長に報告し、教員の採用等時には、当該教員の教育研究診療分野を学長に事前に届出ることとした。</p> <p>「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱いについて」 学内共同教育研究施設のうち研究が中心となるセンターを除く施設を、人事上「教育研究に係る政策推進施設と位置づけ、当該センターの専任教員及び客員教授等の選考は、役員会の議を経て学長が行うこととした。</p> <p>「総人件費対策と定数管理について」 効率化係数による運営費交付金の削減、政府の総人件費改革の実行計画に基づく人件費5%（平成21年度までに4%）の削減、地域手当（平成21年度までに3%）の財源確保のため、以下のとおり人件費削減等の取組を行う。 1)平成18年度以降の人件費については、一定率の削減を行う。 2)平成18年度以降の定数及び人件費の管理は、職種別に定めるポイント数によることとし、この取組みをポイント制と称する。 3)学長は、全学における総ポイント数を管理・運用する。 4)今期における事務・技術職員（教室系技術職員を除く。）及び技能・労務職員（事務局所属の職員に限る。）の定年退職者（35名）の後任補充は、原則として行わず、継続雇用職員の雇用により対応する。 5)上記4)の施策にて生じたポイントの余剰数については、学長が管理することとする。</p>

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> 外国人教員の採用の促進，プロジェクト採用等による任期制の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人教員及び女性教員の採用促進，任期制の活用。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育地域科学部では，中国語担当の教員を，国際交流の観点から本学と学術交流協定を締結している中国の大学に適任者の推進を依頼し，平成18年度は蘇州大学から4月1日付けで助教授1名を採用した。 4月1日付けで，医学部附属病院に新規採用の看護師41名を任期付き職員として採用した。 10月1日付けで大学院工学研究科ファイバー・アメニティ工学専攻に特別教育研究経費による任期制の教授を採用した。 10月23日開催の就業規則対応小委員会において，女性が働きやすい環境の整備に努めるための取組について，本学の現状分析を行った。 女性職員の働きやすい職場環境の改善のため及び採用促進の有効な方策の一つでもある保育施設の早急な整備の必要性を認識し，保育施設設置に向けて検討するワーキンググループを立上げ検討を行い，検討結果を報告書に取りまとめ，人事委員会において報告した。
<ul style="list-style-type: none"> 事務職員の専門的能力形成のための研修制度を充実する。 	<p>(18年度は年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人東京大学理事を講師に招き，事務職員を対象に「国立大学法人の事務組織及び事務職員のあり方について」と題し，講演会を開催した。講演会終了後，理事と事務体制改革ワーキンググループメンバーとによる懇談会を行い，理事から改革に関する助言を得た。 職務評価の有用性に関し評価者等の再認識を図るとともに，評価に関する知見を深めることを目的に，社会保険労務士・労務リスクコンサルタントによる「職員職務評価者等研修会」を実施した。 監査法人担当者と事務体制改革ワーキンググループメンバーとによる事務体制の改革に係る研修会を実施し，アドバイス等を受けた。 病院職員としての心構え及び接遇等を学ぶことを通じて，より信頼される医療機関を目指すことを目的に，民間の先端医療研究所取締役を講師に招いて，講習会を開催した。

別表 (学部学科、研究科の専攻等)

学部の学科等名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足 率(%)
教育地域科学部	学校教育課程	400	452	113.0
	地域文化課程	120	129	107.5
	地域社会課程	120	125	104.2
	教育地域科学部 計	640	706	110.3
医学部	医学科	595	621	104.4
	看護学科	260	254	97.7
	医学部 計	855	875	102.3
工学部	機械工学科	312	363	116.3
	電気・電子工学科	269	319	118.6
	情報・メディア工学科	282	312	110.6
	建築建設工学科	282	313	111.0
	材料開発工学科	302	357	118.2
	生物応用化学科	262	294	112.2
	物理工学科	206	242	117.5
	知能システム工学科	260	315	121.2
	工学部 計	2,175	2,515	115.6
	学士課程 計	3,670	4,096	111.6

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足 率(%)
教育学研究科 修士課程	学校教育専攻	32	30	93.8
	障害児教育専攻	16	13	81.3
	教科教育専攻	86	55	64.0
	教育学研究科 計	134	98	73.1
医学系研究科 修士課程	看護学専攻	24	25	104.2
	医学系研究科 計	24	25	104.2
工学研究科 博士前期課程	機械工学専攻	50	62	124.0
	電気・電子工学専攻	40	73	182.5
	情報・メディア工学専攻	46	66	143.5
	建築建設工学専攻	44	41	93.2
	材料開発工学専攻	48	49	102.1
	生物応用化学専攻	42	44	104.8
	物理工学専攻	28	24	85.7
	知能システム工学専攻	54	56	103.7
	ファイバー・アモニティ工学専攻	72	84	116.7
	原子力・エネルギー安全工学専攻	54	53	98.1
	工学研究科 計	478	552	115.5
	修士課程 計	636	675	106.1

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足 率(%)
医学系研究科 博士課程	形態系専攻	28	18	64.3
	生理系専攻	36	33	91.7
	生化系専攻	36	49	136.1
	生態系専攻	20	7	35.0
	医学系研究科 計	120	107	89.2
工学研究科 博士後期課程	物質工学専攻	20	33	165.0
	システム設計工学専攻	23	53	230.4
	ファイバー・アモニティ工学専攻	45	48	106.7
	原子力・エネルギー安全工学専攻	12	6	50.0
	工学研究科 計	100	140	140.0
博士課程 計		220	247	112.3

教育地域科学部附属学校及び専攻科		収容定員 (人)	収容数 (人)
特殊教育特別専攻科	知的障害教育専攻	30	3

教育地域科学部附属学校及び専攻科	収容定員 (人)	収容数 (人)
教育地域科学部 附属小学校	480	445
教育地域科学部 附属中学校	360	357
教育地域科学部 附属養護学校	60	59
教育地域科学部 附属幼稚園	160	131

計画の実施状況等

【工学部】

学 科 名	定員充足率
機械工学科	116.3 %
電気・電子工学科	118.6 %
材料開発工学科	118.2 %
物理工学科	117.5 %
知能システム工学科	121.2 %

『理由』
当該各学科の増は、入学者選抜の合格者判定の際、定員確保を図る観点から、入学辞退者数、中途退学者数を考慮し、定員よりも若干上回った合格者を決定したため。加えて、在学中における留年者が多いため。

【教育学研究科修士課程】

専 攻 名	定員充足率
障害児教育専攻	81.3 %
教科教育専攻	64.0 %

『理由』
障害児教育専攻については、夜間主・学校改革実践研究コースを主としているが、福井県では、特殊教育の教員免許を持たずに養護学校の教員になるケースが多く、入学基準を満たしていない現職教員が多いため。
教科教育専攻については、教員正規採用とならない多数の者が、進学よりも一次試験を免除される非常勤講師としての採用を希望する傾向が強いこと、現職教員については、派遣される教員数が当初計画の半以下に減少しているため。

【工学研究科 博士前期課程】

専攻名	定員充足率
機械工学専攻	124.0 %
電気・電子工学専攻	182.5 %
情報・メディア工学専攻	143.5 %
ファイバー・アメニティ工学専攻	116.7 %

『理由』

当該各専攻の増は、入学者選抜の合格判定の際、定員確保を図る観点から、入学辞退者、及び中途退学者等による減少を加味し、定員を若干数超えた合格者を決定しているため。

【医学系研究科 博士課程】

専攻名	定員充足率
形態系専攻	64.3 %
生化系専攻	136.1 %
生態系専攻	35.0 %

『理由』

形態系専攻及び生態系専攻の減は、医学・医療の構造的な変化に伴い、専門医を目指す医師が増加した反面、大学院に入学して博士の学位を取得しようとする医師が減少しているため。また、平成16年度から実施された卒後臨床研修必修化の影響が持続しているため。

生化系専攻の増は、各年度の入学者数の定員超過はないが、社会人学生が多く、勤務との両立の関係上、標準修業年限を超える在籍者が多いため。

【工学研究科 博士後期課程】

専攻名	定員充足率
物質工学専攻	165.0 %
システム設計工学専攻	230.4 %
原子力・エネルギー安全工学専攻	50.0 %

『理由』

物質工学専攻及びシステム設計工学専攻の増は、入学者選抜の合格判定の際、定員確保を図る観点から、進学辞退者、及び中途退学者等による減少を加味し、定員を若干数超えた合格者を決定しているため。加えて、在学中における留年者が多いため。

原子力・エネルギー安全工学専攻の減は、定員に満たず3回に亘って学生の追加募集を実施したが、志願者が少なかったため。

